

# 日本の財政関係資料



平成27年3月  
財務省

# 目次

## 第1部 我が国財政について

### I. 我が国財政の現状

1. 平成27年度一般会計予算	1
コラム. 我が国財政を家計にたとえたら	3
2. 一般会計における歳出・歳入の状況	4
3. 国債残高の累増	5
4. 国及び地方の長期債務残高	6
5. 財政事情の国際比較	7
6. 国債残高の増加要因	11
7. OECD諸国の政府支出及び収入の関係	13

### II. 社会保障と税の一体改革

8. 高齢化の進行	16
9. 社会保障給付費の増	17
10. 将来の社会保障給付費	18
11. 国民負担率の国際比較	19
12. 社会保障と税の一体改革	21
13. 消費税増収分を活用した社会保障の充実・安定化	23
14. 社会保障の充実策	24

### III. 財政健全化の必要性

15. 財政赤字の問題点	27
16. 国債をめぐる環境	28
17. 財政への信認低下による金利上昇～欧州債務問題より～	31
18. 欧州債務危機の基本的な構図	32

### IV. 財政健全化に向けた取組み

19. 財政健全化への道筋	35
20. 財政健全化目標に用いられる指標	36
21. 内閣府試算における財政健全化目標の達成状況	37
22. 財政健全化に向けた国際的な動向	38
23. 主要国における財政健全化目標の比較	39

## 第2部 平成27年度予算

I. 平成27年度予算のポイント	43
------------------	----

### II. 特別会計・PDCAサイクル

1. 特別会計	54
2. PDCAサイクル	58

# 第1部

## 我が国財政について

### I 我が国財政の現状

我が国の予算は、急速な高齢化の進展による社会保障関係費等の増大により歳出が伸び続けている一方、税収は伸び悩み、近年では歳入の半分を借金に依存せざるを得ない状況が恒常的に続いている。新規国債発行額が増加傾向にあり、その結果、国債残高は国際的にも歴史的にも類をみない水準となっている。

(財政制度等審議会「平成27年度予算の編成等に関する建議(平成26年12月25日)」)

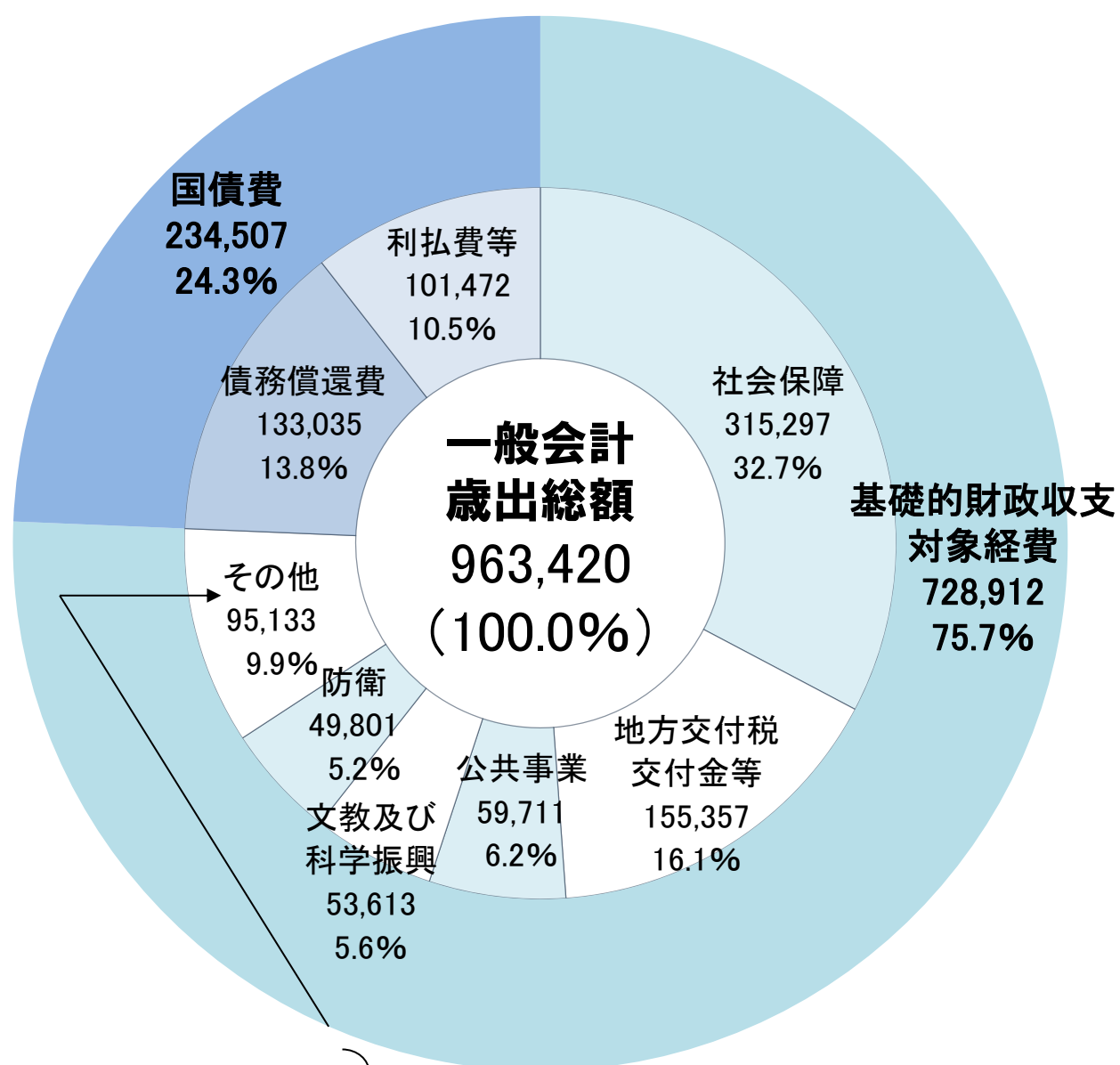
# 1. 平成27年度一般会計予算

## (1) 歳出内訳

国の一般会計歳出では、社会保障関係費や国債費が年々増加している一方、その他の政策的な経費(公共事業、教育、防衛等)の割合が年々縮小しています。  
 国債の元利払いに充てられる費用(国債費)と社会保障関係費と地方交付税交付金等で歳出全体の7割以上を占めています。

予算(平成27年度)

(単位:億円)



食料安定供給	10,417	(1.1)
中小企業対策	1,856	(0.2)
エネルギー対策	8,985	(0.9)
恩給	3,932	(0.4)
経済協力	5,064	(0.5)
その他の事項経費	61,379	(6.4)
予備費	3,500	(0.4)

※「基礎的財政収支対象経費」とは、歳出のうち国債費を除いた経費のこと。当年度の政策的経費を表す指標。

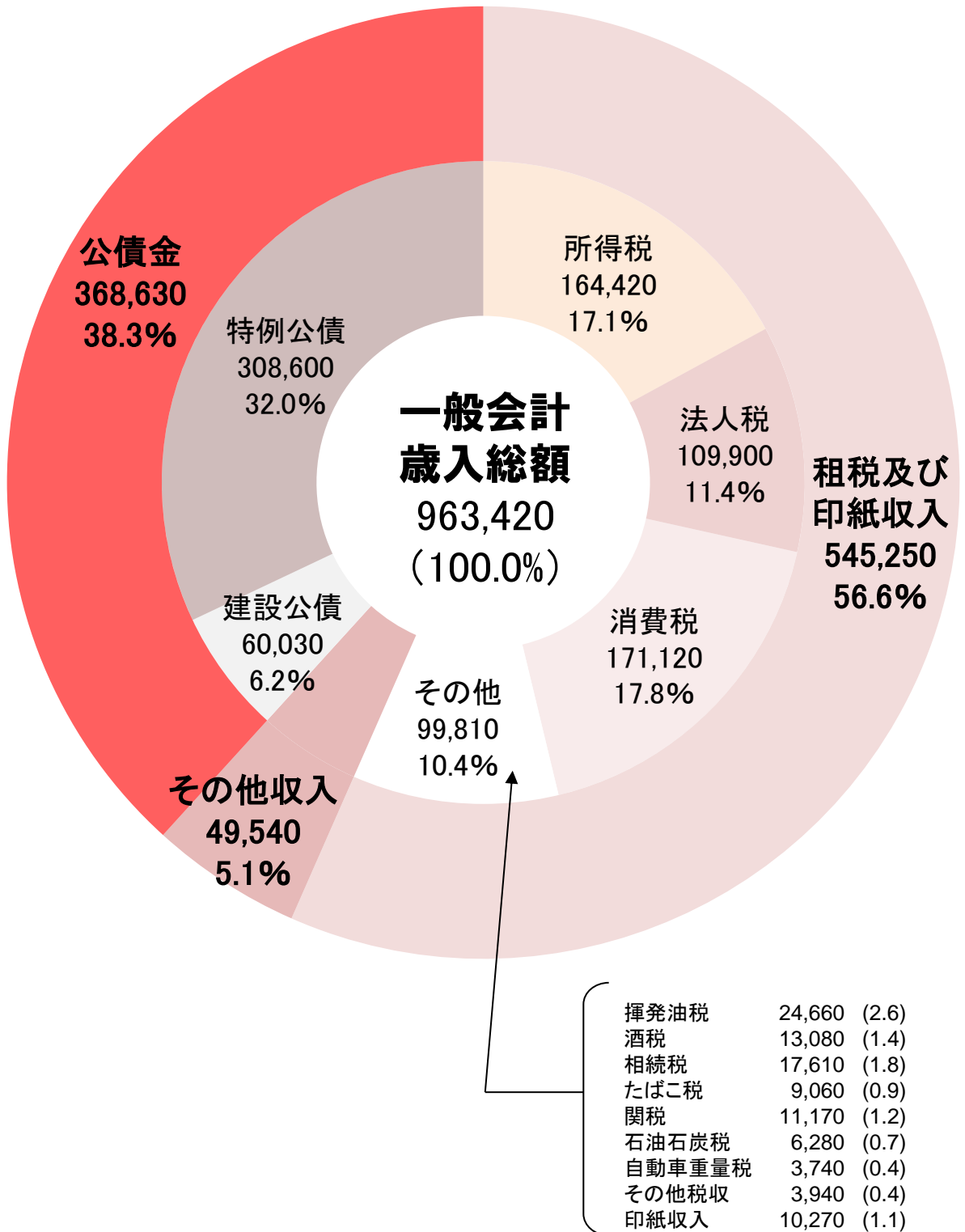


## (2) 歳入内訳

平成27年度一般会計予算における歳入のうち税収は約55兆円を見込んでいます。本来、その年の歳出はその年の税収や税外収入で賄うべきですが、平成27年度予算では歳出全体の6割程度しか賄えていません。この結果、残りの約4割を公債金すなわち借金に依存しており、将来世代の負担となります。

予算(平成27年度)

(単位:億円)

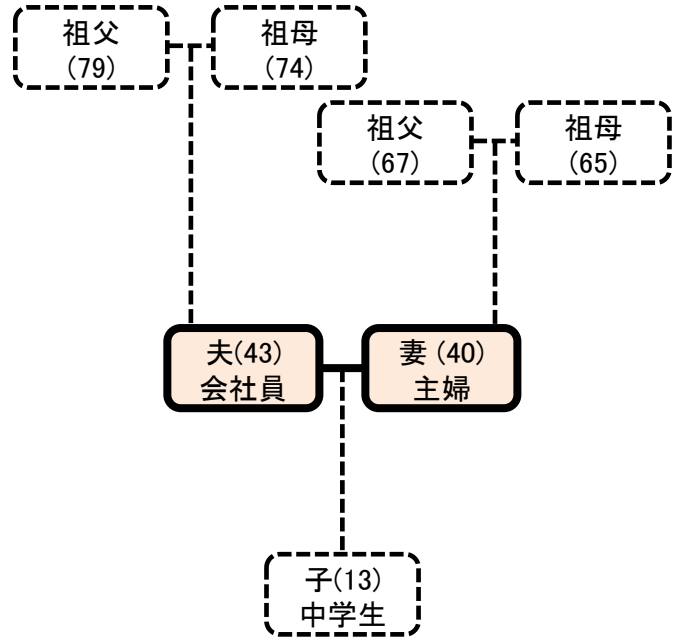


# コラム 我が国財政を家計にたとえたら

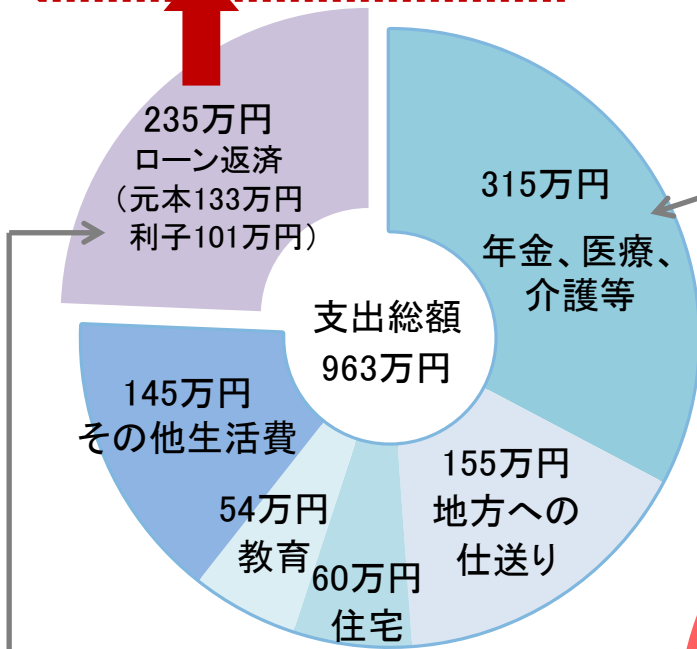
日本の平均的な世帯である子ども一人の団塊ジュニア世帯を想定すると、年金・医療・介護と地方への仕送り、借金の返済が支出の大半を占めており、年収595万円に対して年間支出963万円の生活を送っています。その結果、毎年新たに300万円以上の新規借入れを行っており、ローン残高は8,400万円に達しています。

(日本の一般的な家庭像)

- ・ 親世代が後期高齢者へ  
(→今後更に医療・介護費用が増加)
- ・ 少子化で子どもは平均1.7人



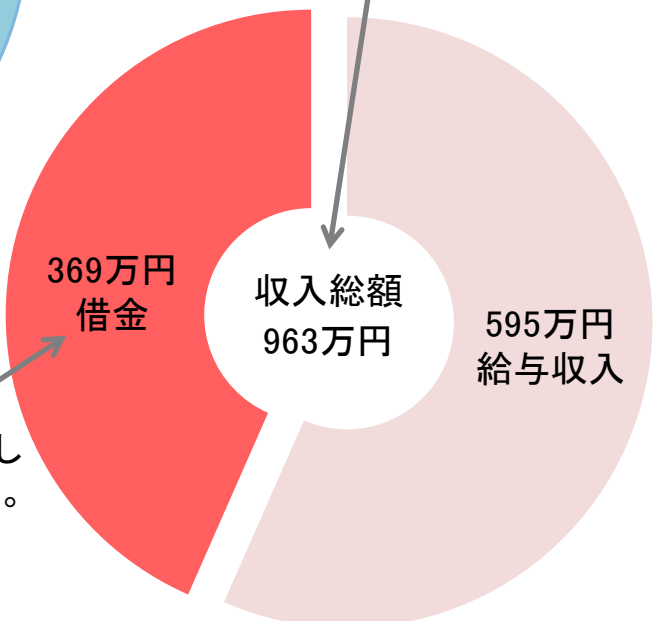
ローン残高: 8,367万円  
うち住宅ローン残高: 2,656万円  
生活費ローン残高: 5,711万円



年金・医療・介護費用は親世代の高齢化に伴い毎年10万円程度増加中。

支出と収入のアンバランスが著しい。

今は超低金利だが、金利が上昇すれば利払費は急増。



現実には銀行が融資してくれる水準にはない。

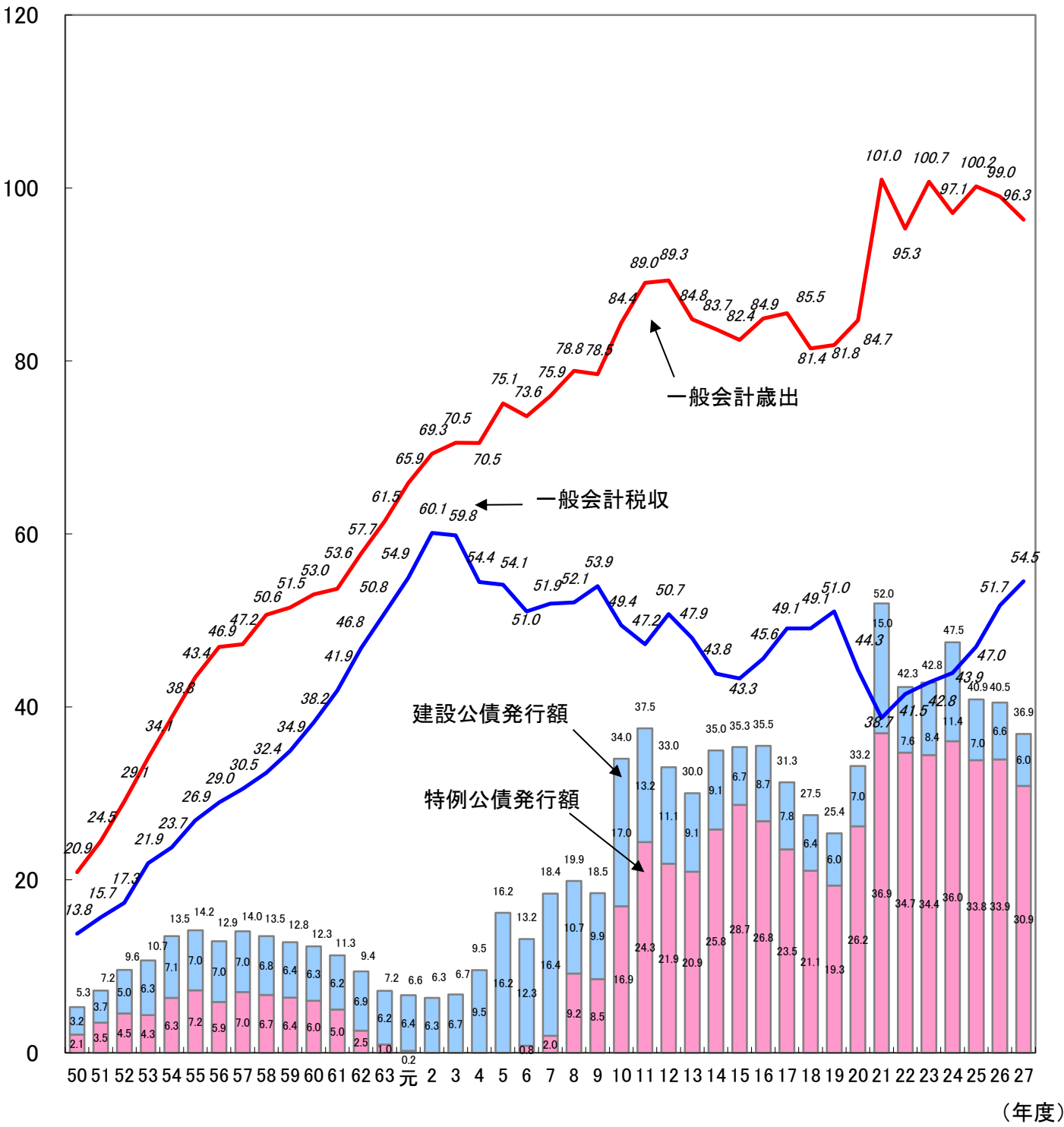
(参考: 日本の平均的な世帯の家計)

- ・ 平均年収 511万円
- ・ 借入金 438万円(40代が高い)
- ・ 貯蓄 1,244万円(高齢者世帯に偏在)

## 2. 一般会計における歳出・歳入の状況

我が国財政は歳出が歳入（税収及びその他収入）を上回る状況が続いています。特に、平成20年度以降、景気悪化に伴う税収の減少等により歳出と歳入の差額が拡大し、その差は借金である公債（建設公債・特例公債）の発行によって賄われています。

(兆円)

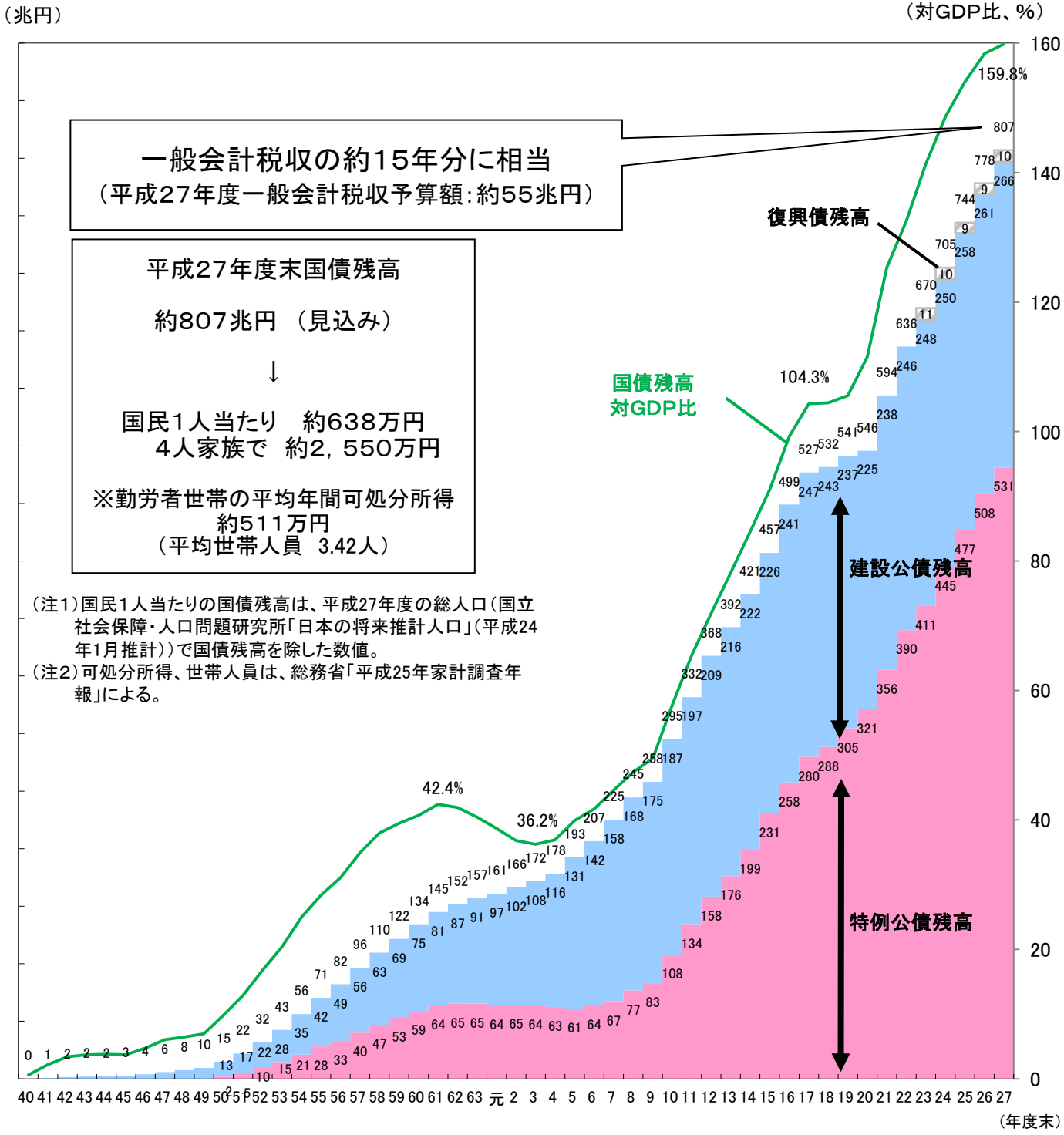


(年度)

(注1) 平成25年度までは決算、平成26年度は補正後予算、平成27年度は予算による。  
 (注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度、25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

# 3. 国債残高の累増

我が国の普通国債残高は、年々増加の一途をたどっています。平成27年度末の普通国債残高は807兆円に上ると見込まれていますが、これは税込約15年分に相当し、将来世代に大きな負担を残すこととなります。



(注1) 公債残高は各年度の3月末現在額。ただし、平成26年度末は実績見込み、平成27年度末は予算に基づく見込み。  
 (注2) 特例公債残高は、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換国債、臨時特別公債、減税特例公債及び年金特例公債を含む。  
 (注3) 東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担)を公債残高に含めている(平成23年度末: 10.7兆円、平成24年度末: 10.3兆円、平成25年度末: 9.0兆円、平成26年度末: 9.4兆円、平成27年度末: 10.3兆円)。  
 (注4) 平成27年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は775兆円程度。



# 4. 国及び地方の長期債務残高

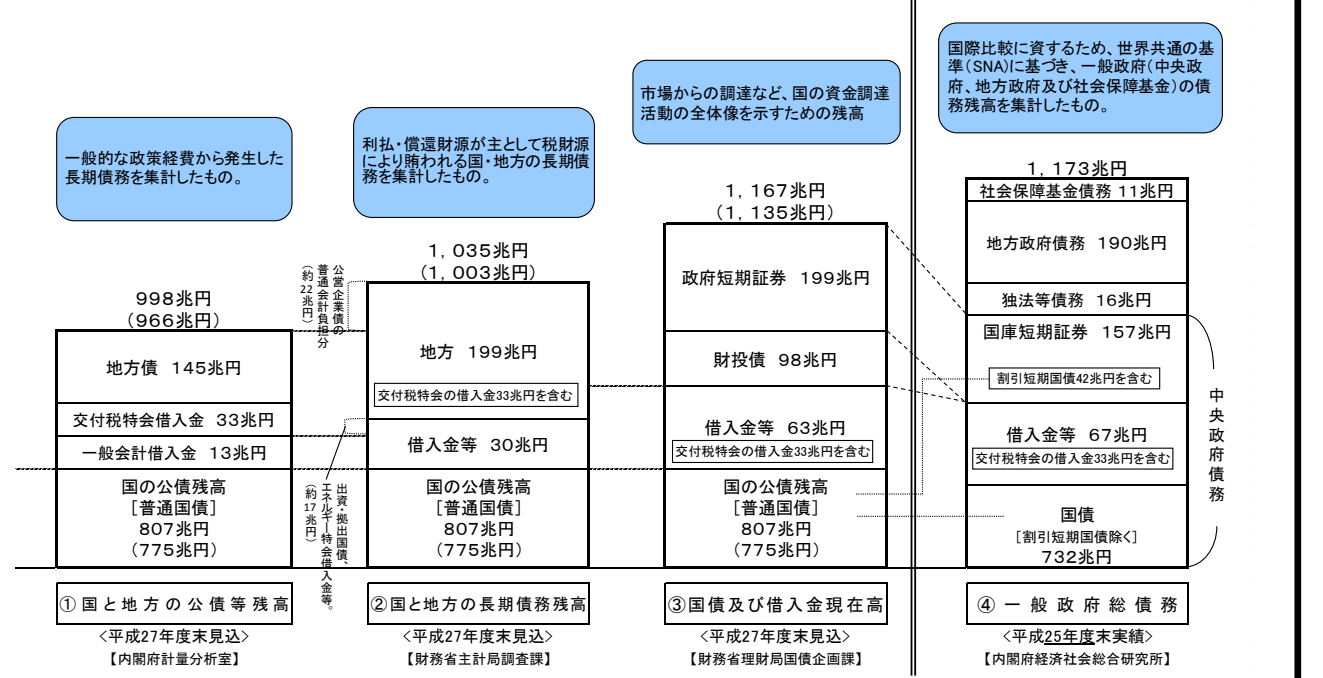
普通国債残高以外にも借入金や地方債務残高などの長期債務が存在します。これらを国・地方の双方について集計した「国及び地方の長期債務残高」は、平成27年度末に1,035兆円(対GDP比205%)に達する見込みです。

(単位:兆円程度)

	平成10年度末 (1998年度末) <実績>	平成15年度末 (2003年度末) <実績>	平成20年度末 (2008年度末) <実績>	平成21年度末 (2009年度末) <実績>	平成22年度末 (2010年度末) <実績>	平成23年度末 (2011年度末) <実績>	平成24年度末 (2012年度末) <実績>	平成25年度末 (2013年度末) <実績>	平成26年度末 (2014年度末) <実績見込>	平成27年度末 (2015年度末) <政府案>
国	390 (387)	493 (484)	573 (568)	621 (613)	662 (645)	694 (685)	731 (720)	770 (747)	809 (780)	837 (805)
普通国債 残高	295 (293)	457 (448)	546 (541)	594 (586)	636 (619)	670 (660)	705 (694)	744 (721)	778 (749)	807 (775)
対GDP比	58% (57%)	91% (89%)	112% (110%)	125% (124%)	133% (129%)	141% (139%)	149% (146%)	154% (149%)	158% (152%)	160% (154%)
地方	163	198	197	199	200	200	201	201	201	199
対GDP比	32%	40%	40%	42%	42%	42%	42%	42%	41%	39%
国・地方 合計	553 (550)	692 (683)	770 (765)	820 (812)	862 (845)	895 (885)	932 (921)	972 (949)	1,009 (980)	1,035 (1,003)
対GDP比	108% (108%)	138% (136%)	157% (156%)	173% (171%)	179% (176%)	189% (187%)	196% (194%)	201% (196%)	205% (199%)	205% (199%)

- (注1) GDPは、平成25年度までは実績値、平成26年度は実績見込み、平成27年度は政府見通しによる。
- (注2) 東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担。平成23年度末:10.7兆円、平成24年度末:10.3兆円、平成25年度末:9.0兆円、平成26年度末:9.4兆円、平成27年度末:10.3兆円)及び、基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債(平成24年度末:2.6兆円、平成25年度末:5.2兆円、平成26年度末:4.9兆円、平成27年度末:4.6兆円)を普通国債残高に含めている。
- (注3) 平成25年度末までの( )内の値は翌年度借換のための前倒債発行額を除いた計数。平成26年度末、平成27年度末の( )内の値は、翌年度借換のための前倒債限度額を除いた計数。
- (注4) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成19年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、平成19年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(平成27年度末で33兆円程度)である。
- (注5) 平成26年度以降は、地方は地方債計画等に基づく見込み。
- (注6) このほか、平成27年度末の財政投融资特別会計国債残高は99兆円程度。

## (参考)各種統計における「債務残高」

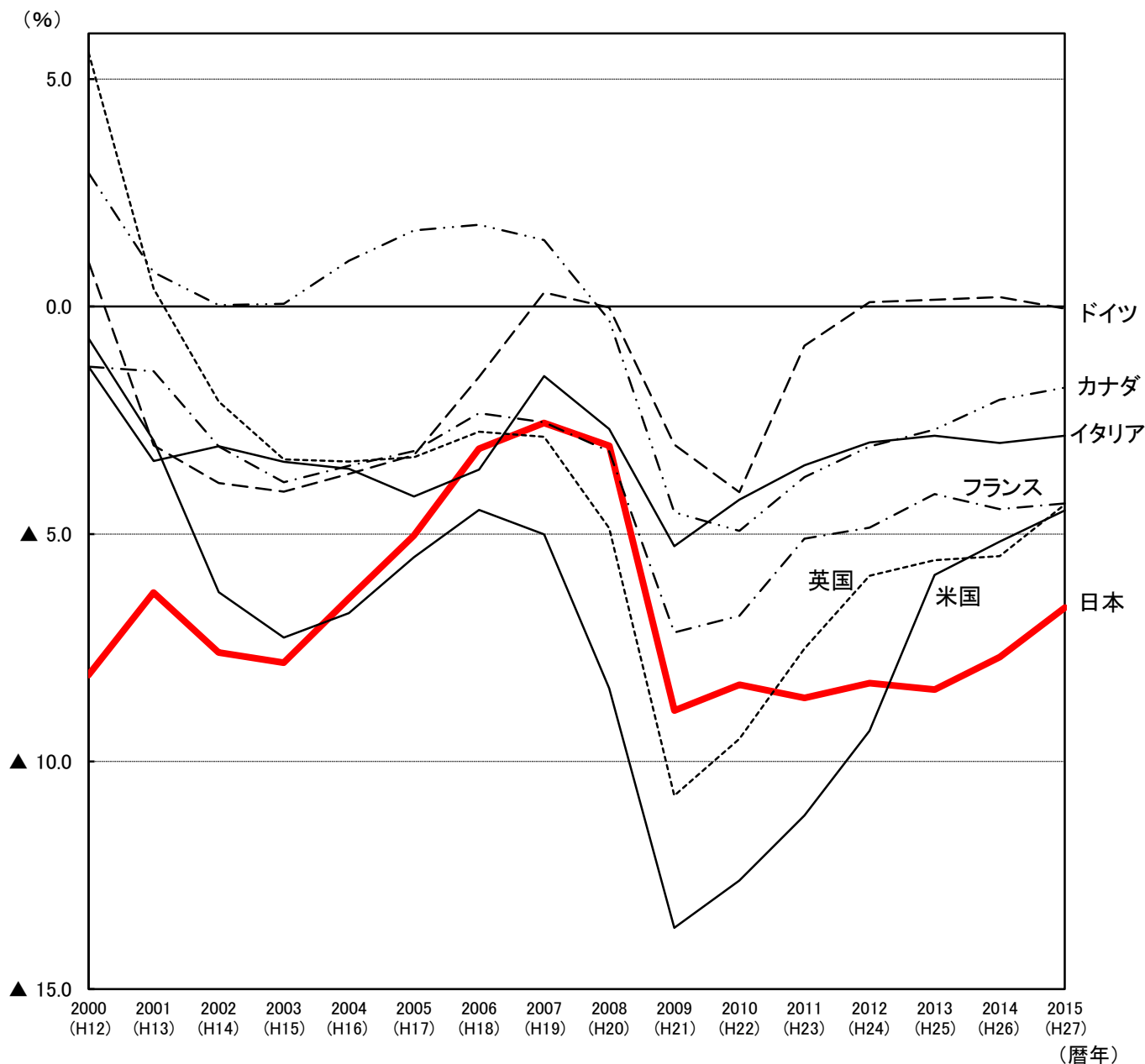


(注1)「交付税特会」とは、「交付税及び譲与税配付金特別会計」を指す。  
 (注2)( )内は、翌年度借換のための前倒債限度額(32兆円)を除いた額。  
 (注3)平成27年度末の国の公債残高[普通国債]は、復興債(約10.3兆円)を含む額。  
 (注4)①の一般会計借入金とは交付税特会借入金の一部を一般会計に承継したものの。  
 (注5)②の地方の長期債務残高には、地方債、交付税特会借入金、地方公営企業債(普通会計負担分)(21兆円)が含まれる。  
 (注6)②及び③の借入金等=借入金+出資国債等。なお、②の借入金等は、地方の負担で償還される交付税特会借入金残高(33兆円程度)を除いた値。  
 (注7)④の国債は普通国債、交付国債及び承継国債、④の借入金等は出資国債等を含む。

# 5. 財政事情の国際比較

## 財政収支の国際比較(対GDP比)

1990年代後半に主要先進国がそろって財政収支を改善する中、我が国の財政収支は大幅な赤字が続きました。2000年代に入り、我が国の財政収支は一旦改善傾向に向かいましたが、2008年秋以降のリーマンショックの影響により、他の主要国と同様に悪化しました。2010年代に入ると、他の主要先進国が再び財政収支を改善する中、我が国は大幅な赤字が続いています。



暦年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
日本	▲ 8.1	▲ 6.3	▲ 7.6	▲ 7.8	▲ 6.4	▲ 5.0	▲ 3.1	▲ 2.6	▲ 3.1	▲ 8.9	▲ 8.3	▲ 8.6	▲ 8.3	▲ 8.4	▲ 7.7	▲ 6.6
米国	▲ 0.7	▲ 2.9	▲ 6.3	▲ 7.3	▲ 6.7	▲ 5.5	▲ 4.5	▲ 5.0	▲ 8.4	▲ 13.7	▲ 12.6	▲ 11.2	▲ 9.3	▲ 5.9	▲ 5.2	▲ 4.5
英国	5.6	0.4	▲ 2.1	▲ 3.4	▲ 3.4	▲ 3.3	▲ 2.8	▲ 2.9	▲ 4.9	▲ 10.7	▲ 9.5	▲ 7.5	▲ 5.9	▲ 5.6	▲ 5.5	▲ 4.4
ドイツ	1.0	▲ 3.1	▲ 3.9	▲ 4.1	▲ 3.7	▲ 3.3	▲ 1.5	0.3	▲ 0.0	▲ 3.0	▲ 4.1	▲ 0.9	0.1	0.1	0.2	▲ 0.0
フランス	▲ 1.3	▲ 1.4	▲ 3.1	▲ 3.9	▲ 3.5	▲ 3.2	▲ 2.3	▲ 2.5	▲ 3.2	▲ 7.2	▲ 6.8	▲ 5.1	▲ 4.9	▲ 4.1	▲ 4.4	▲ 4.3
イタリア	▲ 1.3	▲ 3.4	▲ 3.1	▲ 3.4	▲ 3.6	▲ 4.2	▲ 3.6	▲ 1.5	▲ 2.7	▲ 5.3	▲ 4.2	▲ 3.5	▲ 3.0	▲ 2.8	▲ 3.0	▲ 2.8
カナダ	2.9	0.8	0.0	0.1	1.0	1.7	1.8	1.5	▲ 0.3	▲ 4.5	▲ 4.9	▲ 3.7	▲ 3.1	▲ 2.7	▲ 2.0	▲ 1.8

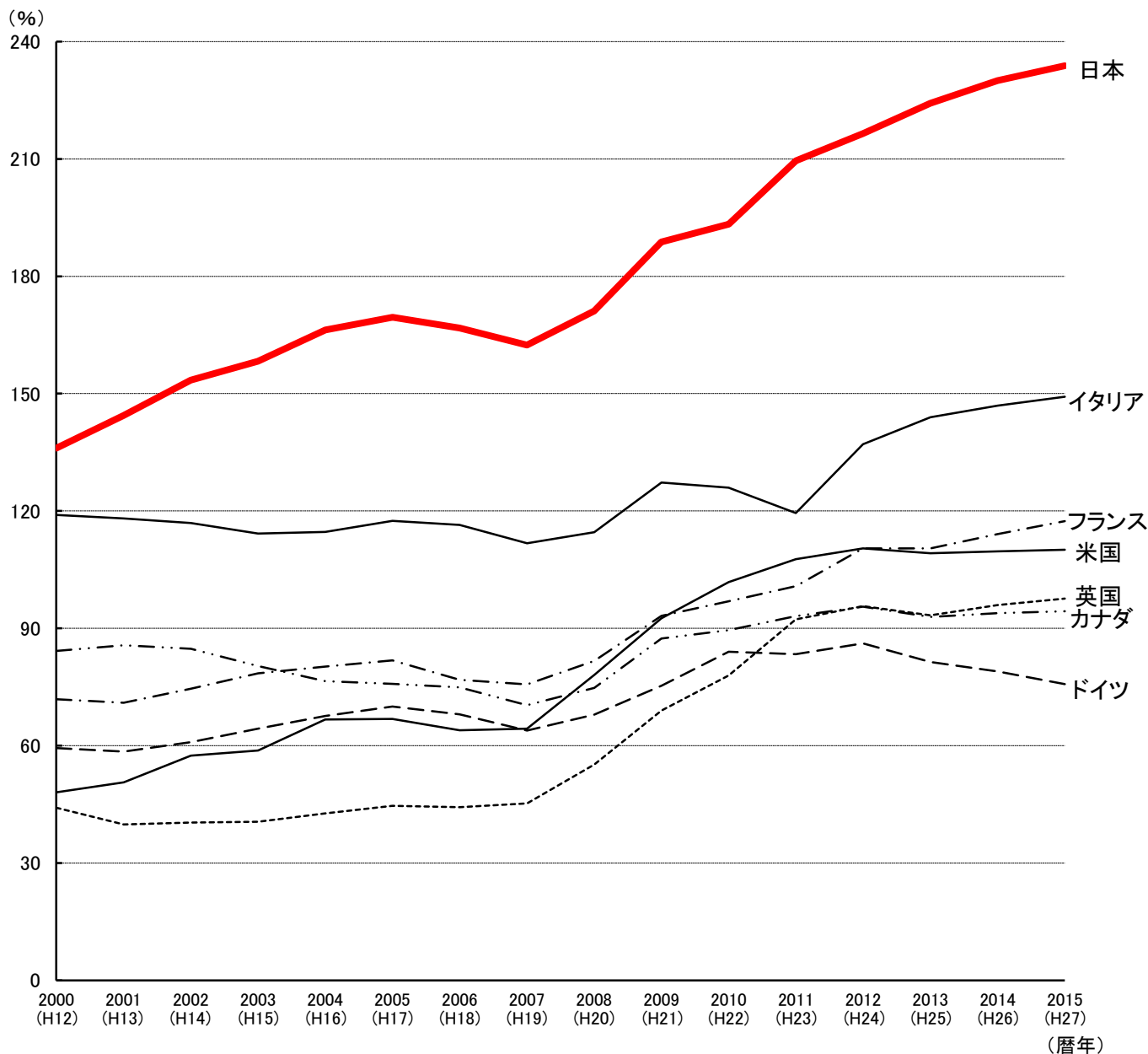
(出典) OECD「Economic Outlook 96」(2014年11月)によるデータを用いており、2015年度予算の内容を反映しているものではない。

(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。ただし、日本及び米国は社会保障基金を除いた値。

(注2) 日本の財政収支については、単年度限りの特殊要因を除いた数値。

# 債務残高の国際比較(対GDP比)

債務残高の対GDP比を見ると、1990年代後半に財政の健全化を着実に進めた主要先進国と比較して、我が国は急速に悪化しており、最悪の水準となっています。

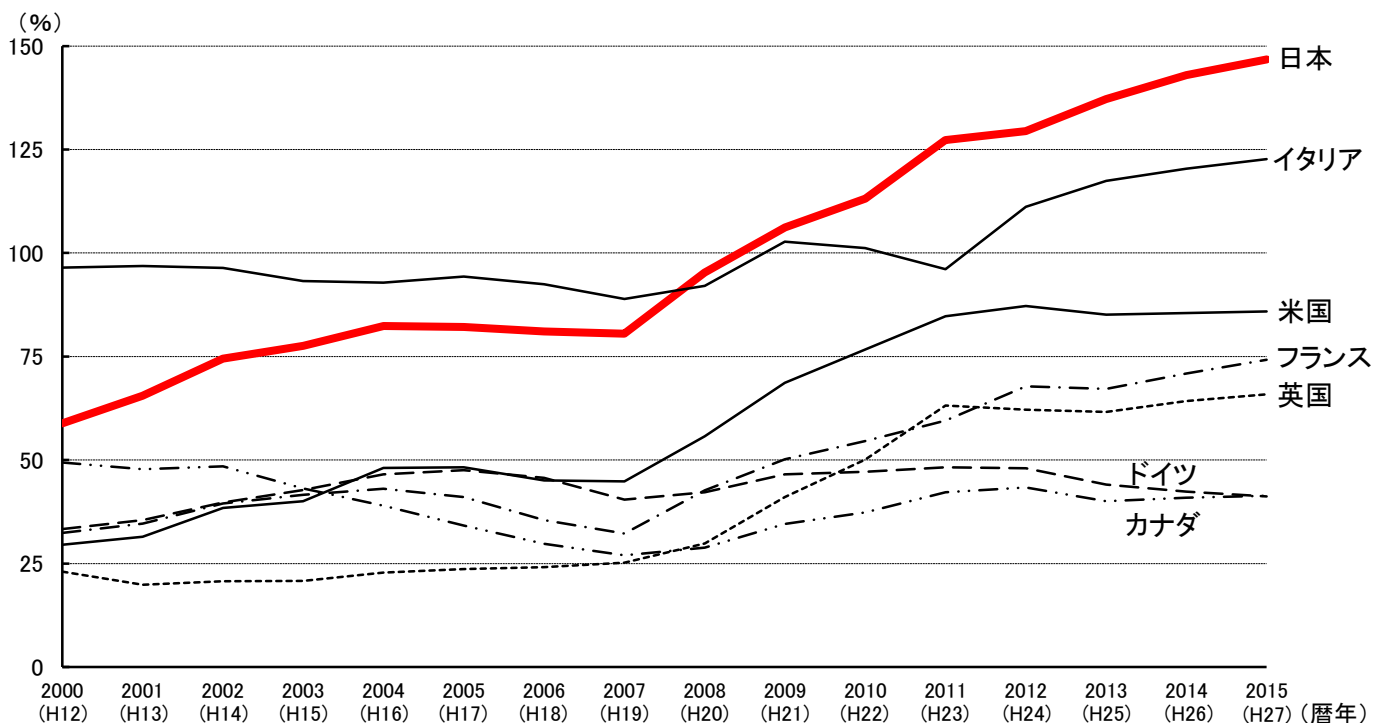


暦年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
日本	136.1	144.4	153.5	158.3	166.3	169.5	166.8	162.4	171.1	188.7	193.3	209.5	216.5	224.2	230.0	233.8
米国	48.1	50.7	57.4	58.8	66.7	66.8	63.9	64.3	78.1	92.5	101.8	107.7	110.5	109.2	109.7	110.1
英国	44.1	39.8	40.4	40.6	42.7	44.6	44.2	45.3	55.2	69.0	77.9	92.3	95.7	93.3	95.9	97.6
ドイツ	59.4	58.5	60.9	64.3	67.6	70.0	68.0	63.9	67.9	75.3	84.0	83.4	86.1	81.4	79.0	75.8
フランス	71.8	70.9	74.6	78.5	80.2	81.8	76.8	75.6	81.6	93.2	96.9	100.8	110.5	110.4	114.1	117.4
イタリア	119.0	118.1	116.9	114.3	114.7	117.4	116.4	111.8	114.6	127.2	125.9	119.4	137.0	144.0	146.9	149.2
カナダ	84.2	85.7	84.8	80.3	76.5	75.8	74.9	70.4	74.7	87.4	89.5	93.1	95.5	92.9	93.9	94.3

(出典) OECD「Economic Outlook 96」(2014年11月)によるデータを用いており、2015年度予算の内容を反映しているものではない。  
 (注) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

# 純債務残高の国際比較(対GDP比)

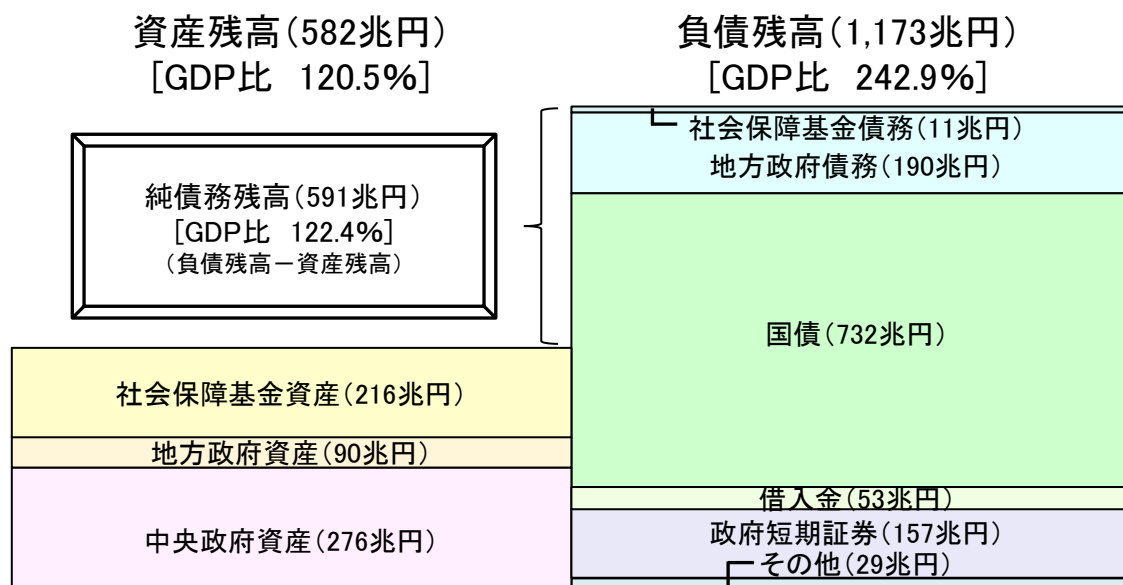
純債務残高とは、政府の総債務残高から政府が保有する金融資産(国民の保険料からなる年金積立金等)を差し引いたものです。我が国は、純債務残高で見ても、主要先進国で最悪の水準となっています。



(出典) OECD「Economic Outlook 96」(2014年11月)によるデータを用いており、2015年度予算の内容を反映しているものではない。  
 (注)数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

※ 我が国政府の金融資産には、①将来の社会保障給付(年金、医療等)に充てられる社会保障基金の資産や、②政策上保有が必要な資産(為替政策上必要な外貨証券や、NTTやJT等の政府に保有義務のある株式等)も含まれており、売却して総債務の圧縮を図ることが困難であることに留意する必要があります。

## 一般政府の資産・負債残高(2013年度末時点)



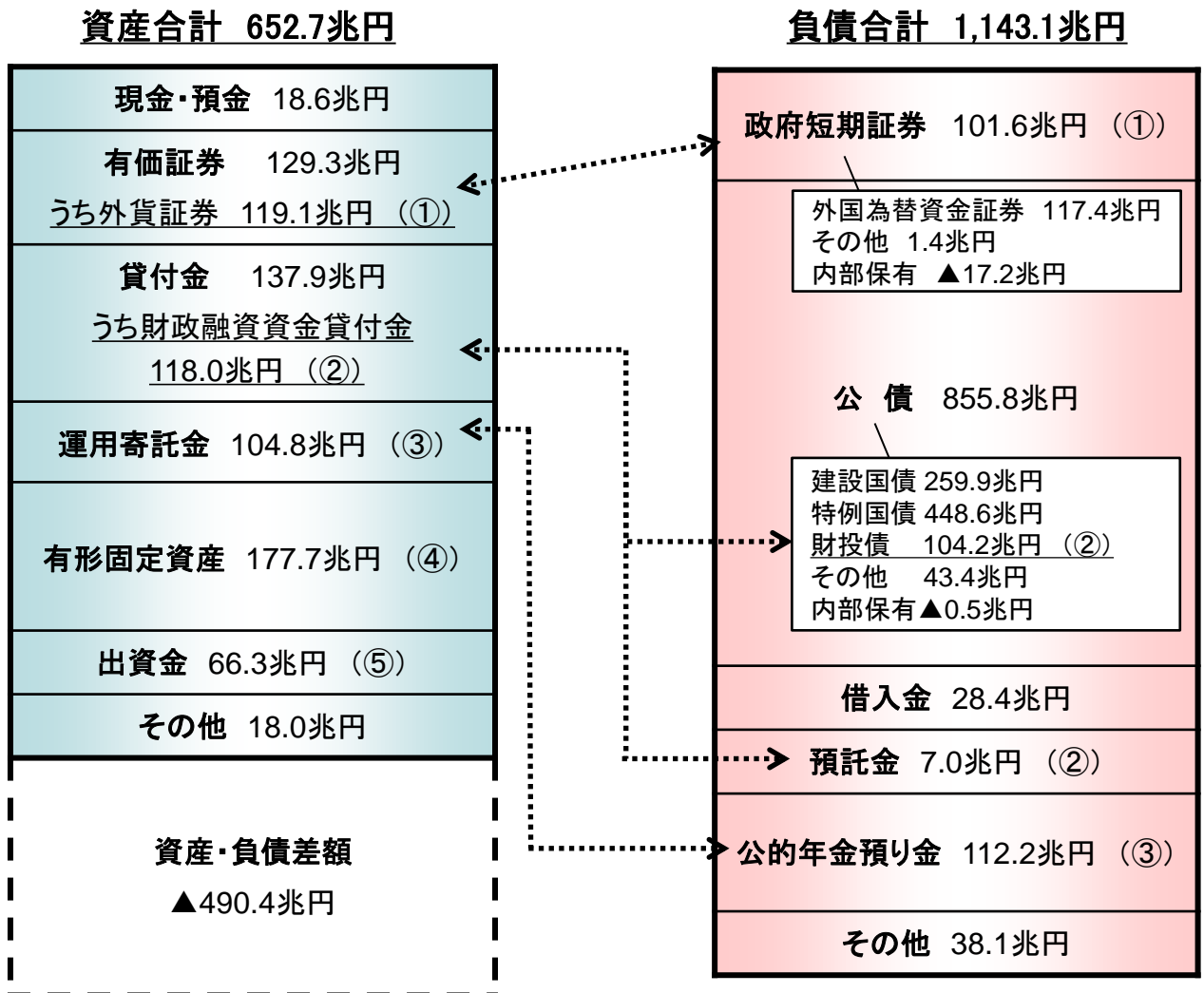
(出典) 内閣府「国民経済計算」(2014年12月公表)

(注)総債務残高は、国及び地方の長期債務残高(2013年度末 972兆円)に政府短期証券残高や独立行政法人等の債務残高を加えたもの。



## (参考)国の貸借対照表(2013年度末時点)

財務省は、毎年度、国全体の資産や負債などのストックの状況をわかりやすく開示する観点から、企業会計の考え方及び手法(発生主義、複式簿記)を参考として、貸借対照表を作成・公表しています。



◇ 資産、負債の科目の中には、運用資産と調達財源がほぼ連動しているものがあります。

- ① 外貨証券(119.1兆円): 購入のための財源は、外国為替資金証券(117.4兆円)の発行により調達しています。
- ② 財政融資資金貸付金(118.0兆円): 貸付のための財源は、財投債(104.2兆円)の発行により調達された資金や預託金(7.0兆円)で構成されています。
- ③ 運用寄託金(104.8兆円)は公的年金預り金(112.2兆円)(年金給付財源として保有している保険料等の積立金等)を資産運用しているものです。

◇ その他の主な資産は以下のとおりです。

- ④ 有形固定資産(177.7兆円): 河川や道路といった公共用財産等
- ⑤ 出資金(66.3兆円): 独立行政法人の出資金や政策的に国に保有義務のある株式等

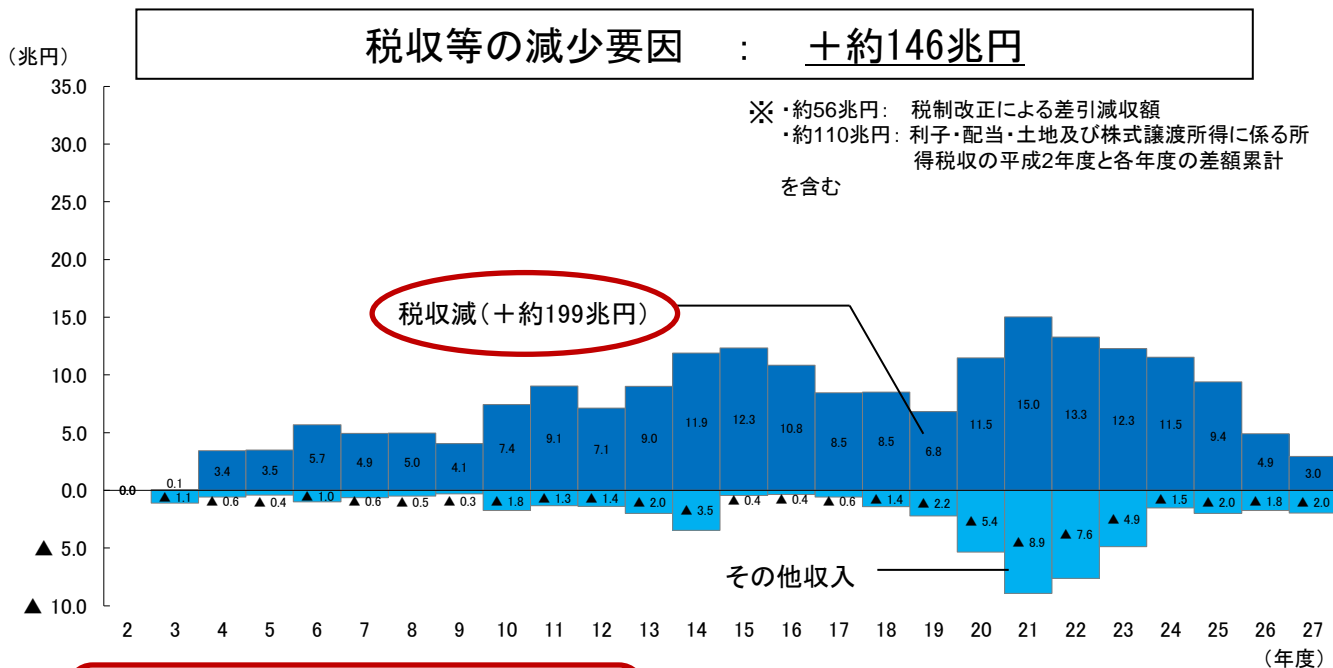
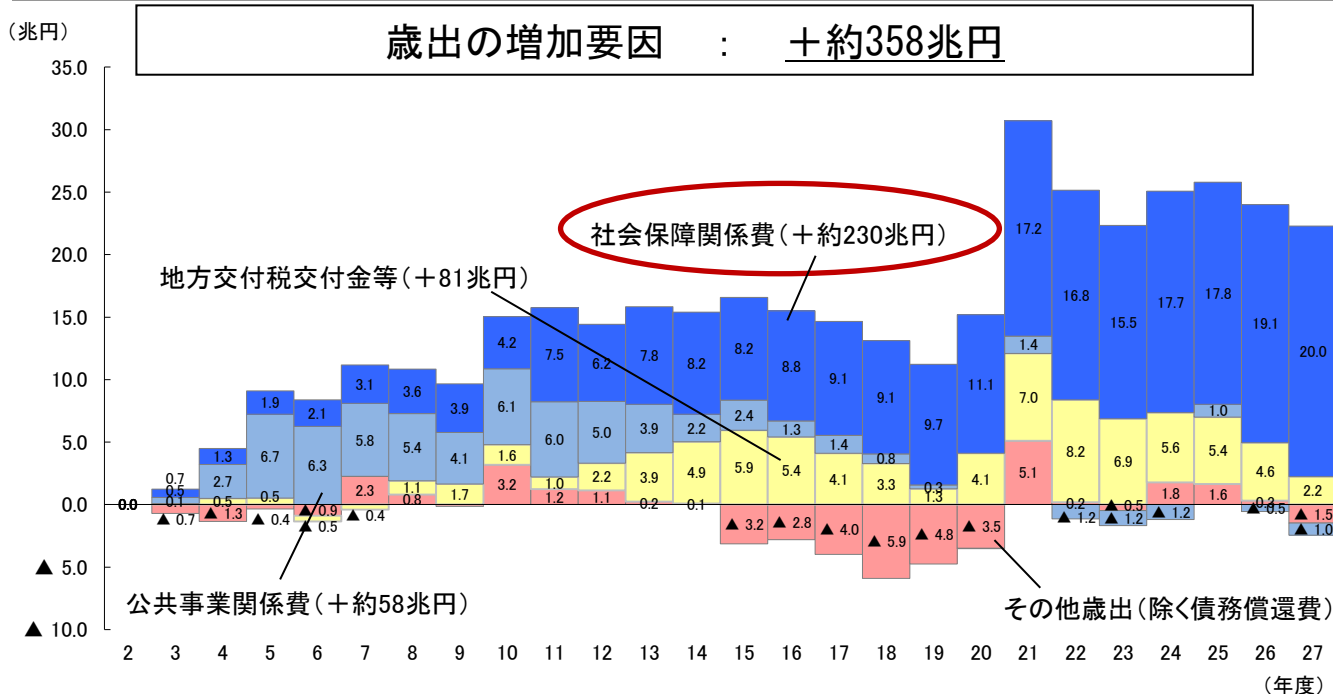
(参考)資産・負債差額(▲490.4兆円)について

資産と負債の差額である資産・負債差額(▲490.4兆円)については、その大部分が過去における財源不足の累積であることから、概念的には、将来への負担の先送りである特例国債の残高に近いものとなります。

# 6. 国債残高の増加要因

特例公債の発行から脱却することのできた平成2年度以降の国債残高の累増について見てみると、歳出面では、90年代は公共事業関係費の増加が主要因でしたが、近年では高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加や地方財政の悪化に伴う財源不足の補てん（地方交付税交付金等）の増加が主要因となっています。また、歳入面では、景気の悪化や減税による税収の落ち込みが主要因となっています。

平成2年度末から27年度末にかけての公債残高増加額：約630兆円



部分だけで公債残高増加額の7割程度を占める。

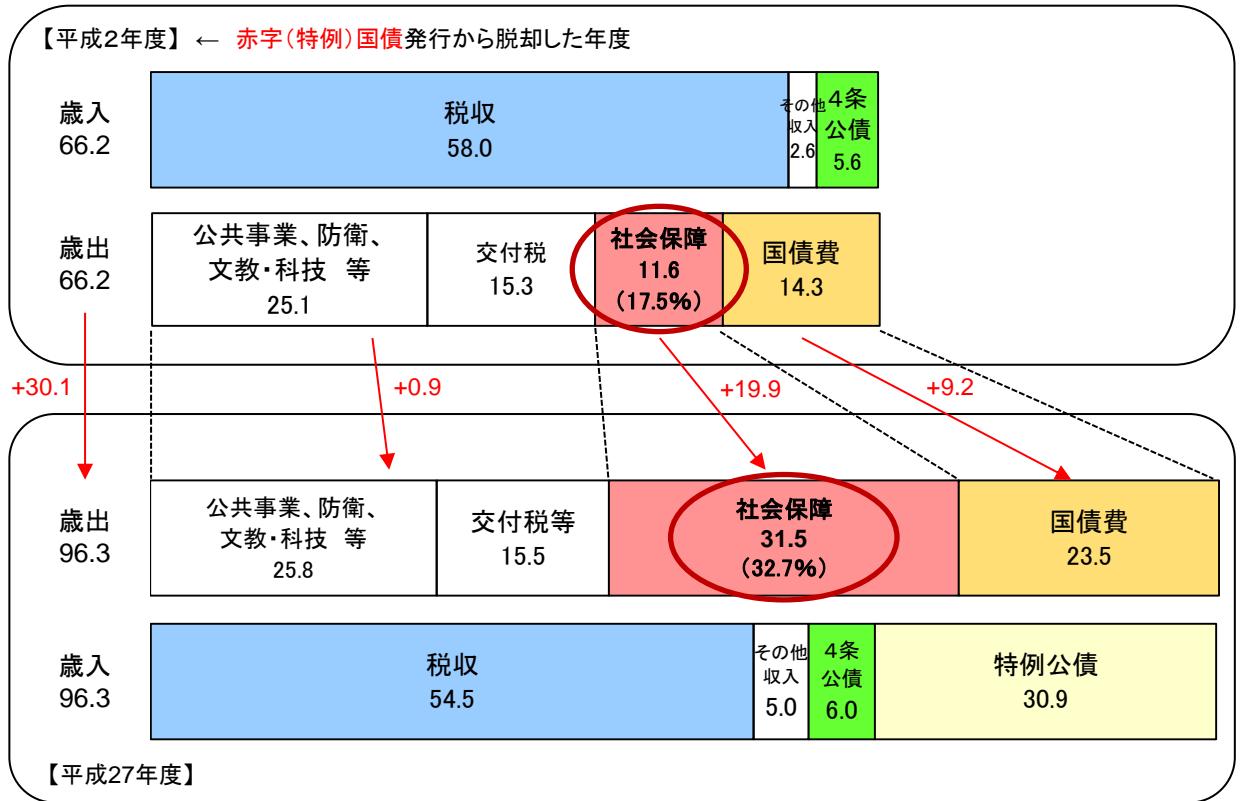
平成2年度の収支差分による影響：+約71兆円

その他の要因（国鉄等債務承継など）：+約56兆円

(注1) 平成25年度までは決算、平成26年度は補正後予算、平成27年度は予算による。  
 (注2) 東日本大震災からの復興のために平成23～平成27年度まで実施する政策に必要な財源として発行される復興債（平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担）を公債残高からは除くとともに（平成27年度末で10.3兆円）、平成23年度歳出のうち復興債発行に係るもの（7.6兆円）を除いている。  
 (注3) 税収のうち交付税法定率分は、歳入歳出両建てである（増減が公債残高の増加に影響しない）ため、歳出・歳入双方の増減要因から控除し、地方交付税交付金等のうちの交付税法定率分以外の部分（地方の財源不足補てん部分等）を歳出の増加要因として計上している。

# 社会保障関係費の増加と税収の減少

(単位:兆円)

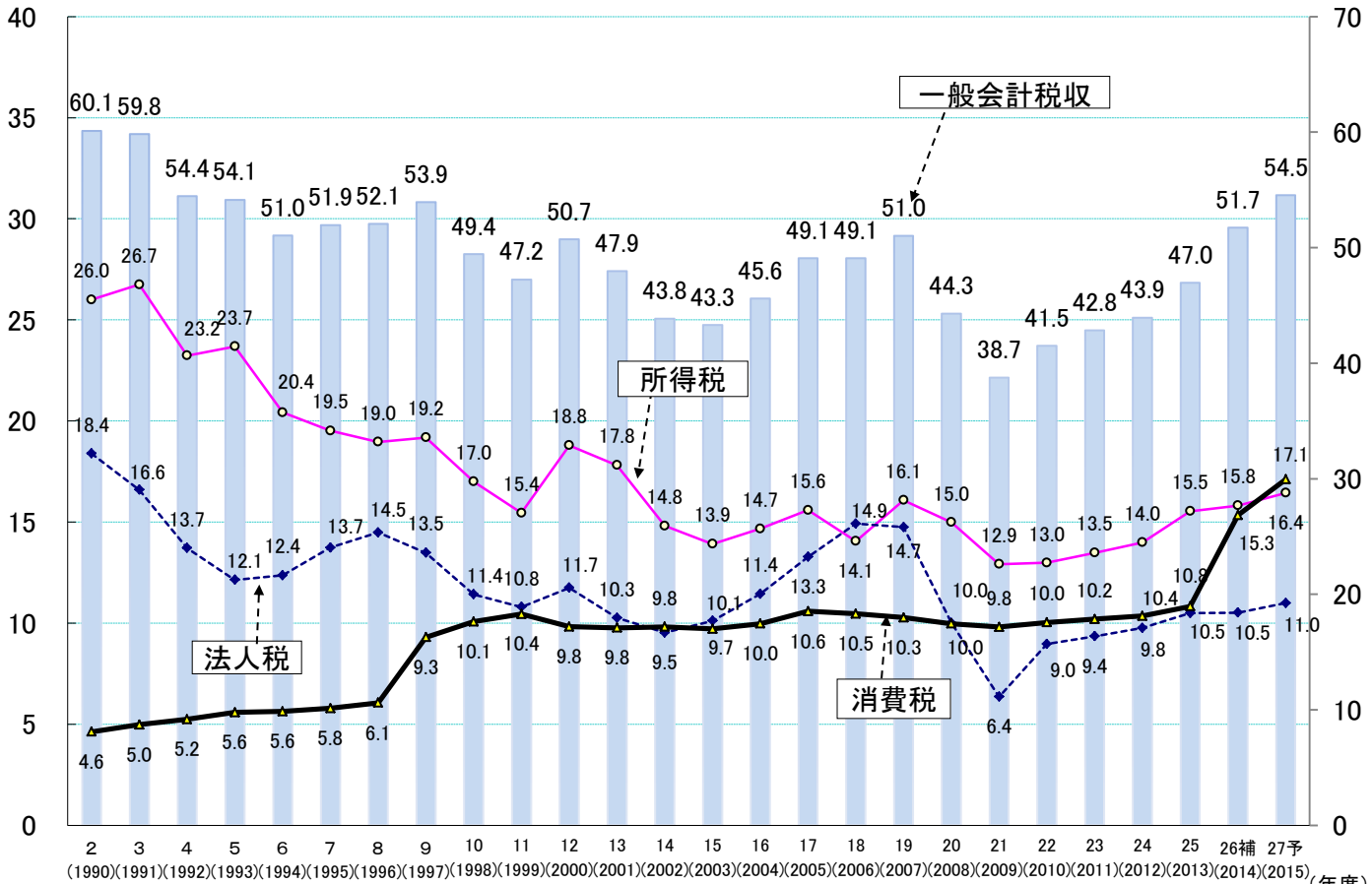


(注) 当初予算ベース。

## 税収の内訳と推移

(兆円)

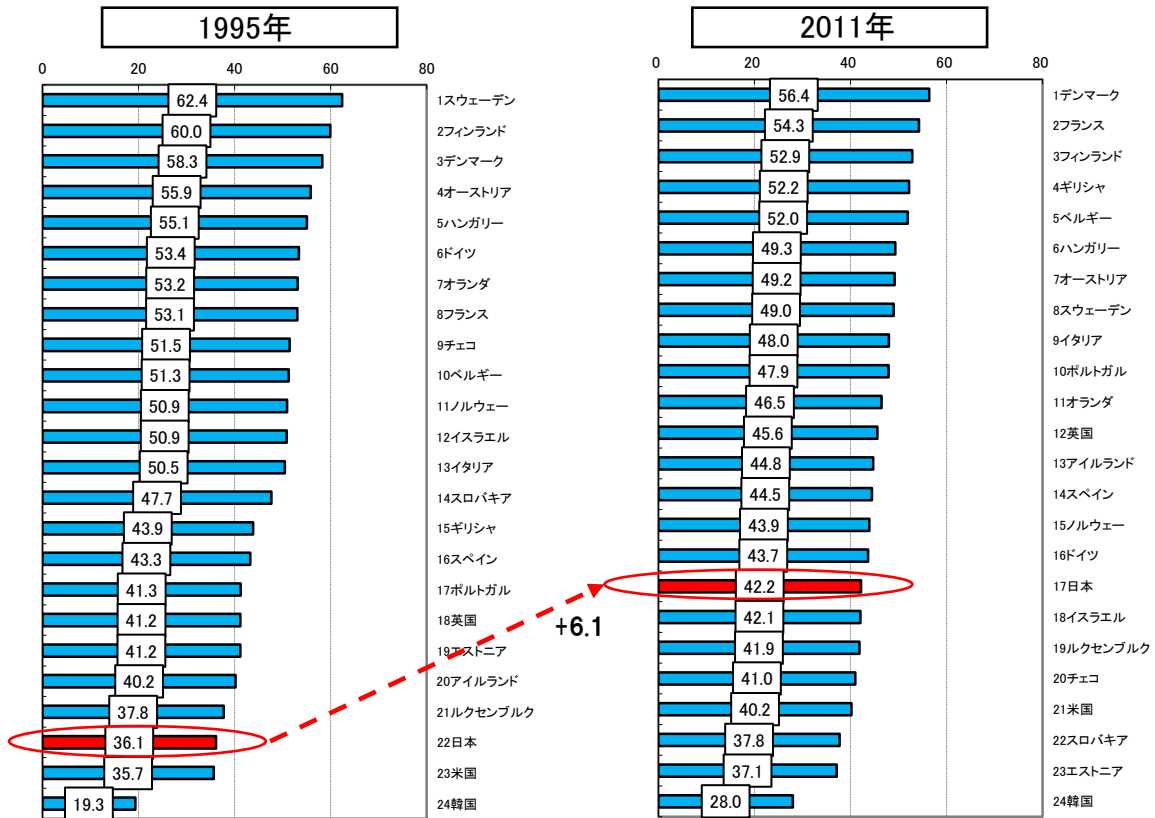
(兆円)



# 7. OECD諸国の政府支出及び収入の関係

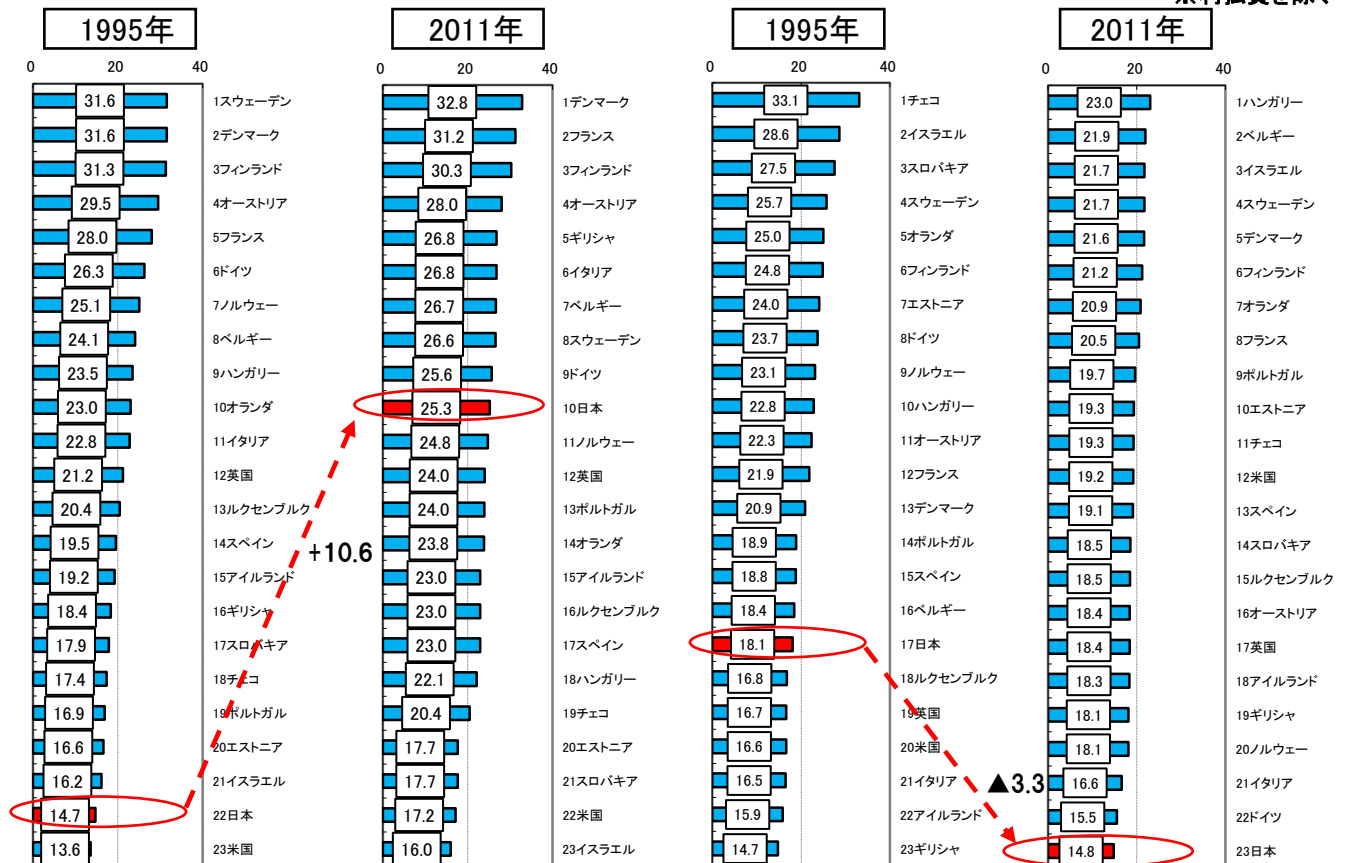
1995年から2011年にかけて、政府支出は社会保障支出の伸びにより増加する一方、租税収入が減少し、財政収支が悪化しています。なお、社会保障以外の支出については、OECD諸国で最低水準に減少しています。

## 政府の総支出(対GDP比)



## 政府の社会保障支出(対GDP比)

## 政府の社会保障以外の支出(対GDP比) ※利払費を除く



(出典) OECD「Stat Extracts National Accounts」、EU「Euro stat Government Finance Statistics」。

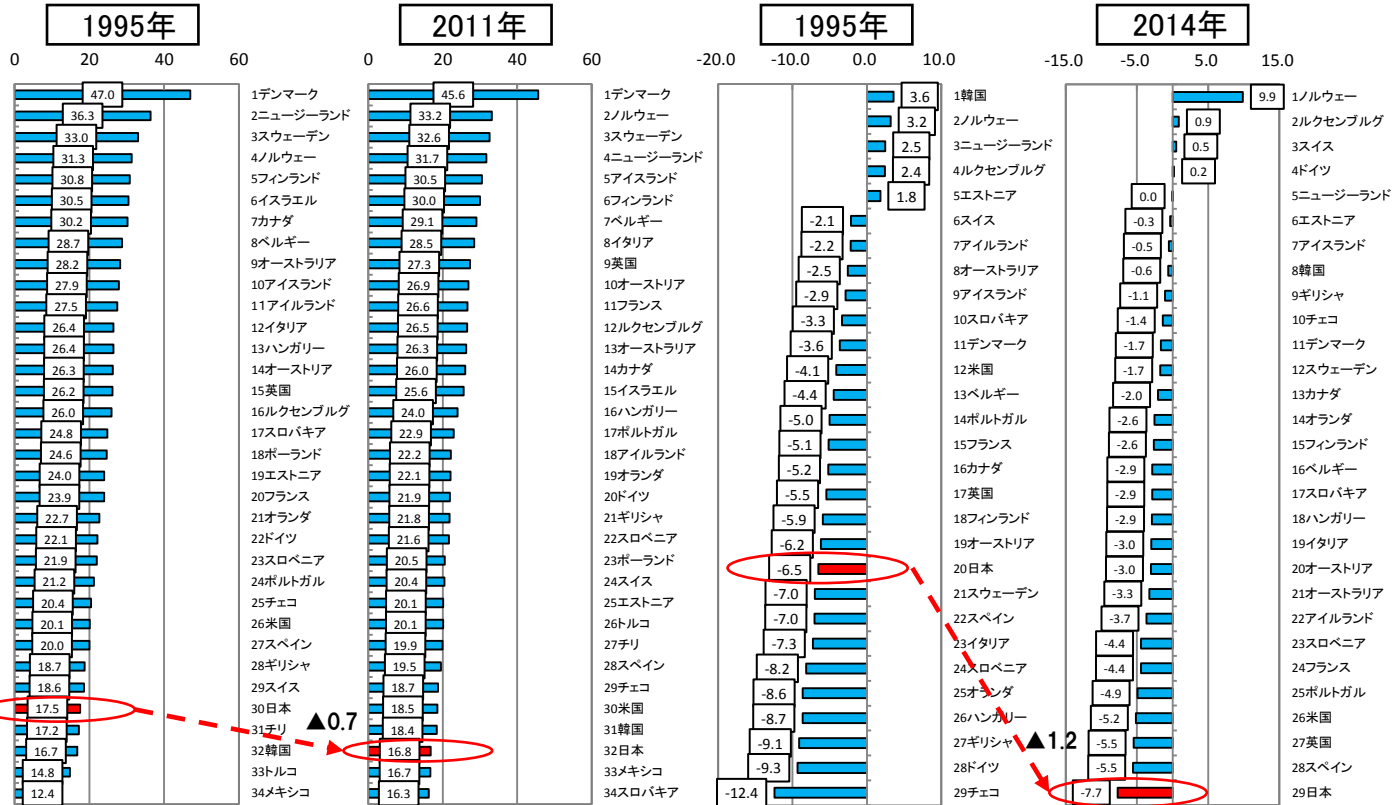
(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2) 政府の総支出には利払費が含まれている。



# 政府の租税収入(対GDP比)

# 政府の財政収支(対GDP比)



(出典) 租税収入対GDP比はOECD「Revenue Statistics」、同「National accounts」、内閣府「国民経済計算」等、財政収支はOECD「Economic Outlook96」。  
 (注1) 租税収入は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。また、2011年の数値は、日本は2011年度。  
 (注2) 財政収支の数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。ただし、日本及び米国は社会保障基金を除いたベース。

## MEMO

# 第1部

## 我が国財政について

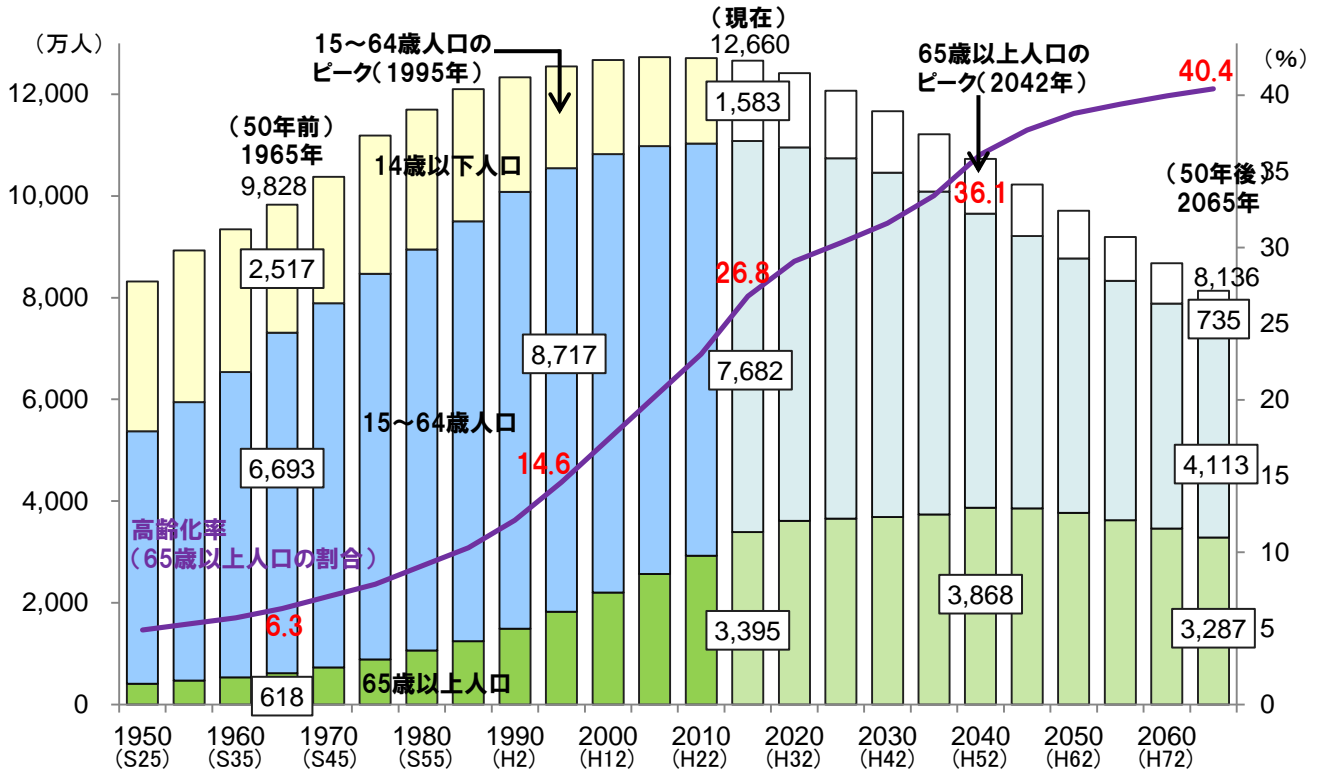
### Ⅱ. 社会保障と税の一体改革

政府は、社会保障の安定財源確保と財政健全化を達成すべく、社会保障と税の一体改革に取り組んでいる。同改革の下、今後も高齢化により増加する社会保障給付の負担について、消費税収を社会保障財源化することにより、将来世代に負担を先送りせずに現世代で幅広く公平に負担を分かち合うことにした。

(財政制度等審議会「平成27年度予算の編成等に関する建議(平成26年12月25日)」)

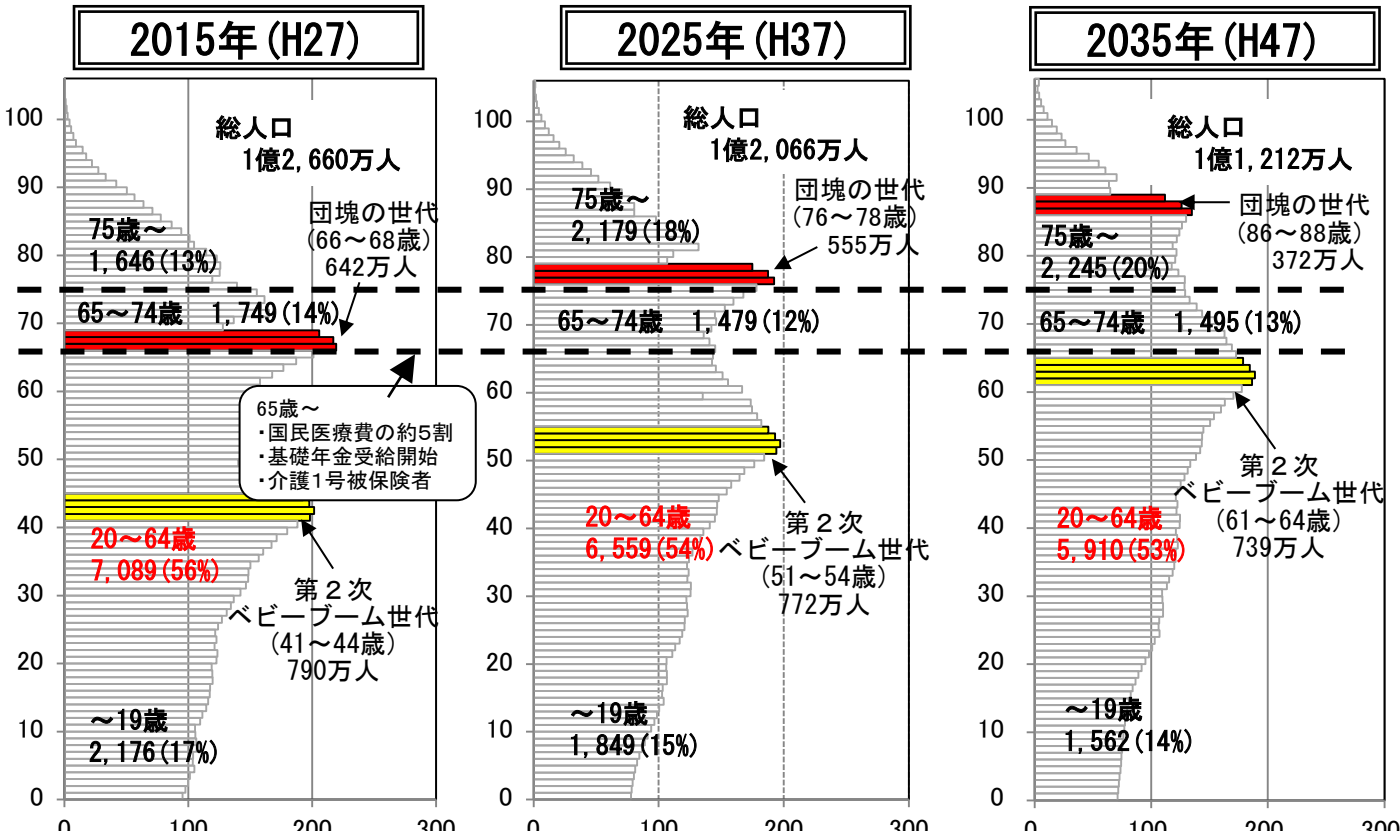
# 8. 高齢化の進行

我が国は、人口に占める高齢者の割合が増加する高齢化と、出生率の低下により若年者人口が減少する少子化が同時に進行する少子高齢化社会となっています。



(出所) 総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計):出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口)、厚生労働省「人口動態統計」

2025年には団塊の世代(1947~49年生まれ)が後期高齢者(75歳~)に移行し、高齢化率は継続的に上昇し、平均年齢も継続的に上昇することとなります。

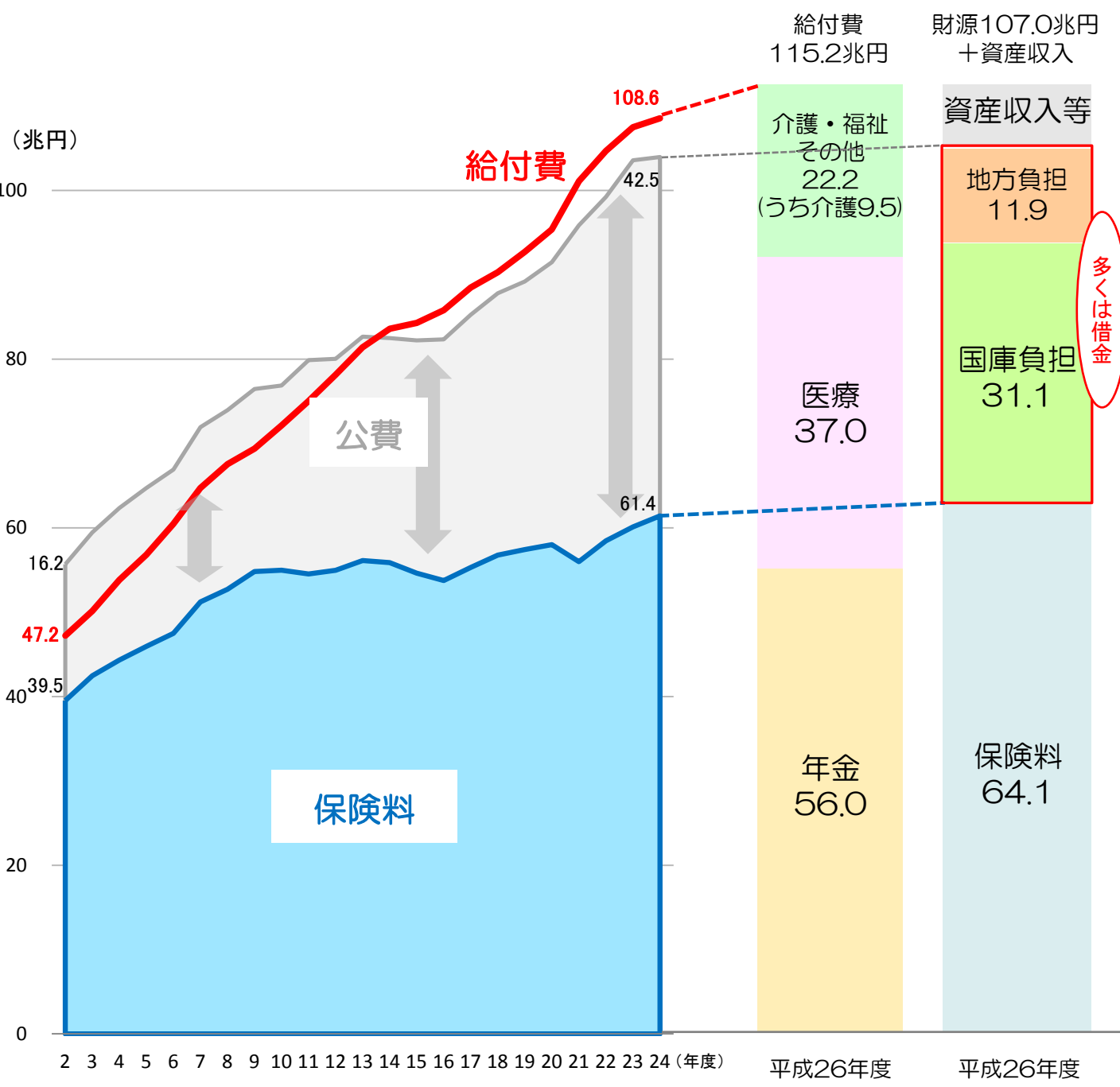


(注) 団塊の世代は1947~49(S22~24)年、第2次ベビーブーム世代は1971~74(S46~49)生まれ。

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」

# 9. 社会保障給付費の増

急激な高齢化の進展を背景として、社会保障給付費(年金、医療、介護等)は大きく増加してきました。一方、社会保険料収入は給付の伸びほどは増加していません。日本の社会保障制度では、社会保険方式を採りつつも、年々拡大してきた給付費と保険料の差は、主に国と地方の負担で賄ってきました。国の負担は毎年1兆円規模で増えてきており、その財源の多くを借金に依存していることが、財政赤字の大きな要因となっています。



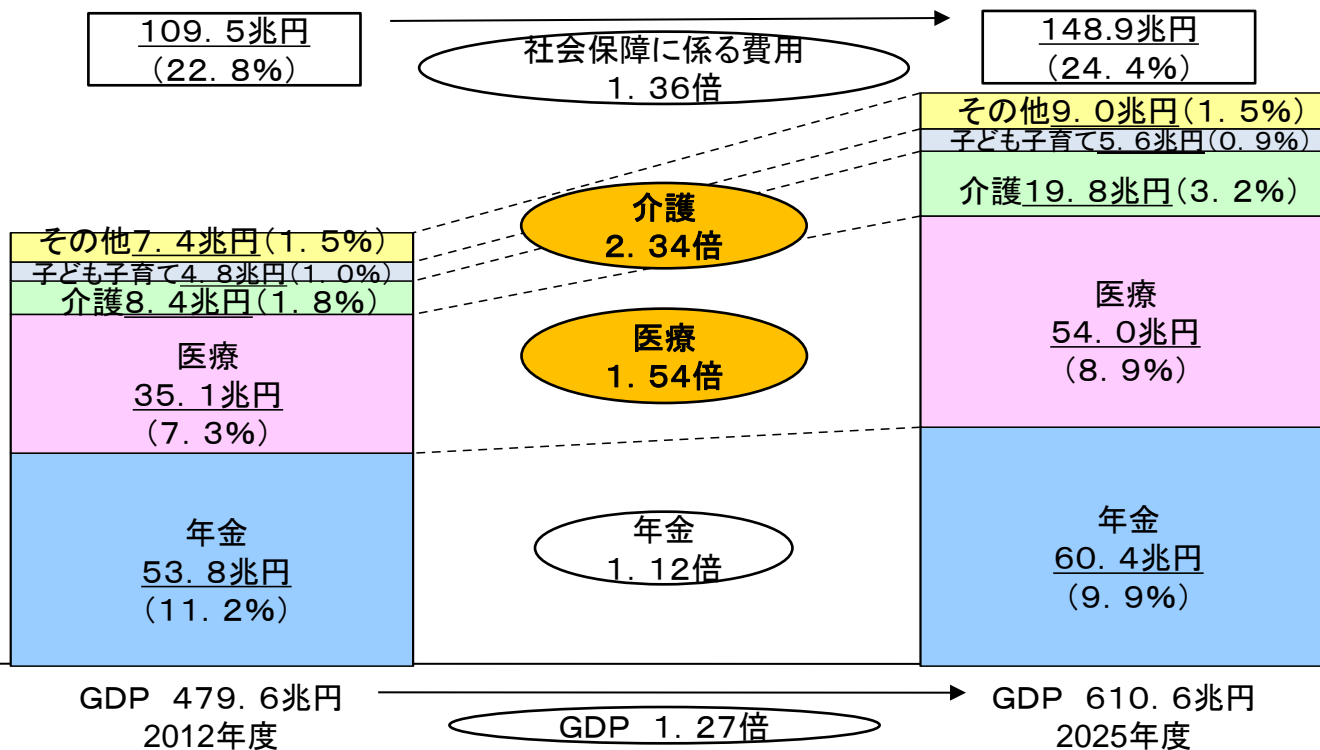
多くは借金

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「平成24年度社会保障費用統計」、平成26年度の値は厚生労働省(当初予算ベース)



# 10. 将来の社会保障給付費

社会保障給付は、高齢化により今後も急激な増加が見込まれます。団塊の世代全員が75歳以上となる2025年に向かって、特に医療・介護分野の給付は、財源調達のベースとなるGDPの伸びを大きく上回って増加していきます。団塊の世代が75歳以上となる前の2020年代初めまでに、受益と負担の均衡が取れた社会保障制度を構築していく必要があります。



(出典)厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計の改定について(平成24年3月)」。  
 (注)()内の%表示はGDP比。

75歳以上になると他の世代に比べ、1人当たり医療費や介護給付費は大幅に高くなり、それに伴って1人当たり国庫負担も増大します。今後、75歳以上人口割合が増えていく中で、医療・介護分野の給付の効率化・重点化に取り組んでいく必要があります。

	全人口に占める人口数及び割合		医療 (2011年)		介護 (2012年)	
	2012年	2025年	1人当たり国民医療費 (64歳以下:17.5万円)	1人当たり国庫負担 (64歳以下:2.7万円)	1人当たり介護給付費 (括弧内は要支援・要介護認定率)	1人当たり国庫負担
65~74歳	1,560万人 (12.2%)	1,479万人 (12.3%) ▲約100万人	55.3万円	8.5万円	5.0万円 (4.4%)	1.4万円
75歳以上	1,519万人 (11.9%)	2,179万人 (18.1%) +約700万人	89.2万円	32.6万円	46.1万円 (31.3%)	13.1万円

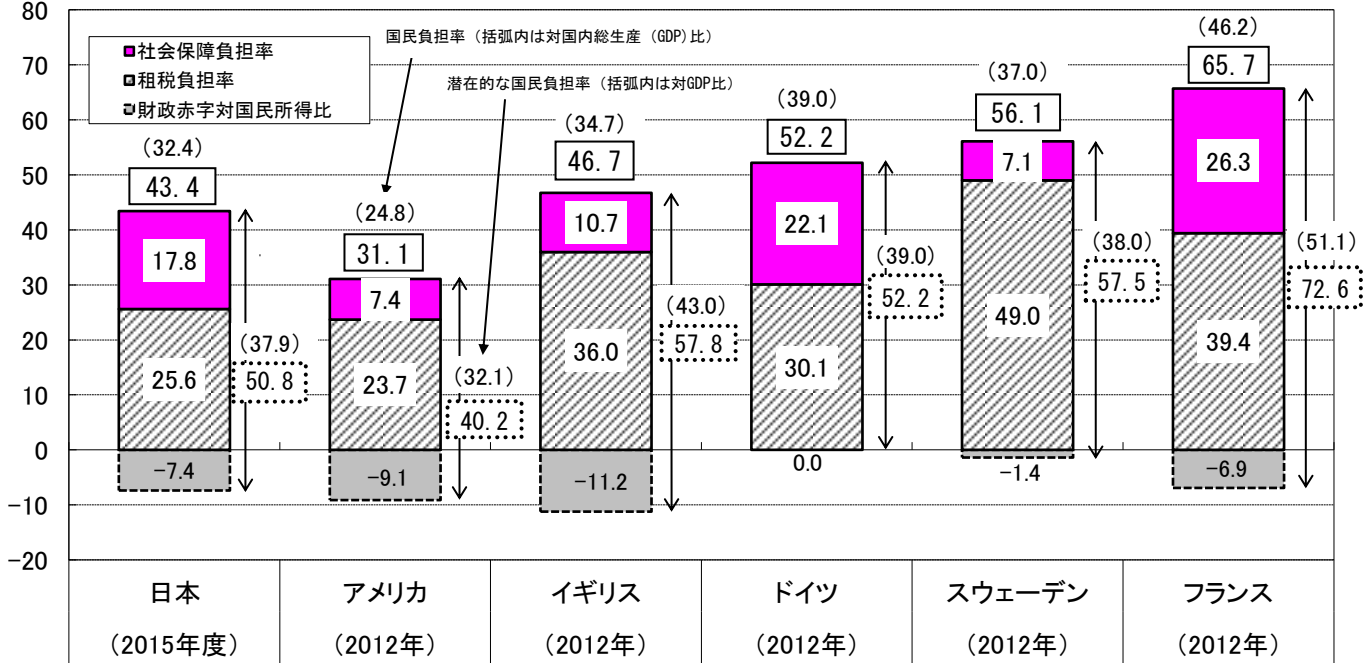
(注) 1人当たり国民医療費は、年齢階級別の国民医療費を人口で除して機械的に算出。1人当たり国民医療費国庫負担については、それぞれの年齢階級の国庫負担額(75歳以上は4.8兆円、65歳~74歳は3.9兆円)を2011年時点の人口で除して機械的に算出。

(出典) 年齢階層別の人口割合は総務省統計局「人口推計(24年10月)」、国民医療費は厚生労働省「平成23年度国民医療費の概況」、総務省統計局「人口推計(23年10月)」。介護給付費及び要支援・要介護認定率は、厚生労働省「介護給付費実態調査(平成24年)」、総務省統計局「人口推計(24年10月)」。

# 11. 国民負担率の国際比較

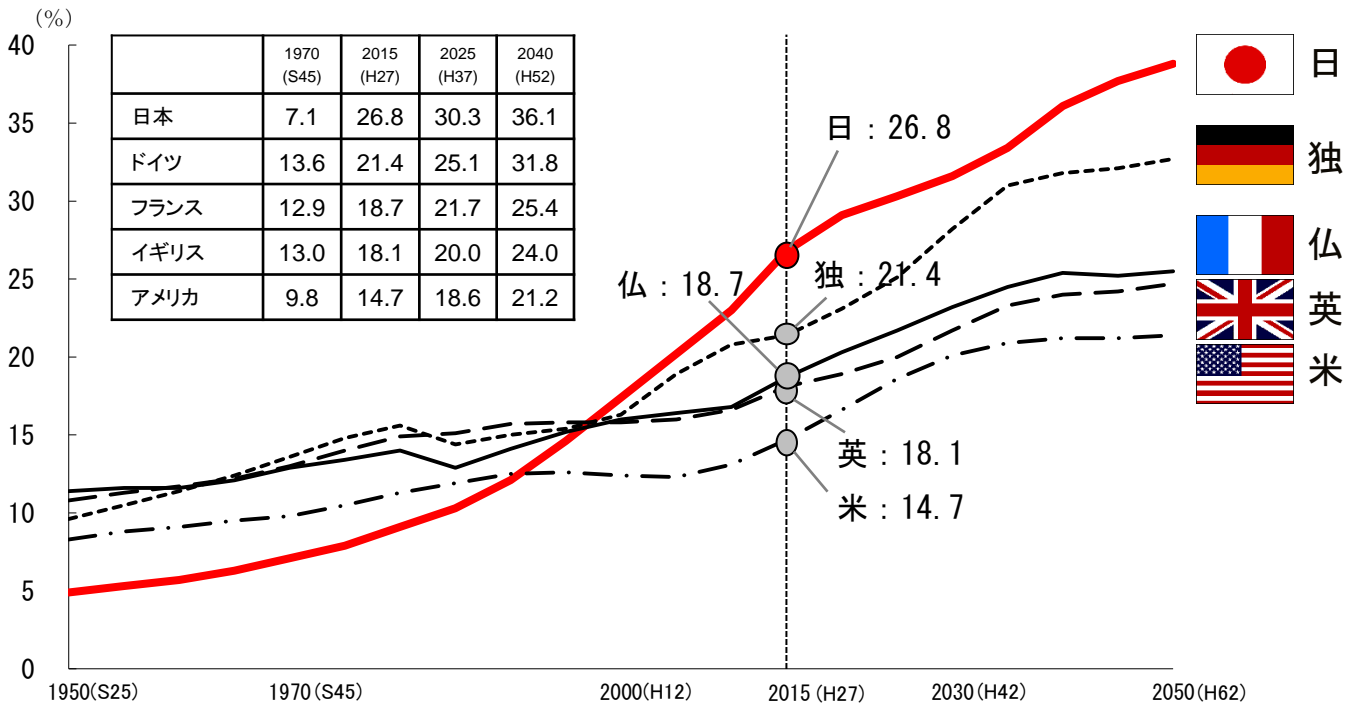
高齢化が他国に類をみない速度で進んでいく中、日本の国民負担率は、諸外国と比べて低いのが現状です。日本の財政や社会保障の仕組みを持続的なものとしていくためには、高齢化に伴う社会保障給付費の増加と国民の負担の関係について、国民全体で議論していく必要があります。

[国民負担率 = 租税負担率 + 社会保障負担率]      [潜在的な国民負担率 = 国民負担率 + 財政赤字対国民所得比]  
 (国民所得比 : %)



(注) 1. 日本は2015年度(平成27年度)見通し。諸外国は2012年実績。  
 2. 財政赤字の国民所得比は、日本及びアメリカについては一般政府から社会保障基金を除いたベース、その他の国は一般政府ベースである。  
 【諸外国出典】“National Accounts”(OECD)、“Revenue Statistics”(OECD)等

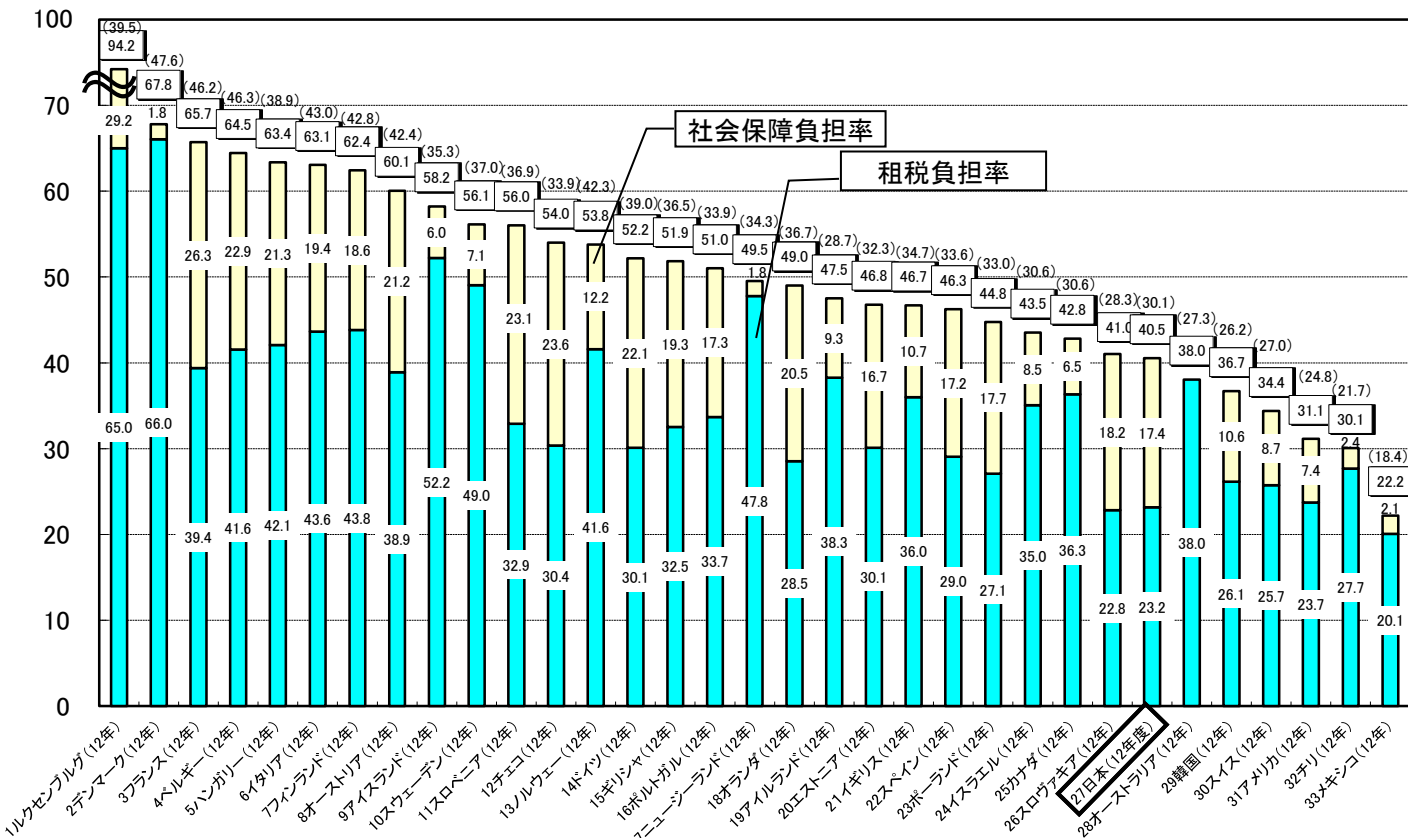
## 高齢化率の国際比較



(出典) 日本 ~2010: 国勢調査報告(総務省)  
 2011~2050: 日本の将来推計人口(2012年1月 国立社会保障・人口問題研究所)  
 諸外国 World Population Prospects: The 2012 Revision(中位推計)(国連)

# 国民負担率(対国民所得比)のOECD諸国との比較

(%)



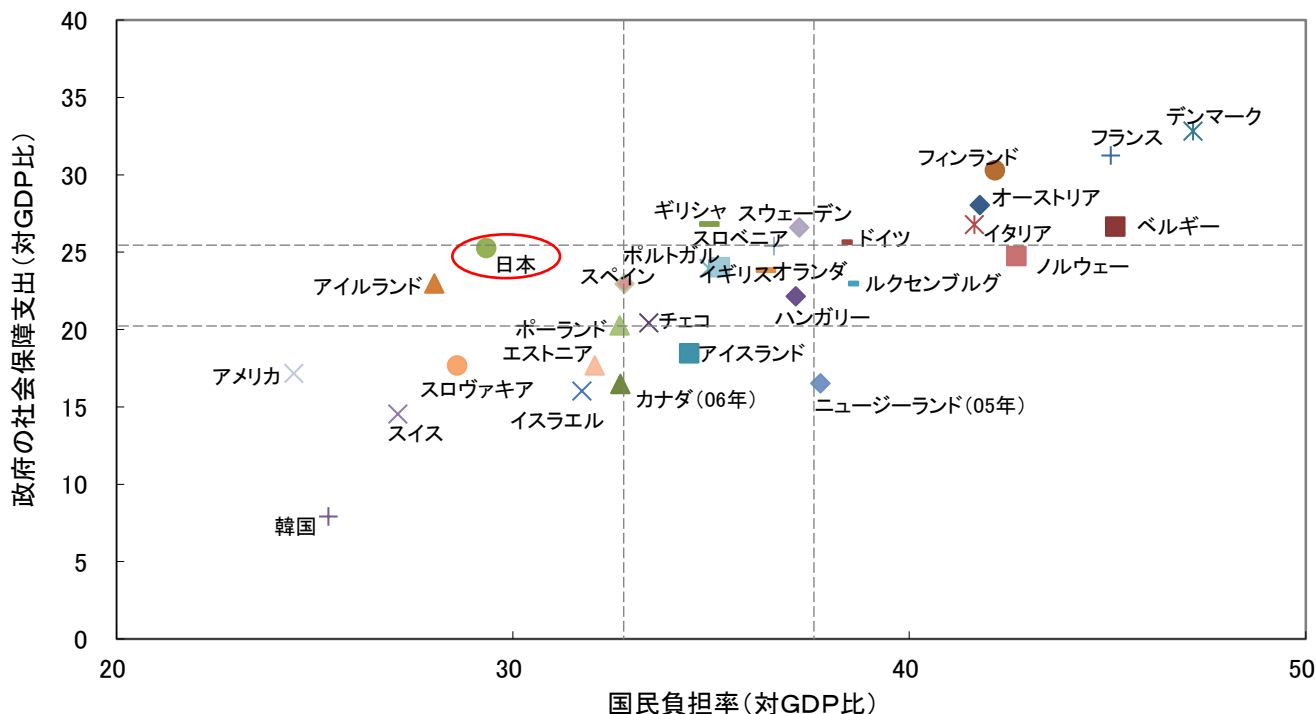
(注1) OECD加盟国34カ国中33カ国の実績値。残る1カ国(トルコ)については、国民所得の計数が取れず、国民負担率(対国民所得比)が算出不能であるため掲載していない。

(注2) 括弧内の数字は、対GDP比の国民負担率。

(出典) 日本:内閣府「国民経済計算」等 諸外国: National Accounts (OECD) Revenue Statistics(OECD)

## OECD諸国における社会保障支出と国民負担率の関係【2011年】

OECD諸国と比較すると、日本の社会保障支出は中程度である一方、国民負担率は低水準です。



(出所) 国民負担率: OECD「National Accounts」、同「Revenue Statistics」、内閣府「国民経済計算」等  
 社会保障支出: OECD「National Accounts」

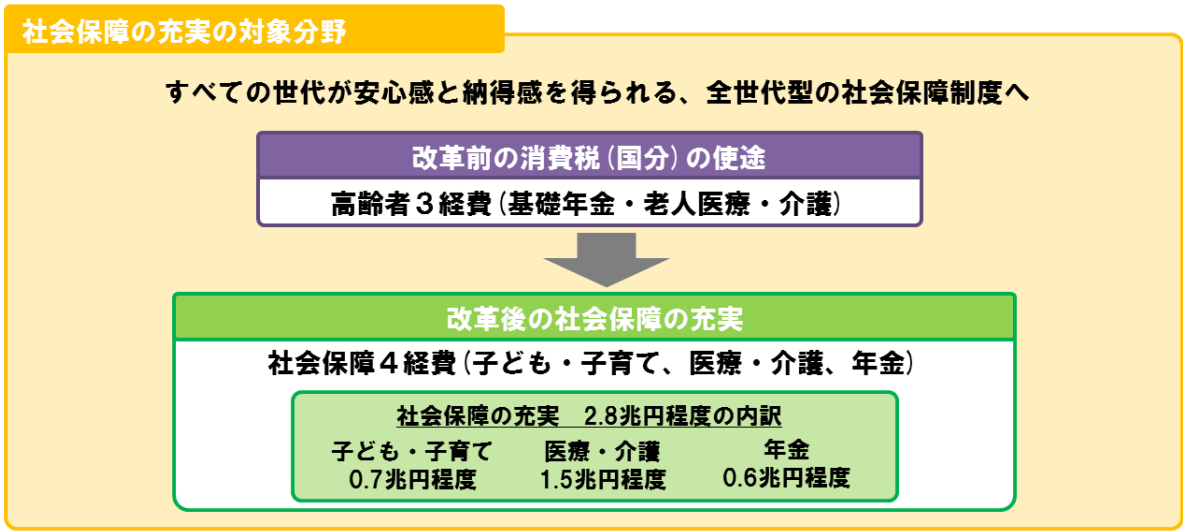
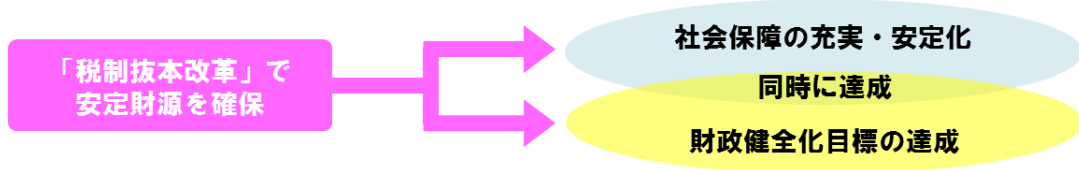
(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2) 国民負担率: 各国2011年実績、日本は2011年度、ニュージーランドは2005年、カナダは2006年の実績。

(注3) 政府の社会保障支出: 各国2011年実績、日本は2011年度実績、ニュージーランドは2005年、カナダは2006年の実績。

# 12. 社会保障と税の一体改革

社会保障にかかる費用の相当部分を将来世代につけ回しているという現状を改善するために、「社会保障と税の一体改革」を行っています。

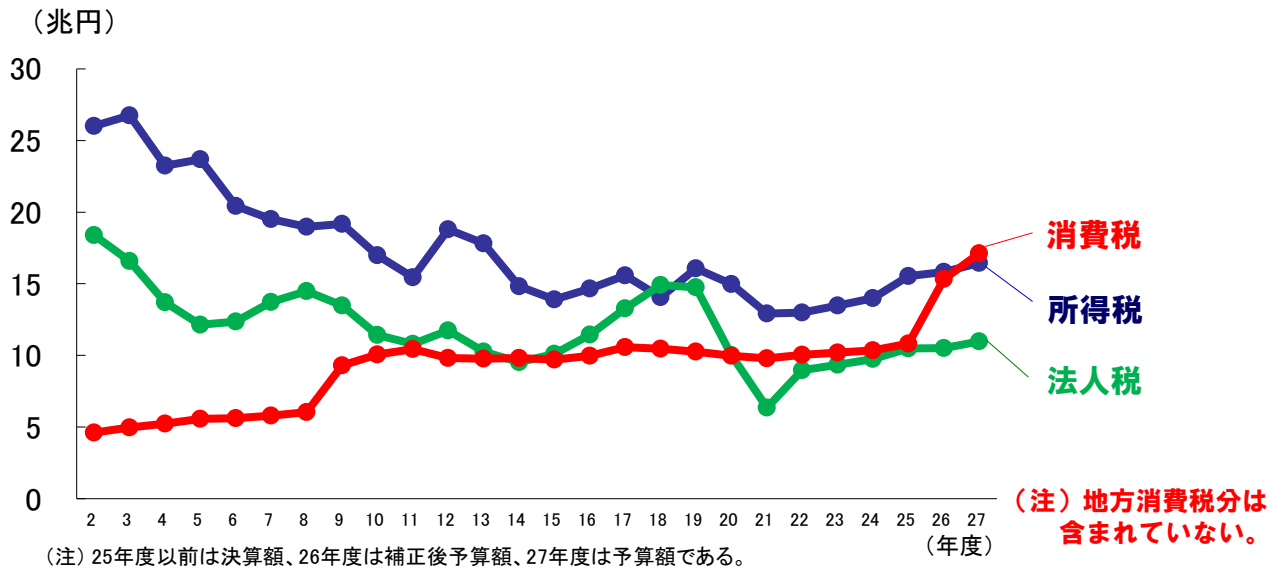


日本の社会保障制度は原則として社会保険料で費用を負担することを基本としていますが、働く世代に負担が集中する面もあります。こうした中で、国民が広く受益する社会保障の費用をあらゆる世代が広く公平に分ち合い、社会保障の安定した財源を確保する観点から、消費税を社会保障の財源としています。

なぜ、消費税なのか？

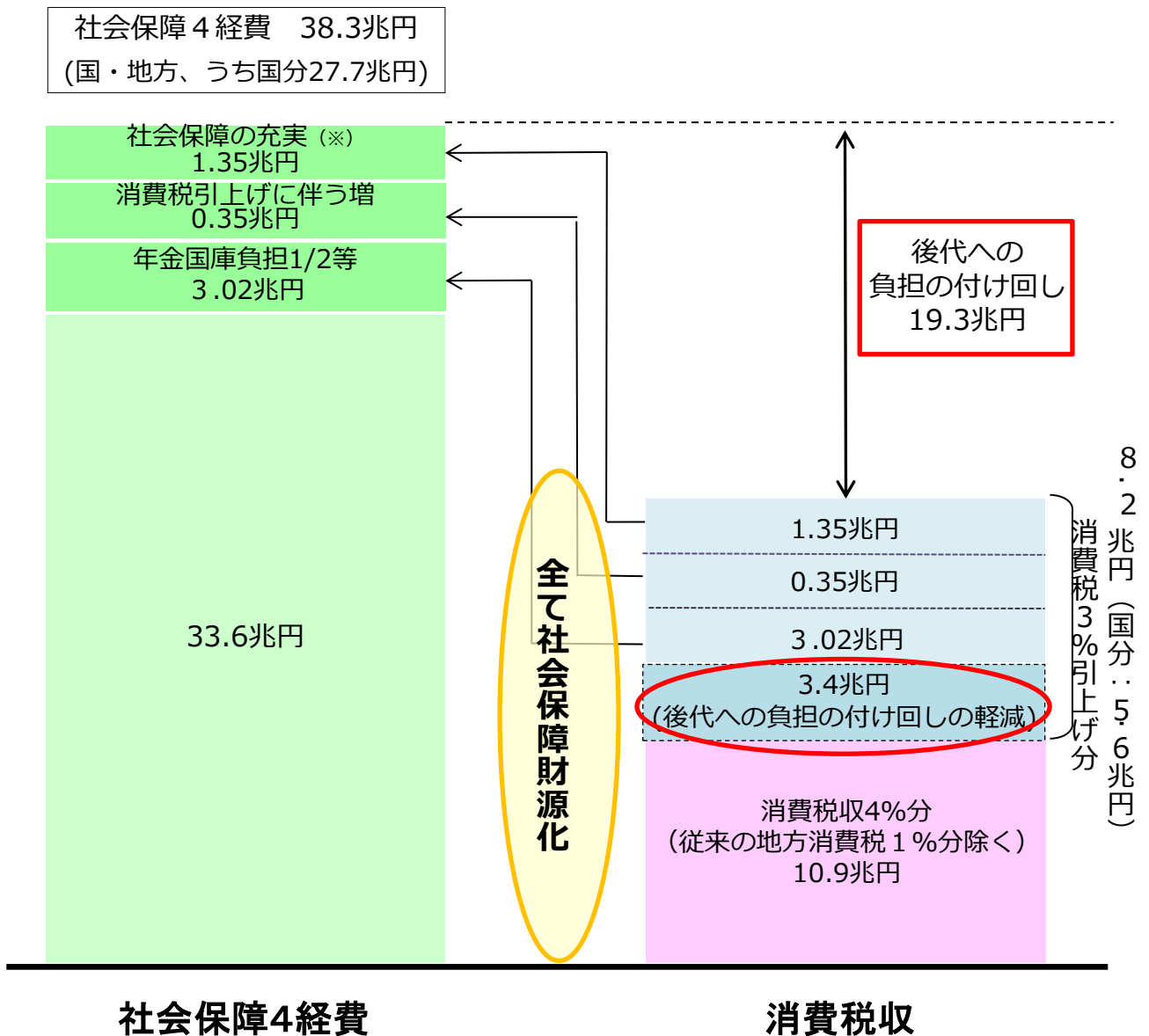
- 景気や人口構成の変化に左右されにくく、税収が安定している
- 働く世代など特定の人に負担が集中することなく、経済活動に中立的
- 高い財源調達力がある

社会保障の財源を調達する手段としてふさわしい税金



消費税率の引上げによる増収分は、全て社会保障の充実と安定化に向けられます。これにより、国と地方自治体の借金として将来世代に負担を付け回す金額も減少します。

## 社会保障の安定財源確保



(注) 上記は平成27年度当初予算ベースの計数。

(※) 平成27年度予算における社会保障の充実は消費税増収分1.35兆円と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果0.14兆円を活用し、社会保障の充実1.36兆円と税制抜本改革法に基づく「簡素な給付措置」0.13兆円の財源を一体的に確保している。



# 13. 消費税増収分を活用した社会保障の充実・安定化

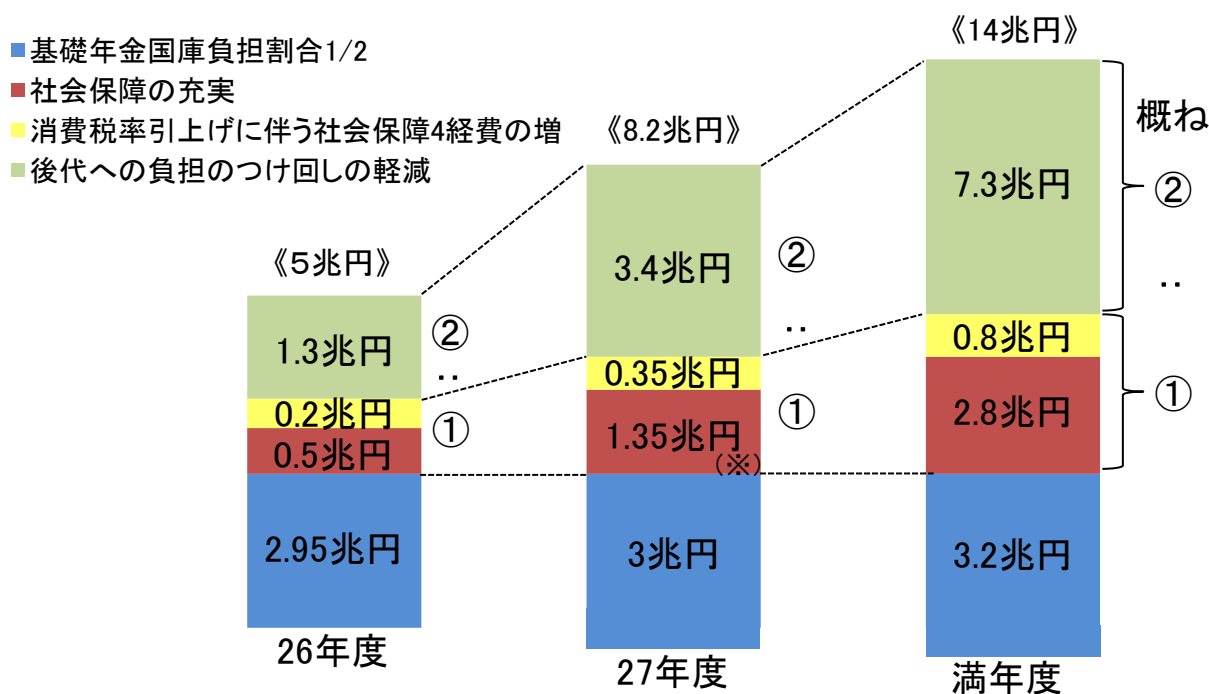
消費税率引き上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に用いることとしています。社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指す観点から、平成27年度の増収額8.2兆円については、

- ① まず基礎年金国庫負担割合2分の1に3兆円を向け、
- ② 残額を満年度時の
  - ・「社会保障の充実」及び「消費税率引き上げに伴う社会保障4経費の増」と
  - ・「後代への負担のつけ回しの軽減」
 の比率（概ね1：2）で按分した額をそれぞれに用いることとしています。

〈27年度消費税増収分の内訳〉	《増収額計：8.2兆円》
<b>○基礎年金国庫負担割合2分の1</b> （平成24年度・25年度の基礎年金国庫負担割合2分の1の差額に係る費用を含む）	3兆円
<b>○社会保障の充実<sup>(※)</sup></b> ・子ども・子育て支援の充実 ・医療・介護の充実 ・年金制度の改善	1.35兆円
<b>○消費税率引き上げに伴う社会保障4経費の増</b> ・診療報酬、介護報酬、年金、子育て支援等についての物価上昇に伴う増	0.35兆円
<b>○後代への負担のつけ回しの軽減</b> ・高齢化等に伴う自然増を含む安定財源が確保できていない既存の社会保障費	3.4兆円

（注）金額は公費（国及び地方の合計額）である。

## （参考）算定方法のイメージ



（消費税率5%引き上げ時）

（※）消費税増収分1.35兆円と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果を活用し、社会保障の充実1.36兆円と簡素な給付0.13兆円を措置。

# 14. 社会保障の充実策

消費税率引上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に向けてのこととなっており、基礎年金国庫負担割合の1/2への恒久的引上げ等による社会保障の安定化のほか、以下の社会保障の充実が予定されています。

## 社会保障・税一体改革による社会保障の充実

子ども・子育て

### ○子ども・子育て支援の充実(待機児童の解消などの量的拡充と質の向上)

- ・子ども・子育て支援新制度の実施による、幼児教育・保育と地域の子ども・子育て支援の総合的推進・充実
- ・「待機児童解消加速化プラン」の実施
- ・新制度への円滑な移行を図るための保育緊急確保事業
- ・社会的養護の充実

など

0.7兆円程度

医療・介護

### ○医療・介護サービスの提供体制改革

#### ①病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等

- ・病床の機能分化と連携を進め、発症から入院、回復期(リハビリ)、退院までの流れをスムーズにしていくことで、早期の在宅・社会復帰を可能にする。
- ・在宅医療・介護を推進し、地域での生活の継続を支える。
- ・医師、看護師等の医療従事者を確保する。(新たな財政支援制度の創設、診療報酬に係る適切な対応の在り方の検討・必要な措置)

#### ②地域包括ケアシステムの構築

介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、介護・医療・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築するため、以下の取組を行う。

- i) 医療と介護の連携
- ii) 生活支援・介護予防の基盤整備、iii) 認知症施策
- iv) 地域の実情に応じた要支援者への支援の見直し
- v) マンパワーの確保等

など

### ○難病、小児慢性特定疾患に係る公平かつ安定的な制度の確立

### ○医療・介護保険制度改革

#### ①医療保険制度の財政基盤の安定化

- ・低所得者が多く加入する国民健康保険への財政支援の拡充(国民健康保険の保険者、運営等の在り方に関する改革の前提として行われる財政支援の拡充を含む)
- ・協会けんぽに対する国庫補助

#### ②保険料に係る国民の負担に関する公平の確保

- ・国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充
- ・後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入

#### ③保険給付の対象となる療養の範囲の適正化等

- ・低所得者に配慮しつつ行う高額療養費の見直し
- ・医療提供施設相互間の機能の分担や在宅療養との公平の観点からの外来・入院に関する給付の見直し

#### ④介護給付の重点化・効率化

- ・一定以上の所得を有する者の利用者負担の見直し

#### ⑤介護保険の一号保険料の低所得者軽減強化

など

1.5兆円程度

※充実と重点化・効率化を併せて実施

年金

### ○現行制度の改善

- ・低所得高齢者・障害者等への福祉的給付
- ・受給資格期間の短縮
- ・遺族年金の父子家庭への拡大

0.6兆円程度

所要額(公費)合計 = 2.8兆円程度

(注)上記の表は、消費税増収分を活用した社会保障の充実について、公費に影響のあるものについて整理したものである。

# 消費税率の8%への引上げによる社会保障充実策

## 【子ども・子育て】・・・27年4月から子ども・子育て支援新制度を予定通り実施

✓ 待機児童を解消し、働きたい女性が働ける環境を整備

29年度末までに  
保育の受け皿を  
約40万人分増加  
(27年度→約28万人に)  
※約225万人⇒約265万人に増加

31年度末までに  
放課後児童クラブ利用者を  
約30万人分増加  
(27年度→約110万人に)  
※約90万人⇒約120万人に増加

✓ 安心して子供を預けられる保育施設の充実

保育士等の職員の  
人材確保・処遇改善  
※保育士等の処遇改善  
(平均+3%相当)

保育士等の職員を  
より手厚く配置  
※例:3歳児と職員の割合を20:1⇒15:1

✓ 保護者のいない児童、被虐待児等への支援

児童養護施設等の職員の  
人材確保・処遇改善  
※児童指導員等の処遇改善  
(平均+3%相当)

児童養護施設等の職員を  
より手厚く配置  
※例:子供と職員の割合を5.5:1⇒4:1

## 【医療・介護】

✓ 住み慣れた地域内で患者の状態に応じた医療を提供

医師、看護師等の  
医療従事者の確保

患者の状態に応じた病床を整備

⇕ 地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護を一体的に提供

※急性期から慢性期まで病床をシフトよく整備、在宅医療も充実  
※地域密着の小規模な介護施設の整備

✓ 住み慣れた地域や自宅での介護サービスを充実

介護職員の  
人材確保・処遇改善  
※介護職員の給与を月+1.2万円増加

認知症対策の推進  
※認知症の方とその家族への生活支援を強化

✓ 国民健康保険等の保険料軽減の対象者を拡大

対象者を  
約500万人拡大

保険料(定額部分)の5割軽減対象及び2割軽減対象の範囲をそれぞれ拡大

✓ 難病に悩む方々をより多く支援するため、医療費支援の対象を拡大

助成の対象者が  
約80万人増加

【難病】(現行)56疾病 ⇒ 約300疾病 【小児慢性特定疾病】(現行)514疾病 ⇒ 約700疾病

※平成27年度の推計受給者数と、平成23年度の受給者数との差

✓ 皆保険のセーフティネットである国保への財政支援の強化

皆保険のセーフティネットである国保の財政基盤強化

平成30年度に国保の財政運営責任を市町村から都道府県に移行。県が地域医療の提供水準と標準保険料率を設定。

## 消費税率10%引上げ時(平成29年4月)に完全実施。それまでの間一部実施(※)。

(※) 年金収入80万円以下の高齢者(650万人)を対象に、対象者1人当たり約月280円軽減。

✓ 介護保険の低所得者の保険料(1号)を軽減(約1,100万人)

対象者1人当たり  
約1千円軽減

世帯全員の市町村民税が非課税である高齢者の介護保険料額を軽減

※軽減対象者の従来の保険料は25~3.7千円程度

## 【年金】・・・消費税率10%引上げ時(平成29年4月)に実施

✓ 低所得の方の暮らしを支援(給付金の支給)

対象者1人当たり  
月5千円等給付

✓ 年金受給資格期間の短縮(25年⇒10年)

年金受給資格期間  
25年→10年

# 第1部

## 我が国財政について

### Ⅲ. 財政健全化の必要性

高齢化の進展に伴う貯蓄率の低下とあわせて、家計金融資産も伸び悩みが予想される。景気回復が進展する中で企業の資金需要が回復すれば、金利が上昇することが予想される。

また、日本の財政の現状を踏まえれば、政府の財政健全化の取組姿勢に対して市場が疑念を抱いた場合、金利が急上昇し、金融緩和政策の効果が失われるだけでなく、政府の資金調達が困難になり、政府・日銀では何らの対応もできない事態となる恐れがあることを認識すべきである。

(財政制度等審議会「平成27年度予算の編成等に関する建議(平成26年12月25日)」)

# 15. 財政赤字の問題点

## 財政赤字の拡大（公債発行の増加・債務残高の増大）

### 政策の自由度の低下

- ⇒債務残高の増大により国債費(利払費及び償還額)が増加し、政策経費が圧迫される。そのため、時々で必要とされる重点政策課題に対応する余地が無くなり、予算配分が硬直化される。
- ⇒さらに進めば、社会保障、文教、防衛、インフラ整備など国民生活に必要な不可欠な政府サービスの水準の低下がもたらされる。

### 世代間の不公平

- ⇒政府の債務(特に赤字国債)の増大を通じて、現役世代の受益(高齢者の年金、医療、介護等)に対する負担が将来世代に付け回されている。更に、将来世代においては、膨大な債務を償還するための給付減・負担増により、政府サービスの受益や消費活動が阻害されることとなる。

### 民間部門の資金調達への阻害

- ⇒景気回復の過程で民間企業や家計の資金需要が増大する。そうした中で、政府が赤字国債の発行を通じて巨額の資金を吸収し続け、肥大化していくと、民間企業や家計の資金調達、市場機能を通じた効率的な資源配分を阻害し、経済の活力を低下させる。

### 財政への信認低下による金利上昇

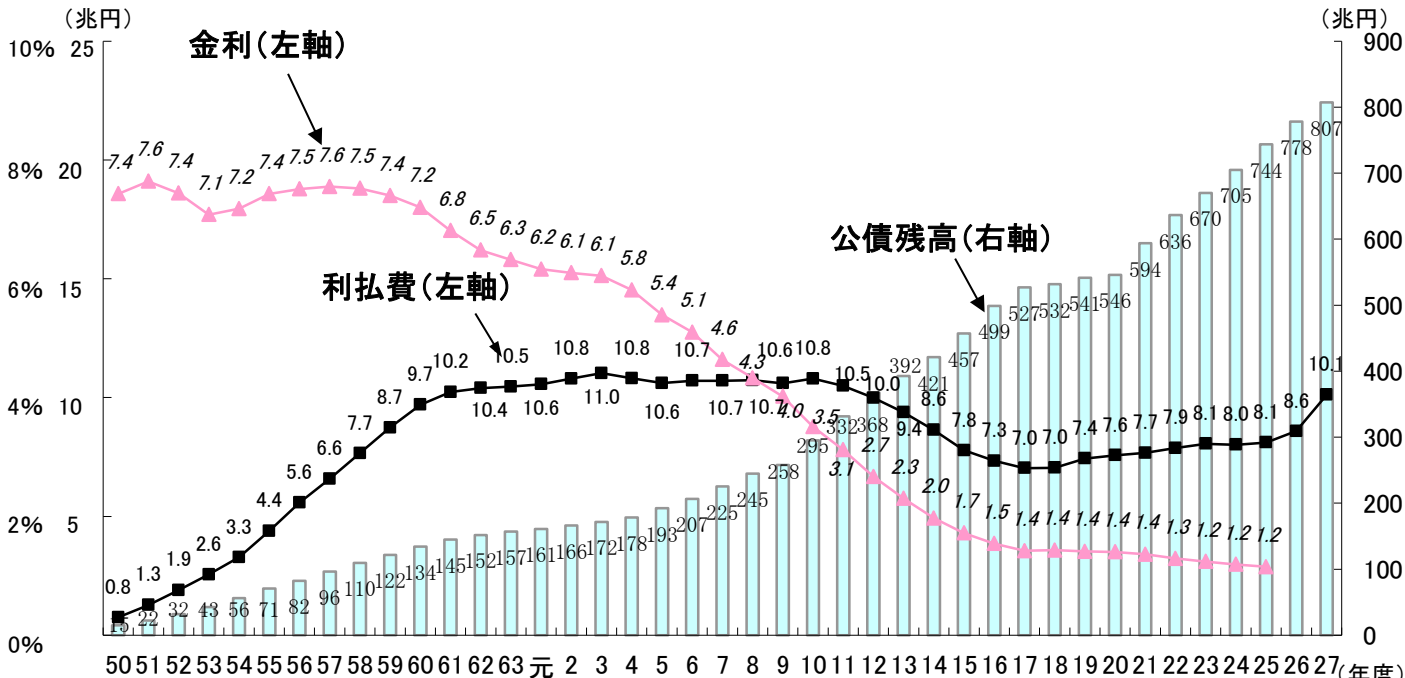
- ⇒債務残高の増大により政府財政への信認が損なわれることとなれば、金利の急騰がもたらされる。
- ⇒その場合、国債を大量に保有する金融機関のバランスシートが毀損され(信用力が落ち)、貸し渋り、貸し剥がし等の萎縮が起きると共に、金融システムが不安定化する。そのため、企業や家計の資金調達及び世界経済に悪影響が及ぶ。
- ⇒政府財政への信認低下がさらに進めば、金利上昇に留まらず、政府の資金調達が困難となる。



# 16. 国債をめぐる環境

毎年度多額の国債が発行され、国債残高が累増し続けているにもかかわらず、国債金利は低下傾向にあり、多額の国債を低金利で発行できています。

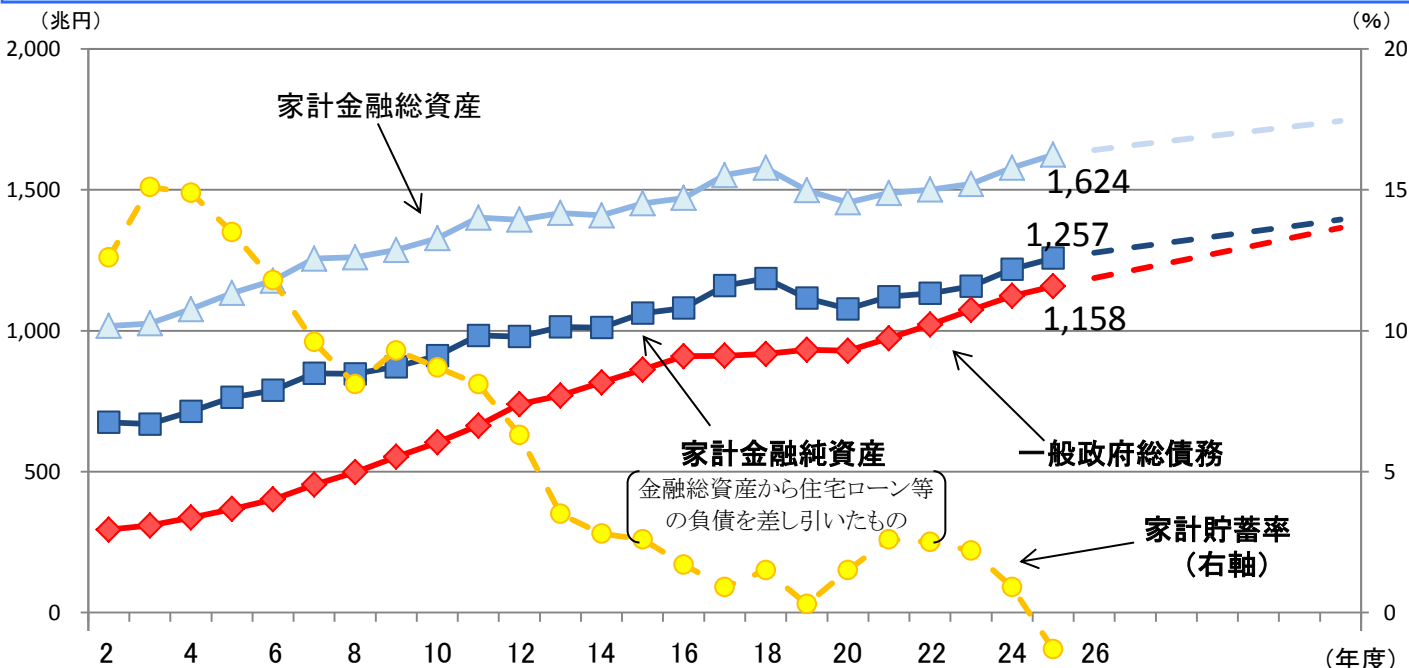
## 利払費と金利の推移



(注1) 利払費は、平成25年度までは決算、平成26年度は補正後予算、平成27年度は予算による。  
 (注2) 公債残高は各年度3月末現在高。ただし、平成26年度末は実績見込み、平成27年度末は予算に基づく見込み。  
 (注3) 平成23年度～27年度の公債残高は、東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度末:10.7兆円、平成24年度末:10.3兆円、平成25年度末:9.0兆円、平成26年度末:9.4兆円、平成27年度末:10.3兆円)及び、基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債(平成24年度末:2.6兆円、平成25年度末:5.2兆円、平成26年度末:4.9兆円、平成27年度末:4.6兆円)を含む。

## 一般政府債務と家計金融資産の推移

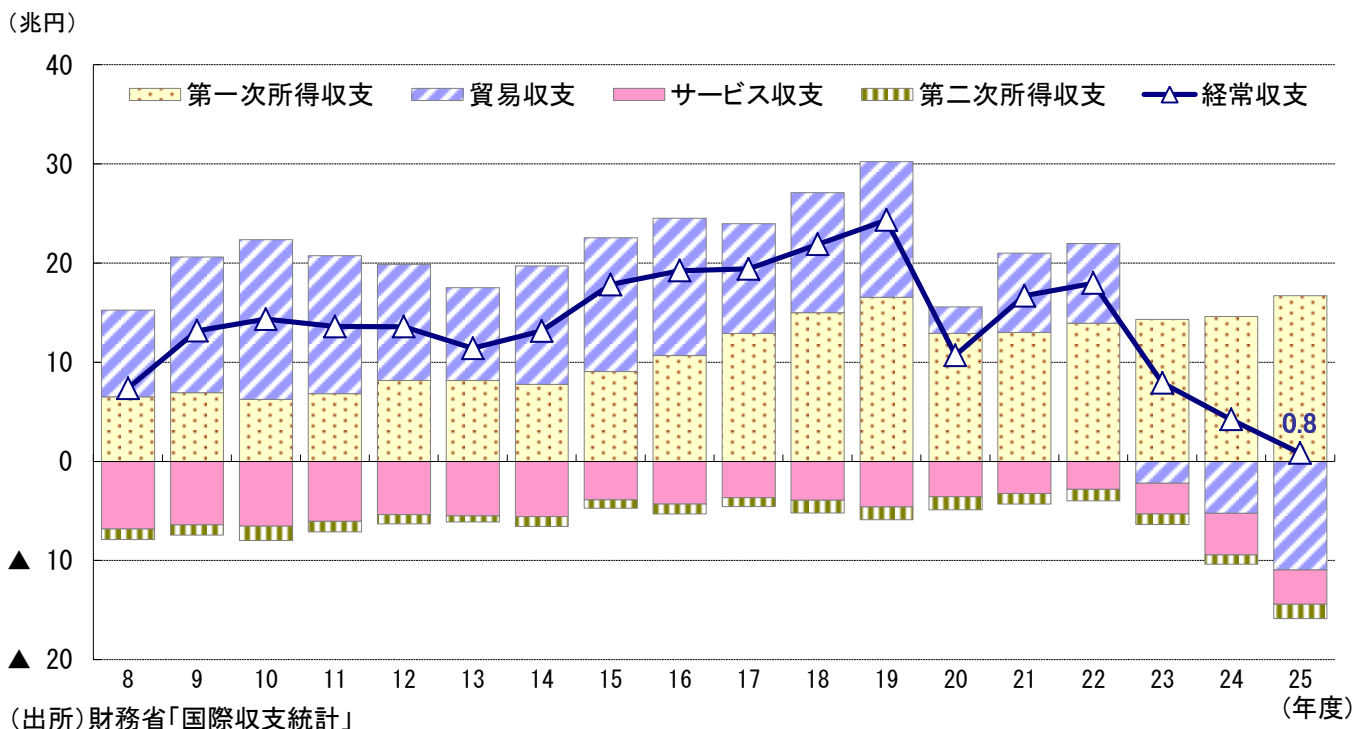
これまで我が国の国債消化を支えてきた家計金融資産は、高齢化の進展等による貯蓄率低下の進行により伸び悩み、家計金融資産の伸びを上回る勢いで一般政府総債務が伸びています。政府債務が継続的に増加する中、財政の持続可能性の信認が損なわれれば、国債の安定的な消化を困難にするおそれがあります。



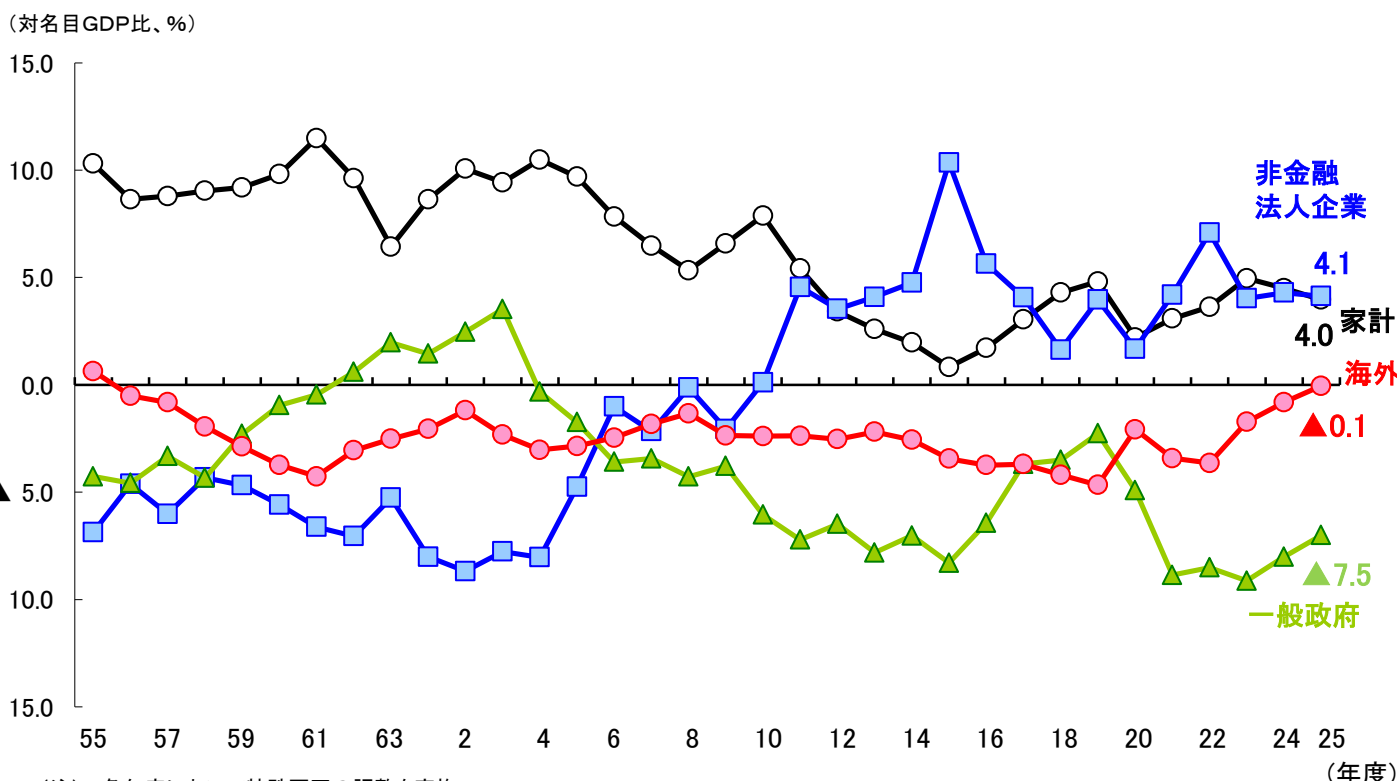
(注) 一般政府債務と家計金融資産については、各年度末の数値。  
 (出典) 日本銀行「資金循環統計」(2014年6月末速報)、内閣府「国民経済計算」

貯蓄率の低下等により家計の資金余剰は長期的には減少傾向にあります。他方、海外部門では、原油等の輸入額の急増により貿易サービス収支が赤字となっており、仮に所得収支の黒字を上回り、経常収支が赤字となった場合、財政赤字が継続していれば、いわゆる「双子の赤字」になるおそれがあります。

## 経常収支の推移

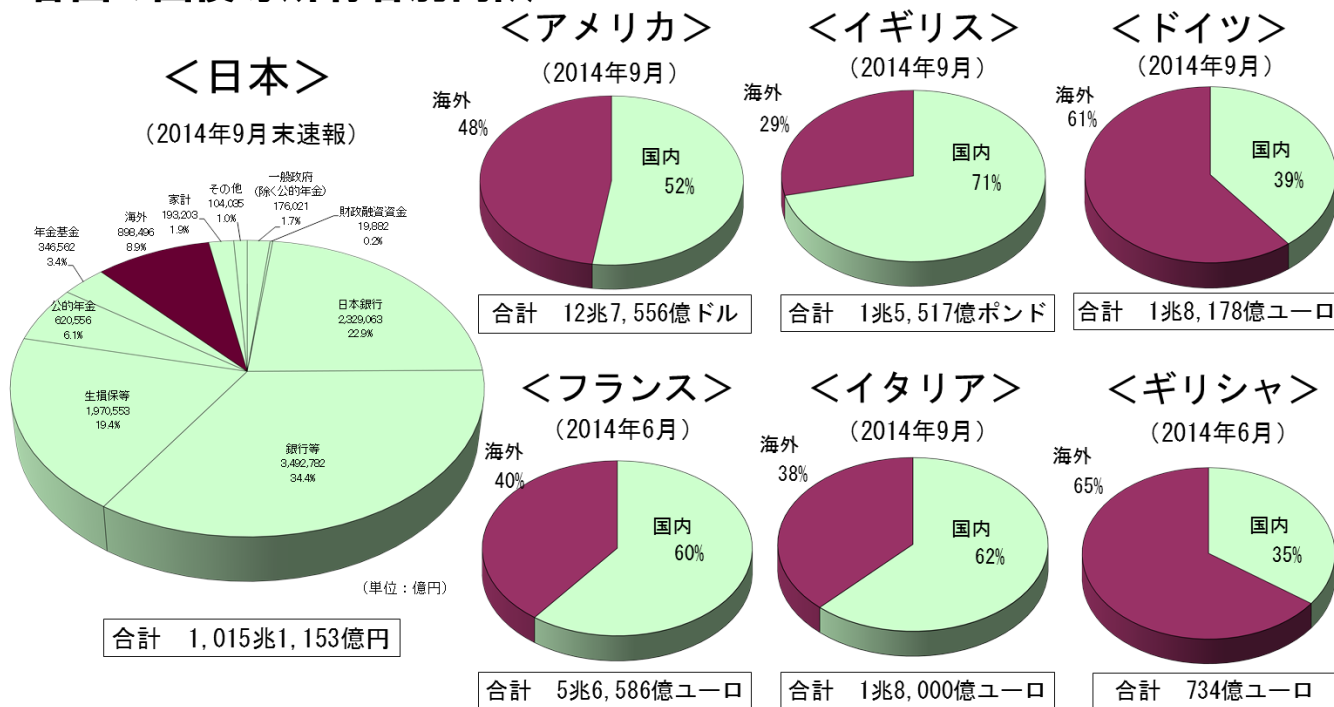


## 部門別資金過不足の推移



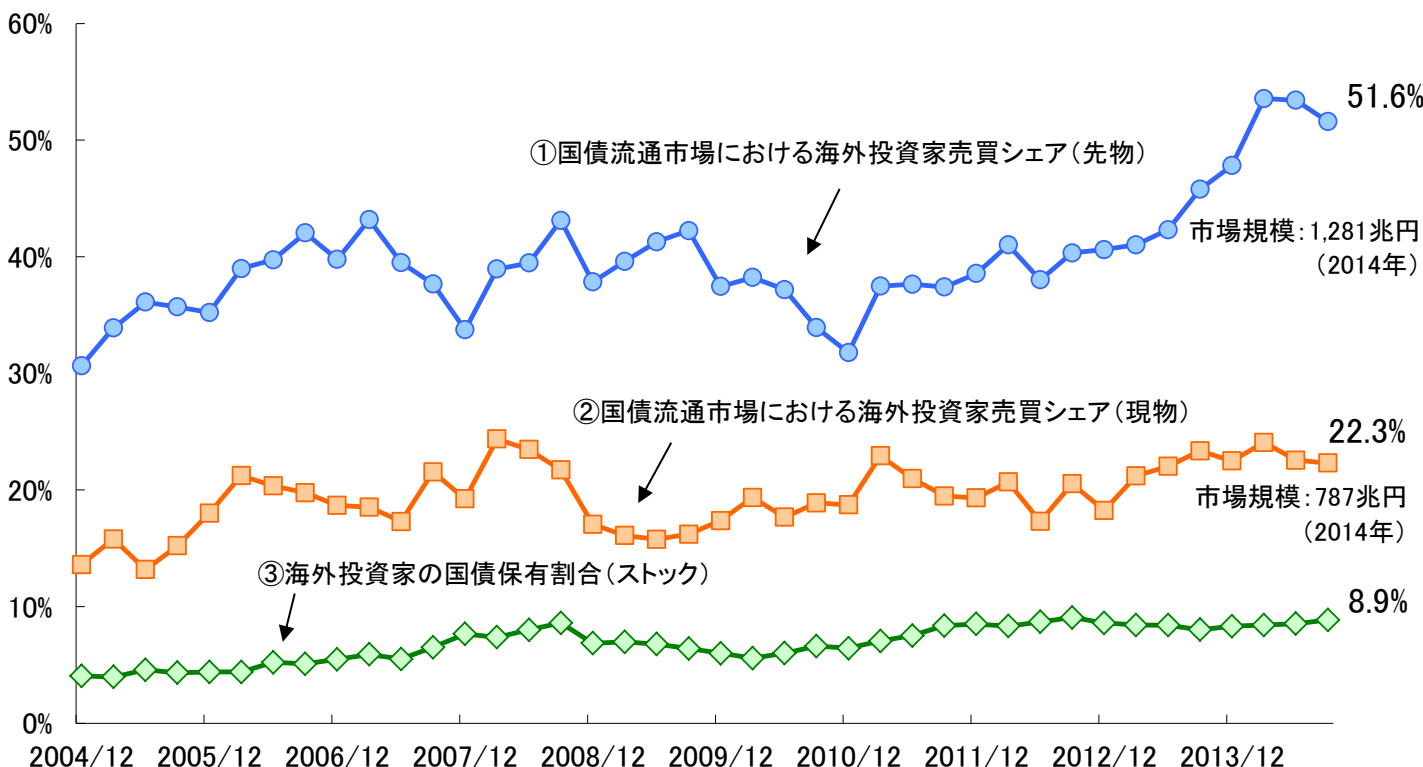
現在は我が国の国債は主に国内で消化されていますが、外国人投資家は売買を積極的に行うことから国債流通市場でのプレゼンスは相当程度に大きいです。

## 各国の国債等所有者別内訳



(注1) 日本は財投債、国庫短期証券(T-Bill)を含む。アメリカは政府勘定向け非市場性国債を含まない。ドイツ及びイタリアは地方債等を含む。フランスは地方債、社債等を含む。  
 (注2) 日本国債を含めた債券全体の地域別保有状況(平成25年度)は、地域別では①欧州、②アジア、③北米、国別では①中国、②ルクセンブルク、③アメリカとなっています(証券投資等(負債)残高地域別統計)。  
 (出所) 日本: 日本銀行「資金循環統計」、アメリカ: Federal Reserve Board「Flow of Funds Accounts of the United States」、イギリス: Office for National Statistics「United Kingdom Economic Accounts」、ドイツ: Deutsche Bundesbank「Deutsche Bundesbank Monthly Report」、フランス: Banque de France「Financial Accounts」、イタリア: Banca d'Italia「Supplements to the Statistical Bulletin」、ギリシャ: Bank of Greece「Financial Accounts」

## 国債市場における海外投資家の存在感



(注1) 四半期ベースであり、国庫短期証券(T-Bill)を含む。②は債券ディーラー分を除いた計数。

(注2) 市場規模は2014年の年間取引金額。

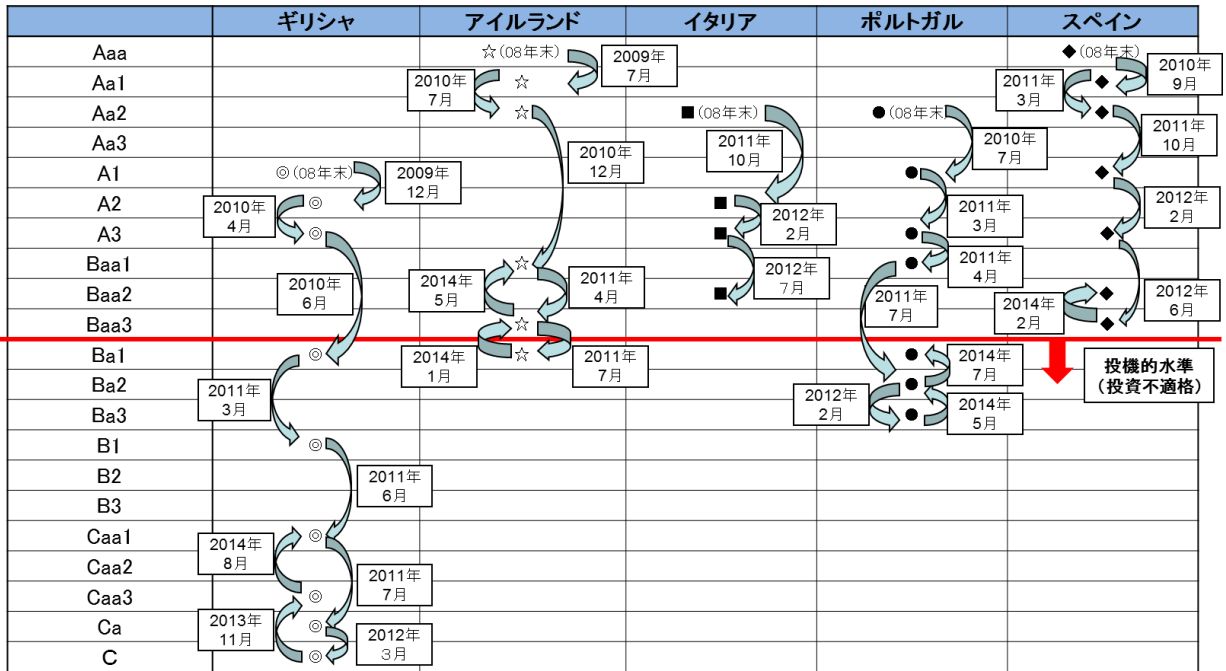
(出典) 日本銀行、日本証券業協会、東京証券取引所

# 17. 財政への信認低下による金利上昇～欧州債務問題より～

## 欧州諸国の格付けの推移(Moody's社)

(2015.2.6 現在)

債務残高の増加等により財政の信認が低下した場合、国債の格付けが引き下げられ、国債金利上昇の引き金となる可能性があります。



(注) アウトルック(見通し)は、ギリシャ: Stable、アイルランド: Stable、イタリア: Stable、ポルトガル: Positive、スペイン: Positive

(参考) その他の主要格付け会社による国債の格付

S&P社: ギリシャ: B-(B3に相当)、アイルランド: A(A2に相当)、イタリア: BBB-(Baa3に相当)、ポルトガル: BB+(Ba2に相当)、スペイン: BBB(Baa2に相当)

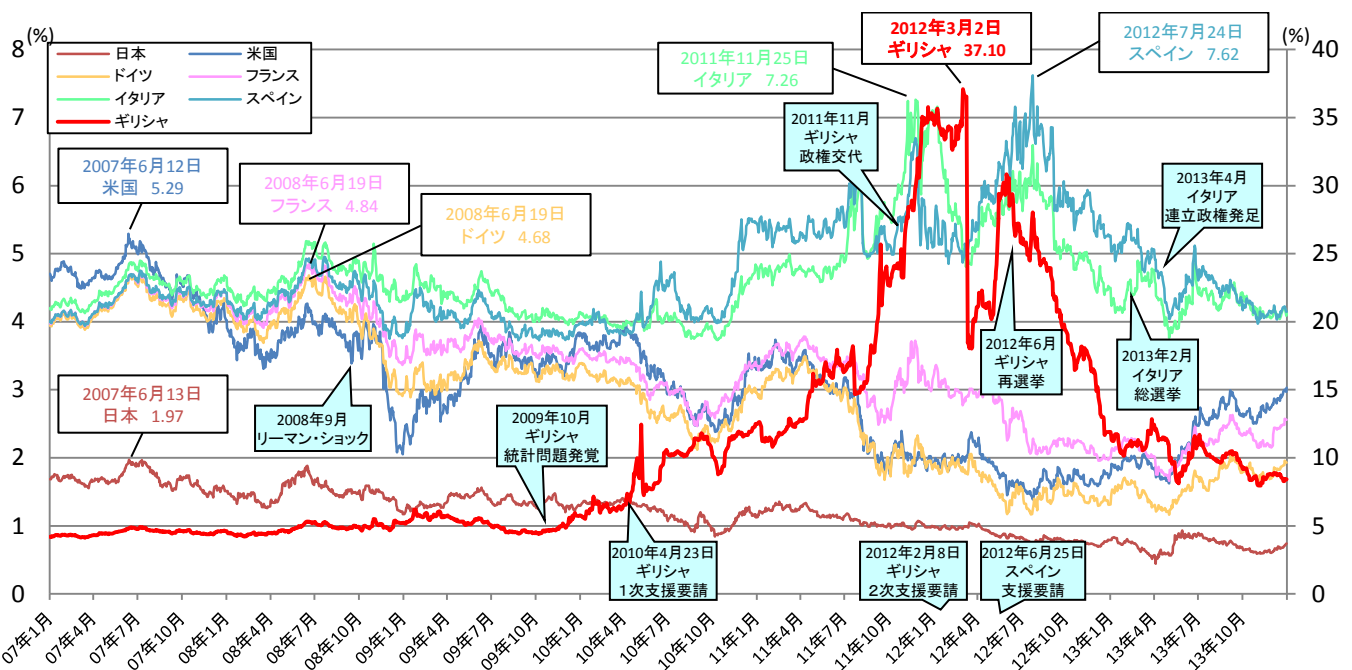
※見通し: ギリシャを除き Stable (ギリシャは格付ウォッチ・ネガティブ)

Fitch社: ギリシャ: B(B2に相当)、アイルランド: A-(A3に相当)、イタリア: BBB+(Baa1に相当)、ポルトガル: BB+(Ba1に相当)、スペイン: BBB+(Baa1に相当)

※見通し: アイルランド、イタリア、スペインは Stable、ギリシャ、ポルトガルは Negative

## 欧州債務危機時の各国の金利変動の状況(ギリシャは右軸)

リーマン・ショック以前は、欧州各国のスプレッドは縮小していましたが、市場において財政の信認が低下した状況下では、財政や経常収支の状況が悪い国を中心に、政治状況や財政政策等により、金利が大きく変動しました。



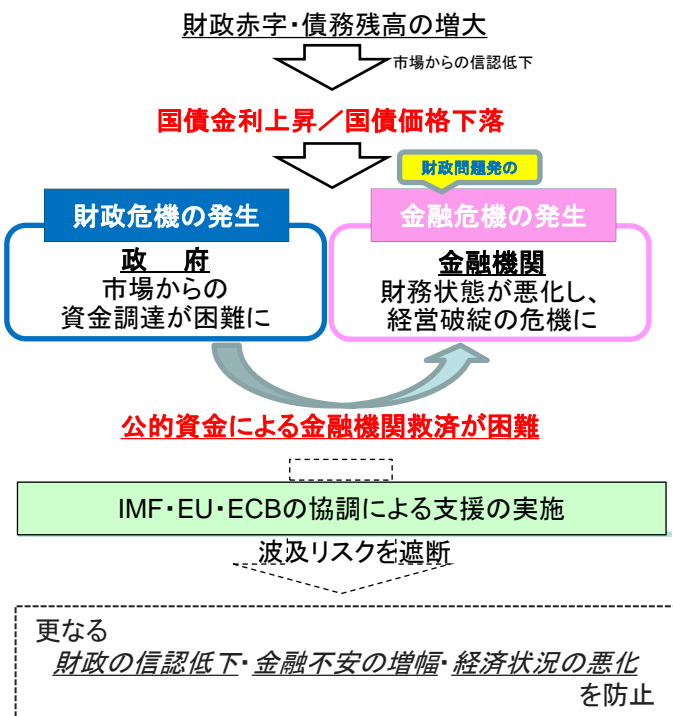
(出典) Bloomberg

(注) 10年国債の金利。ギリシャ国債は、民間債権者との債務交換に伴い、2012年3月12日より交換後の新発債にて取引が行われている。本資料では、2012年3月12日以降、2023年償還のギリシャ国債の金利を使用しており、債券交換前と比較して低くなっている。

# 18. 欧州債務危機の基本的な構図

欧州債務危機においては、財政の信認低下に伴う国債金利の上昇(国債価格の下落)により、「財政危機」が発生する中で、財政問題発の「金融危機」が同時に発生し、当該国のみでは対応できないリスクが顕在化しました。

## ■ 欧州債務危機の基本的な構図



## ■ 国債金利の上昇 (ギリシャ支援要請時点 (2010.4.23) 以降)

ギリシャ	アイルランド	イタリア	ポルトガル	スペイン
8.66%	4.78%	4.01%	4.97%	3.98%

37.10% (2012.3.2)	14.08% (2011.7.18)	7.26% (2011.11.25)	17.39% (2012.1.30)	7.62% (2012.7.24)
----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	----------------------

- 2011年、ギリシャ大手4行(ナショナル銀行・アルファ銀行・EFGユーロバンク・ピレウス銀行)は、保有するギリシャ国債の価格下落による損失により、債務超過に。
- このため、ギリシャ政府は、ユーロ圏等からの支援を受けて、2012年、4行に対し、総額275億ユーロの資本注入等を実施。
- 2011年10月、ベルギー・フランス大手金融機関のデクシアは、保有するギリシャ国債等における損失により、資金繰りに行き詰まり、ベルギー・フランス・ルクセンブルク政府は、900億ユーロの流動性支援保証を実施。
- 2011年、フランスのBNPパリバやドイツのコメルツ銀行は、保有するギリシャ国債等における損失により、2010年対比で大幅減益に。こうした、GIPS諸国に対するエクスポージャーの大きさも一つの要因となり、格下げも行われた。

## 国民生活への影響

経済や失業率が大幅に悪化する中、財政再建の実施に伴う増税や年金支給額抑制等に不満を持つ国民によるデモやストライキが多発し、国内の政治情勢も不安定化しました。

### 経済状況の悪化

(実質GDP成長率・2012年)

ギリシャ	イタリア	ポルトガル	スペイン
▲7.0%	▲2.4%	▲3.2%	▲1.6%

### 失業率の悪化

(括弧内は25歳未満の若年失業率)  
(2012年)

ギリシャ	イタリア	ポルトガル	スペイン
24.5% (55.3%)	10.7% (35.3%)	15.8% (37.9%)	24.8% (52.9%)

### 金融危機の発生

- ✓ ギリシャ等において、経済状況の悪化に伴う不良債権の増加や金利上昇に伴う保有国債の価格下落による損失等により、金融機関の破綻などが相次いで発生。

### 財政再建策の実施

EU・IMF等からの支援を受けた国では国民の痛みを伴う厳しい財政再建策を実施

ギリシャ	ポルトガル
<ul style="list-style-type: none"> <li>一般政府財政収支対GDP比: 2009年 ▲13.6%→14年▲2.6%</li> <li>公務員人件費削減(ボーナス廃止・公務員数を2015年までに15万人削減等)</li> <li>年金支給額削減(ボーナス廃止・月1,400€超の年金給付を平均8%削減・支給開始年齢65歳への引上げ等)</li> <li>付加価値税の引上げ(21%→23%)等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般政府財政収支対GDP比: 2010年 ▲9.1%→13年▲3.0%</li> <li>公務員人件費削減(賃金を平均5%削減し13年まで名目額を凍結等)</li> <li>年金支給額削減(月1,500€超の年金受給者の年金を削減、給付額の凍結)</li> <li>教育・大規模インフラ等への歳出削減</li> <li>付加価値税の非課税対象品目や各種優遇税制等の見直し</li> </ul>





# 第1部

## 我が国財政について

### IV. 財政健全化に向けた取組み

財政健全化のためには、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の一段の進展に寄与するという好循環が必要です。そのため、政府は、「中期財政計画」等の策定を通じ、持続的成長と財政健全化の双方の実現に取り組んでいます。

そうした取組の下、国・地方を合わせた基礎的財政収支について、

- ①2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比を半減
- ②2020年度までに黒字化
- ③その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指しています。

# 19. 財政健全化への道筋

## 当面の財政健全化に向けた取組等について－中期財政計画－ (平成25年8月8日 閣議了解)

### I. 基本認識

今後10年間(2013年度から2022年度)の平均で、名目GDP3%程度、実質GDP2%程度の成長を目指す。民需主導の持続的成長と財政健全化の好循環を目指していく。

### II. 財政健全化に向けた目標

国・地方の基礎的財政収支(以下、PB)について、以下を目標とする。

- ①2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比を半減
- ②2020年度までに黒字化
- ③その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げ

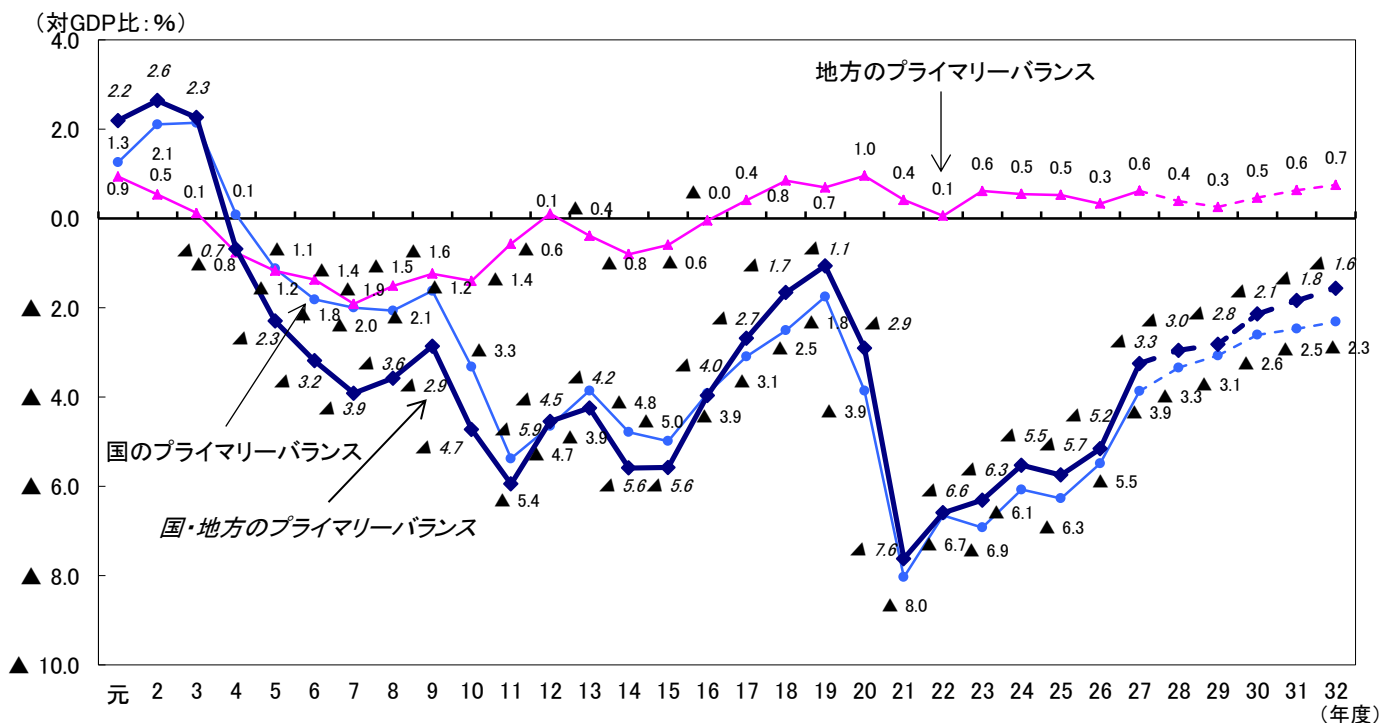
### III. 平成27年度(2015年度)の目標達成に向けて

- ・ 国の一般会計PBについて、少なくとも平成26・27年度の各年度4兆円程度改善。
- ・ 新規国債発行額については、平成26・27年度において、それぞれ前年度を上回らないよう、最大限努力

### IV. 平成32年度(2020年度)の目標達成に向けて

- ① 平成27年度(2015年度)までの取組と同様に、一般会計上のPBを改善し黒字化させる
- ② 各年度の予算において、歳出面では、無駄の排除などでPB対象経費を極力抑制し、経済成長によりGDPを増大させることで、PB対象経費の対GDP比を逡減させていく。歳入面では、経済成長を通じて税収の対GDP比の伸長を図る。さらに、増大する社会保障は、制度改革を含めた歳出・歳入両面の取組によって財源を確保することを検討

## 国・地方のプライマリー・バランス(対GDP比)の推移



(出典)内閣府「国民経済計算確報」。ただし、平成26年度以降は、「中長期の経済財政に関する試算」(平成27年2月12日 内閣府)における「経済再生ケース」。

# 20. 財政健全化目標に用いられる指標

## <ストックの指標> 債務残高対GDP比

「債務残高対GDP比」とは、国や地方が抱えている借金の残高をGDPと比較して考える指標です。経済規模に対する国・地方の債務の大きさを計る指標として、財政の健全性を図る上で重要視されます。

## <フローの指標①> プライマリー・バランス(PB)

プライマリー・バランス(PB)とは、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税收等でどれだけ賄えているかを示す指標です。我が国の現状は、政策的経費が税收等を上回り、PBは赤字となっています(図A)。

PBが均衡している状態(図B)では、債務残高対GDP比の分子と分母は次のとおりに変動します。

**債務残高**

PB均衡時には、債務残高は利払い費分だけ増加します。この利払い費は、「債務残高×金利」として計算されます。したがって、PB均衡時の債務残高は、金利の水準に比例して増大していくこととなります。

**GDP**

他方、GDPは経済成長率に比例して増減していきます。

このため、「債務残高対GDP比」全体の変動は、「金利」と「経済成長率」の水準によって左右されます。以上を整理すると次のとおりです。

PBが均衡している状態では、

- ・金利 > 成長率 ⇒ 債務残高対GDP比は増加
- ・金利 = 成長率 ⇒ 債務残高対GDP比は一定
- ・金利 < 成長率 ⇒ 債務残高対GDP比は減少

→ 債務残高対GDP比を確実に引き下げるためには、PBに一定の黒字幅を持たせる必要があります。

## <フローの指標②> 財政収支

PBが均衡したとしても利払費分だけ債務残高の実額は増加してしまいます。債務残高の実額を増加させないためには、利払費を含む財政収支を均衡させる必要があります。この財政収支の均衡とは、新たに借金をする額と借金を返す額が同額である状態を言います(図C)。なお、フローの指標に、日本はPB均衡を用いていますが、諸外国はより厳しい財政収支均衡等を用いています。

図A 財政の現状

(歳入) (歳出)

借金	債務償還費
財政収支(赤字)	利払費
	PB(赤字)
税收等	政策的経費

図B PBが均衡した状態

(歳入) (歳出)

借金	債務償還費
財政収支(赤字)	利払費
	PB(均衡)
税收等	政策的経費

図C 財政収支が均衡した状態

(歳入) (歳出)

借金	債務償還費
	利払費
	PB(黒字)
税收等	政策的経費

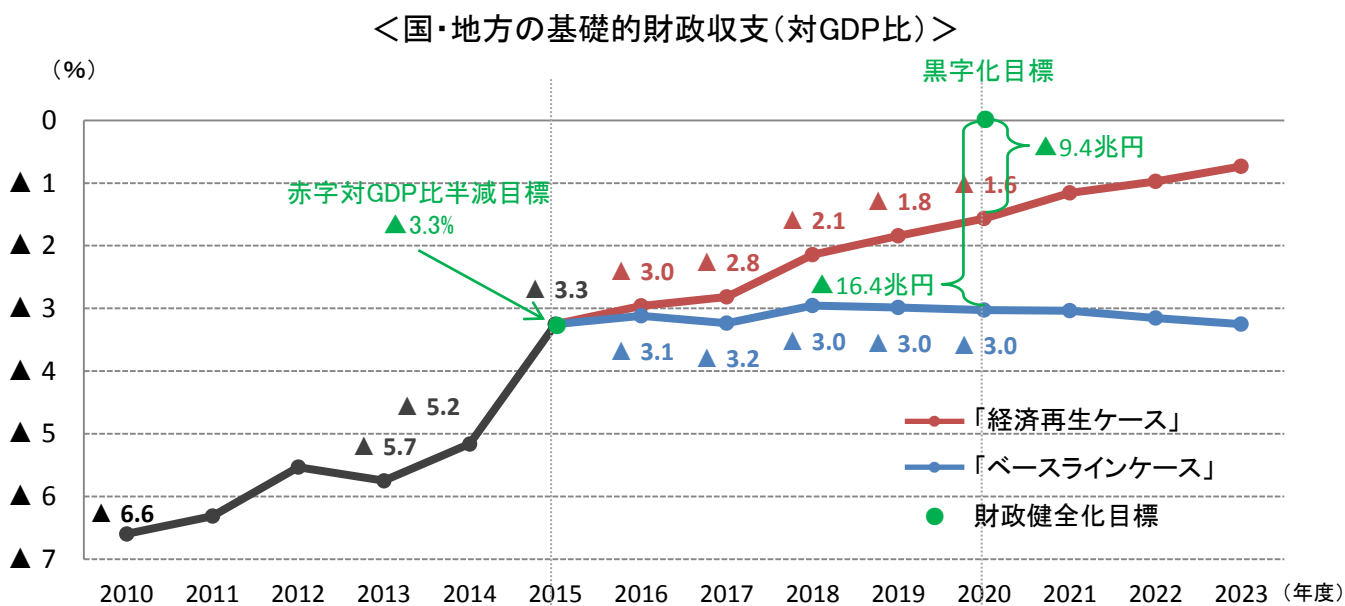
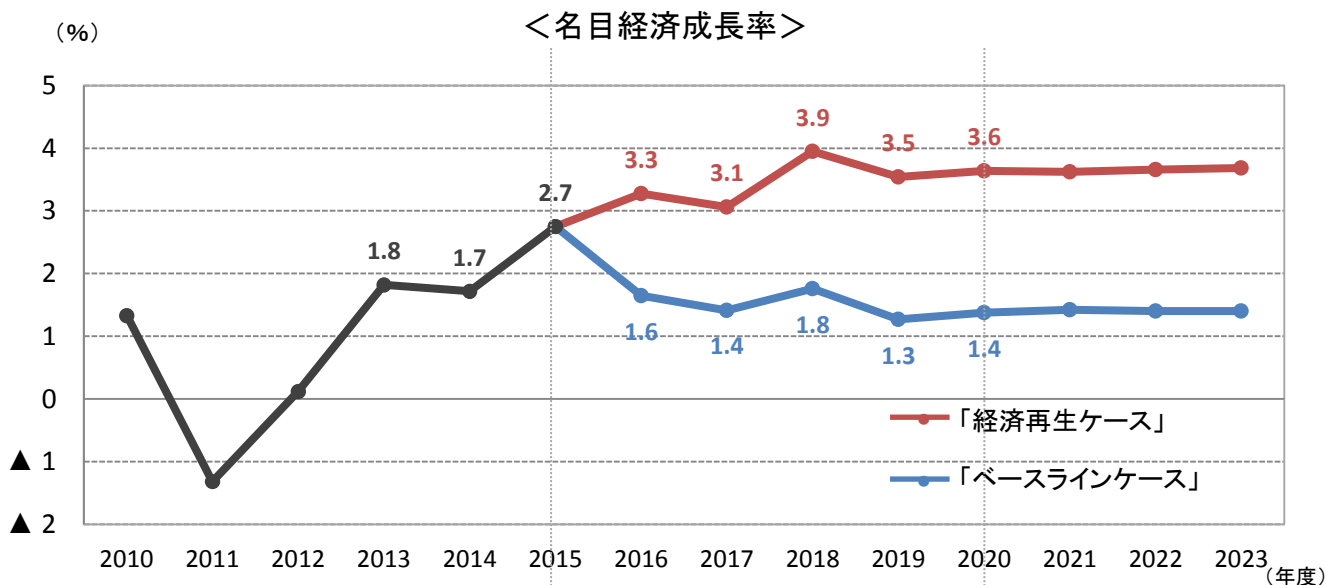
※ PBを考える際には、厳密には歳入から利子収入を除く等の必要があるが、ここでは簡単化のために捨象。

# 21. 内閣府試算(平成27年2月)における財政健全化目標の達成状況

2015(平成27)年度の国・地方PB対GDP比は、▲3.3%の赤字であり、国・地方PB赤字対GDP比半減目標(▲3.3%)は達成できる見込みです。

2020(平成32)年度の国・地方PBは、「経済再生ケース」では、国・地方PBは▲9.4兆円(対GDP比▲1.6%)の赤字、「ベースラインケース」では、国・地方PBは▲16.4兆円(対GDP比▲3.0%)の赤字であり、達成に向けて更なる収支改善が必要です。

## 【試算結果】



※経済・財政面における主要な想定

○ 経済シナリオ




- ・「経済再生ケース」：中長期的に名目3%以上、実質2%以上の成長率(2016~2023年度平均で名目3.6%、実質2.1%)。
- ・「ベースラインケース」: 足元の潜在成長率並みで将来にわたって推移し、名目1%台半ば、実質1%弱の成長率(2016~2023年度平均で名目1.5%、実質0.9%)。

○ 財政前提

- ・2016(平成28)年度以降: 社会保障歳出は高齢化要因等で増加、それ以外の一般歳出は物価上昇率並に増加することを想定。

## 22. 財政健全化に向けた国際的な動向

先進国は、リーマン・ショックを受けて悪化した財政の立て直しを進めるため、2010年6月のトロント・サミットにおいて、財政健全化のための計画にコミットしましたが、日本の財政健全化目標は、他の先進国と比べ、目標年次が遅く、内容も緩やかとなっています。

	フロー目標		ストック目標	
	目標年次	内容	目標年次	内容
日本以外の先進国	2013年 	財政赤字を半減 	2016年 	債務残高対GDP比を安定化又は低下
日本	<b>2015年度</b>	<b>PB赤字</b> を半減	<b>2021年度以降</b>	国・地方の公債等残高対GDP比を安定的に低下
	2020年度	PB黒字化		

### 【G20トロント・サミット(2010年6月26日、27日)】

#### ○首脳宣言(仮訳)

…先進国は、2013年までに少なくとも赤字を半減させ、2016年までに政府債務の対GDP比を安定化又は低下させる財政計画にコミットした。日本の状況を認識し、我々は、成長戦略とともに最近発表された日本政府の財政健全化計画を歓迎する。深刻な財政課題がある国は、健全化のペースを加速する必要がある。

### 【G20サンクトペテルブルク・サミット(2013年9月5日、6日)】

#### ○首脳宣言(仮訳)

先進国において財政の持続可能性を確保しつつ、より強固で持続可能な回復を実現することは、引き続き極めて重要である。合意に沿って、全ての先進国は、信頼に足る意欲的な各国個別の中期的な財政戦略を策定した。これらの戦略は、債務対GDP比を持続可能な道筋に乗せつつ、経済成長と雇用創出を支えるため、短期的な経済状況を勘案し、機動的に実施される。…

#### ○アクションプラン(仮訳)

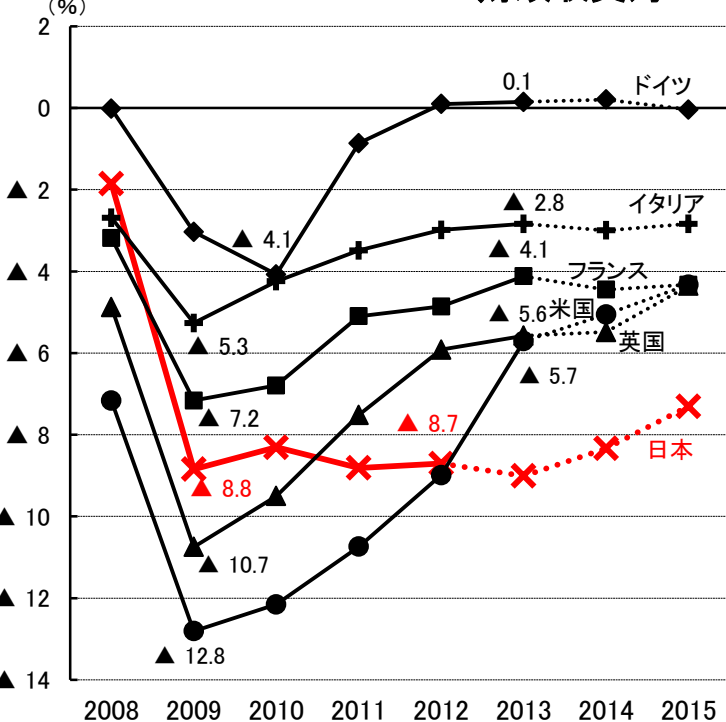
合意に沿って、全ての先進国は、中期にわたり債務対GDP比を安定化または縮減させることに向けられた戦略を提示した。…日本は、2020年度までにプライマリー・バランスの黒字を達成した後、政府債務対GDP比を安定的に縮減することを目指す。…

# 23. 主要国における財政健全化目標の比較

主要先進国は、不況への対応により悪化した財政を健全化すべく、新たな目標を定め、中期的に財政の持続可能性を確保することとし、トロント・サミット以降着実に財政健全化を進めています。

## 主要国の財政の改善ペース

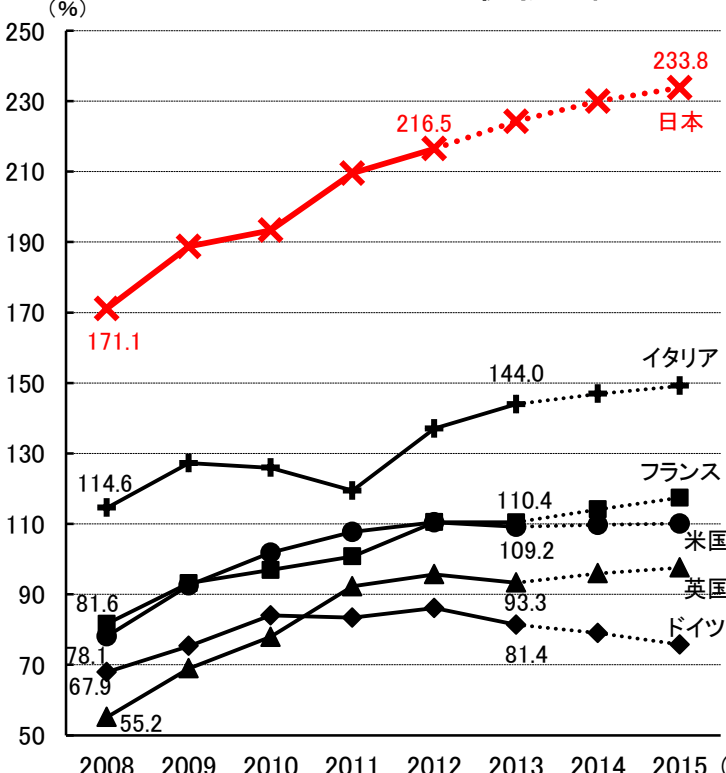
財政収支対GDP比(一般政府)



	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
ドイツ	▲ 0.0	▲ 3.0	▲ 4.1	▲ 0.9	0.1	0.1	0.2	▲ 0.0
イタリア	▲ 2.7	▲ 5.3	▲ 4.2	▲ 3.5	▲ 3.0	▲ 2.8	▲ 3.0	▲ 2.8
フランス	▲ 3.2	▲ 7.2	▲ 6.8	▲ 5.1	▲ 4.9	▲ 4.1	▲ 4.4	▲ 4.3
米国	▲ 7.2	▲ 12.8	▲ 12.2	▲ 10.7	▲ 9.0	▲ 5.7	▲ 5.1	▲ 4.3
英国	▲ 4.9	▲ 10.7	▲ 9.5	▲ 7.5	▲ 5.9	▲ 5.6	▲ 5.5	▲ 4.4
日本	▲ 1.9	▲ 8.8	▲ 8.3	▲ 8.8	▲ 8.7	▲ 9.0	▲ 8.3	▲ 7.3

(出典) OECD Economic Outlook 96により作成。日本は2013年以降、それ以外の国々は2014年以降が推計値。

債務残高対GDP比(一般政府)



	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
日本	171.1	188.7	193.3	209.5	216.5	224.2	230.0	233.8
イタリア	114.6	127.2	125.9	119.4	137.0	144.0	146.9	149.2
フランス	81.6	93.2	96.9	100.8	110.5	110.4	114.1	117.4
米国	78.1	92.5	101.8	107.7	110.5	109.2	109.7	110.1
英国	55.2	69.0	77.9	92.3	95.7	93.3	95.9	97.6
ドイツ	67.9	75.3	84.0	83.4	86.1	81.4	79.0	75.8

(出典) OECD Economic Outlook 96により作成。日本は2013年以降、それ以外の国々は2014年以降が推計値。



# 各国の財政運営の原則及び健全化目標

財政運営の原則等(法律)	
日本 	<b>財政法(1947年)</b> ● 国の歳出は、公債又は借入金以外の歳入を以て、その財源としなければならない。
英国 	<b>予算責任・会計検査法(2011年)</b> ● 財務省において、財政政策の策定・実施等に関する文章として、予算責任憲章を策定し、その中において、財政の目標を定めなければならない。 ● 予算責任憲章は、下院の決議による承認が必要。
ドイツ 	<b>連邦基本法(2009年)</b> ● 連邦及び州の予算は、原則、借入れなしに、均衡させなければならない。 ● 構造的財政収支(連邦政府)対GDP比を2016年より▲0.35%以下。 <b>予算原則法(2013年)</b> ● 構造的財政収支(一般政府)対GDP比を▲0.5%以下。
フランス 	<b>憲法(2008年)</b> ● 公共財政の複数年にわたる方針を計画化法において定め、その方針は会計均衡の目標の中に位置づけられる。 <b>財政プログラム及びガバナンスに関する組織法(2012年)</b> ● 財政計画法において、一般政府中期目標を定める。 <b>複数年財政計画法2014~2019(2014年)</b> ● 一般政府中期目標は構造的財政収支対GDP比で▲0.4%であり、これを2019年までに達成。 ● 債務残高(一般政府)対GDP比 ⇒ 2020年より60%超の部分直近3カ年平均1/20以上削減。
イタリア 	<b>憲法(2012年)</b> ● 行政は、EU法規と一致するよう予算均衡・公的債務の持続可能性を保障。 <b>均衡財政原則の適用に関する法律(2012年)</b> ● 均衡予算の判定には構造的財政収支を用い、その目標は安定化プログラムにおいて定める。
具体的な目標等(計画等)	
日本 	<b>中期財政計画(2013年)</b> ● PB(国・地方) ⇒ ①2015年度までに赤字対GDP比半減(2010年度比) ②2020年度までに黒字化 ● 債務残高(国・地方)対GDP比 ⇒ 2021年度以降、安定的に引下げ
米国 	● 直近の2016年度大統領予算教書においては、2010年度から2025年度にかけて4兆ドルの財政赤字(連邦政府)の削減に取り組むとしている。
英国 	<b>予算責任憲章(2014年)</b> ● 構造的経常財政収支(公的部門)対GDP比 ⇒ 5年間の見通し期間の中間年度である3年度後までに黒字化 ● 純債務残高(公的部門)対GDP比 ⇒ 2016年度より減少
ドイツ 	<b>安定化プログラム2014(2014年)</b> ● 債務残高(一般政府)対GDP比 ⇒ 60%超の部分直近3カ年平均1/20以上削減 ⇒ ①2017年末までに70%未満 ②2014年から10年以内に60%未満
フランス 	<b>2015年予算法</b> ● 財政収支(一般政府)対GDP比 ⇒ 2017年までに▲3%以下
イタリア 	<b>安定化プログラム2014(2014年)</b> ● 構造的財政収支(一般政府)を均衡させる。 ● 債務残高(一般政府)対GDP比 ⇒ 60%超の部分直近3カ年平均1/20以上削減

## <参考1> EUにおける財政関連ルール

- ◆ 域内の財政健全化目標(マーストリヒト基準)(①財政収支(一般政府)対GDP比▲3%、②債務残高対GDP比60%)(欧州連合機能条約)(1993年)
- ◆ 毎年、中期財政目標を定めた「安定化プログラム」を欧州委員会に提出することを義務付け(安定成長協定)(1997年)
- ◆ 財政収支均衡又は黒字化(構造的財政収支対GDP比▲0.5%以内でも可)を国内法(拘束力があり永続的な性格を有する規定(望ましくは憲法)又は予算編成過程で十分に尊重・遵守されることが保証されるもの)で定める(財政協定)(2012年)

## <参考2> 構造的財政収支とは、実際の財政収支から、景気によって変動する要因や一時的な要因を除いたもの。構造的経常財政収支とは、構造的財政収支から、公共事業等の資本支出を除いたもの。

## (参考)日本の財政に対する国際機関の見方

### IMF「2014年対日4条協議スタッフレポート」(平成26年7月31日)

- 具体的な中期の財政再建計画は早急に必要。一連の消費税増税は、非常に高い水準にある公的債務の状況に鑑みると、財政規律の信頼性確立に必要不可欠である。2015年より後の具体的な中期の財政健全化計画の早期策定は、財政の持続可能性に対する信頼を確立するとともに、下振れリスクに対応するための短期的な柔軟性を与えるだろう。法人税率の引下げは、成長に貢献するが、それは財政の持続可能性を回復する計画と整合的な、減収分を相殺する政策と組み合わせることによってのみ行われるべきである。
- 当局はG20で目標として掲げた、2015年度までに国・地方のプライマリーバランス赤字対GDP比を半減させ、▲3.3%にするという目標は達成できないかもしれない。(さらに、この目標は法人税率引下げや消費税の軽減税率の導入によって達成できなくなるだろう。)
- 2015年より後の財政健全化策は早急に必要であり、それには更なる歳入措置と社会保障制度改革を含むべきである。そうした計画は、できる限り成長に親和的で公平であるべきであり、下振れリスクに対応するために、短期的な柔軟性を与えるだろう。取り得る施策としては、最低でも15%への段階的な消費税率引上げ、個人所得税の課税ベースの拡大、年金・医療支出への対応がある。

### OECD「エコミックアウトルック96」(平成26年11月25日)

- 潜在的な不安定リスクを抑制するためには、詳細で信頼できる長期的な財政健全化計画の策定が必要不可欠である。その計画には、歳入増加策だけでなく、特に医療や介護分野の社会保障費の増大を抑制する社会保障改革を含むべきである。
- 公的総債務残高は対GDP比230%の水準に達している。2014年度第2四半期、第3四半期のGDPの落ち込みを受けて、政府は2015年に予定されていた消費税率の引上げを、2017年に延期すると発表した。この変更により、2020年の基礎的財政収支の黒字化という目標の達成はより困難になると考えられるが、それゆえに、詳細かつ信頼できる財政健全化計画の重要性はさらに高まった。
- 政府の予定する2020年度の国・地方の基礎的財政収支の黒字化、公的債務残高対GDP比の安定的な低下を達成するためには、歳入増加策と特に高齢化に関連する歳出の抑制という大幅な追加措置が必要となる。

# 第2部

## 平成27年度予算

### I 平成27年度予算のポイント

# (1)平成27年度予算のポイント

経済対策・26年度補正予算や27年度税制改正とあわせ、経済再生と財政再建の両立を実現する予算

## 経済再生と財政再建の両立

- **地方の創生**の観点から、「新しい日本のための優先課題推進枠」や地方財政計画における歳出枠も活用し、**魅力あふれる「まちづくり、ひとづくり、しごとづくり」を推進**。
- **「女性が輝く社会」の実現**に向け、消費税増収分を活用し、**子育て支援を充実**（国・地方：0.3兆円→0.5兆円）。あわせて**医療・介護分野の充実**（国・地方：0.2兆円→0.8兆円）も可能な限り実施し、暮らしの安心を確保（消費税増収分（国・地方1.35兆円）等を活用した社会保障の充実：国・地方計1.36兆円）。
- 持続可能な社会保障制度の確立の観点から、**介護サービス料金（介護報酬）をメリハリをつけて引き下げ、介護保険料の上昇を抑制、利用者負担を軽減**（改定率：▲2.27%）。
- 事前防災・減災対策の充実や老朽化対策など**国土強靱化を推進**するとともに、財源を確保しつつ**東日本大震災からの復興及び福島再生を更に加速化**。
- **外交・安全保障の立て直し**の観点から、**外交予算を充実**し、「地球儀を俯瞰する外交」を一層強力に推進。防衛についても、防衛力を着実に整備。

## 財政健全化目標の堅持

- **P B赤字GDP比半減目標の達成**を見込む。（なお、一般会計P Bも中期財政計画上の目標を達成。）
- **国債発行額（36.9兆円）は前年度から4兆円超の大幅な減額**。21年度当初予算編成以来の30兆円台。

(参考)「中期財政計画」(平成25年8月8日閣議了解)  
 これらにより、国の一般会計の基礎的財政収支について、少なくとも、平成26年度及び平成27年度の各年度4兆円程度改善し、(略)これをもって、国・地方の基礎的財政収支赤字対GDP比半減目標の達成を目指す。  
 また、新規国債発行額については、平成26年度及び平成27年度において、それぞれ前年度を上回らないよう、最大限努力する。

# (2)平成27年度予算フレーム

		26年度予算 (当初)	27年度予算	26'→27'	備 考
<b>(歳入)</b>					
税	収	500,010	545,250	45,240	○ 平成26年4月からの消費税率8%への引上げに伴う増収16,860億円を含む。
その他	収入	46,313	49,540	3,226	
公債	金	412,500	368,630	△43,870	○ 公債依存度 38.3% (26年度 43.0%)
うち4条公債	(建設公債)	60,020	60,030	10	
うち特例公債	(赤字公債)	352,480	308,600	△43,880	
計		958,823	963,420	4,596	
<b>(歳出)</b>					
国債	費	232,702	234,507	1,805	
基礎的財政収支対象	経費	726,121	728,912	2,791	
うち社会保障関係	費	305,266	315,297	10,030	○ 社会保障の充実・公経済負担の増 5,826億円
うち地方交付税交付金等		161,424	155,357	△6,067	○ 地方税収の伸び等を反映。地方税、地方交付税等の地方の一般財源総額について社会保障の充実分等を増額。
計		958,823	963,420	4,596	

(注1) 社会保障関係費の26年度予算は、27年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。  
 (注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

### (3) 経済指標と財政状況

#### < 経済指標 >

○ 名目GDP成長率の見通しは+2.7%程度となっており、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれる。

	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績見込み)	平成27年度 (見通し)
名目GDP成長率	1.8%	1.7%	2.7%
実質GDP成長率	2.1%	▲0.5%	1.5%
消費者物価指数(変化率)	0.9%	3.2% (1.2%)	1.4%
完全失業率	3.9%	3.6%	3.5%

(注1) 平成26年度及び平成27年度は、「平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成27年1月12日閣議了解)による。  
 (注2) 平成26年度の消費者物価指数のカッコ内の計数は、消費税率引上げによる影響を除いた計数。

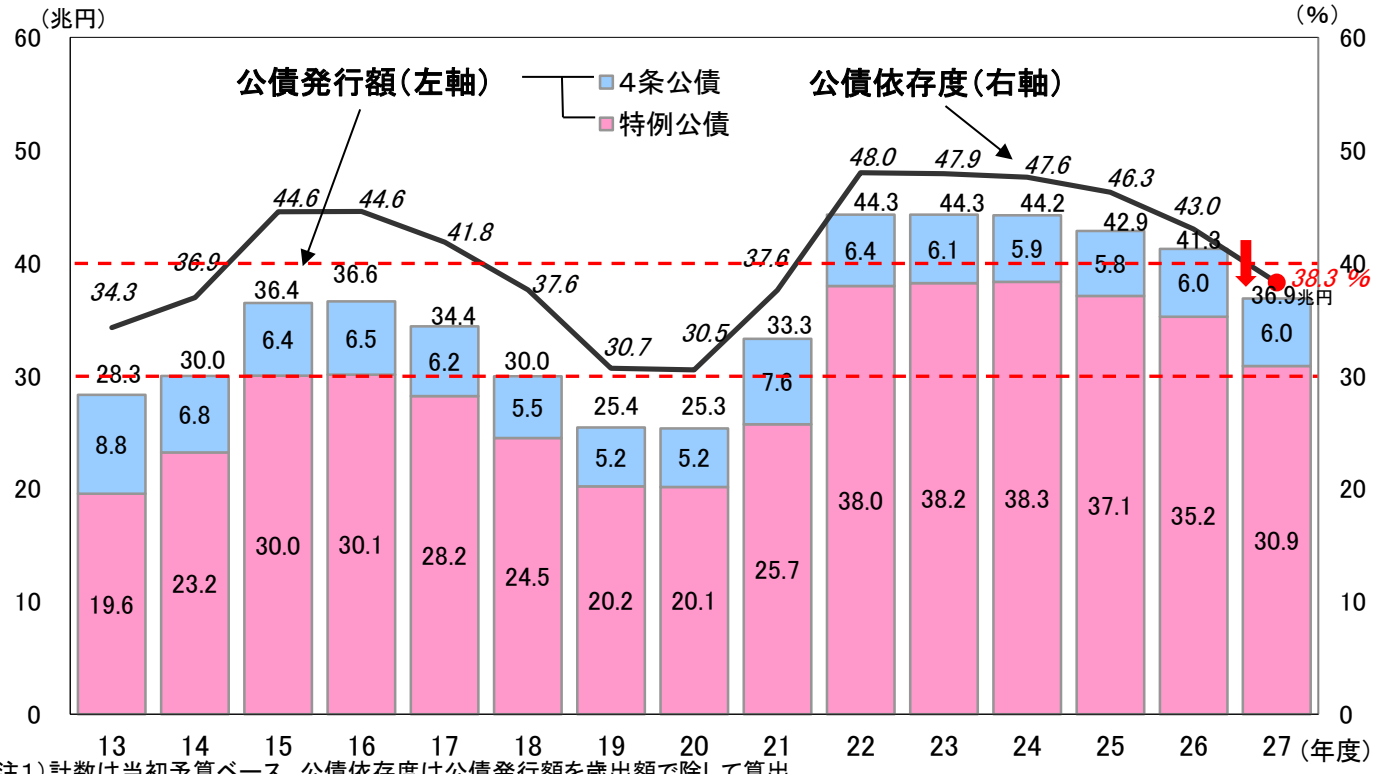
#### < 財政(一般会計) >

○ 新規国債発行額は前年度から4.4兆円程度の大幅な減額(史上3番目の規模の減額幅、19年度当初予算以来の4兆円超の減額)となり、公債依存度は38.3%(21年度当初予算以来の30%台)に低下。

	平成25年度 (当初)	平成26年度 (当初)	平成27年度 (政府案)
基礎的財政収支対象経費	70.4兆円	72.6兆円	72.9兆円
税 収	43.1兆円	50.0兆円	54.5兆円
公債金収入	42.9兆円	41.3兆円	36.9兆円
基礎的財政収支	▲23.2兆円	▲18.0兆円	▲13.4兆円
公債依存度	46.3%	43.0%	38.3%

(注) 基礎的財政収支及び公債依存度については、基礎年金国庫負担2分の1ベース。

### (4) 公債発行額、公債依存度(当初予算ベース)の推移



(注1) 計数は当初予算ベース。公債依存度は公債発行額を歳出額で除して算出。  
 (注2) 平成24年度の公債依存度は、基礎年金国庫負担2分の1ベース。  
 (注3) 平成25年度の公債依存度については、特別税の創設等によって償還財源が別途確保されている、いわゆる「つなぎ公債」を除いて算出。

## (5)主要経費別内訳

(単位:億円)

主要経費	26年度 予算(当初)	27年度 予算	増減額	増減率	備 考
社会保障関係費	305,266	315,297	+ 10,030	+ 3.3%	社会保障の充実・公経済負担の増 +5,826億円。
文教及び科学振興費	54,330	53,613	▲ 717	▲ 1.3%	下記科振費以外(文教関係費)については、退職手当減等による国大運営費の減▲68億円(運営費全体で▲177億円)、児童生徒数の減等に伴う義務教育費国庫負担金の減▲38億円、無利子奨学金事業の返還金額の増による影響▲53億円等。
うち科学技術振興費	13,372	12,857	▲ 515	▲ 3.9%	
恩給関係費	4,443	3,932	▲ 511	▲ 11.5%	受給者の減少に伴う自然減。
地方交付税交付金等	161,424	155,357	▲ 6,067	▲ 3.8%	地方税収の伸び等を反映。地方税、地方交付税等の地方の一般財源総額について社会保障の充実分等を増額。
防衛関係費	48,848	49,801	+ 953	+ 2.0%	中期防対象経費 +383億円(+0.8%)。 その他、SACO・米軍再編関係経費等の増 +570億円。
公共事業関係費	59,685	59,711	+ 26	+ 0.0%	
経済協力費	5,098	5,064	▲ 34	▲ 0.7%	
(参考)ODA	5,502	5,422	▲ 80	▲ 1.5%	補正予算や円借款、国際機関への抛出国債の払い込み等を含む、政府全体のODA事業量は対前年度比で増額。
中小企業対策費	1,853	1,856	+ 3	+ 0.2%	
エネルギー対策費	9,642	8,985	▲ 657	▲ 6.8%	
食料安定供給関係費	10,507	10,417	▲ 90	▲ 0.9%	米の直接支払交付金等について、足下の実績を反映。
その他の事項経費	61,526	61,379	▲ 147	▲ 0.2%	
予備費	3,500	3,500	—	—	
合 計	726,121	728,912	+ 2,791	+ 0.4%	

(注1)26年度予算は、27年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

(注2)計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。



## (6)各分野別の平成27年度予算の特徴

### 地方創生

- 国の「総合戦略」等を踏まえ、「優先課題推進枠」も活用し、**0.7兆円を措置**（26年度補正予算とあわせれば1兆円超）。加えて、地域の实情に応じたきめ細かな施策を可能にする等の観点から、地方創生の取組に要する経費について、**地方財政計画の歳出に1兆円計上**（下記消費税増収分を活用した社会保障の充実とあわせれば当初予算・地方財政計画ベース（国・地方）で3兆円超）。

(注) 地方公共団体が求める新たな交付金は、26年度補正予算において先行的な仕組みを創設（1,700億円）。27年度に策定・推進される地方版「総合戦略」を踏まえ、28年度からの本格実施に向けて、その財源等も含め、検討。

### 社会保障

- 消費税増収分（1.35兆円）等を活用し、**27年4月から子ども・子育て支援新制度をスタートさせ、待機児童解消加速化プランや放課後児童クラブの充実等を推進**。また、**介護職員の処遇改善**や基金による医療介護の基盤整備、**認知症対策の充実**、国民健康保険の財政対策の充実、難病対策の充実など医療・介護サービスの提供体制改革を推進。
- **介護サービス料金（介護報酬）について、介護職員の処遇改善（月+1.2万円相当）や良好なサービスに対する加算を行いつつ全体としては引下げ、介護保険料の上昇を抑制、利用者負担を軽減（改定率：▲2.27%）**。協会けんぽの国庫補助の見直し（国庫補助の安定化と超過準備金が生じた場合の特例措置）、生活保護の適正化を行うなど、**社会保障の「自然増」を徹底して見直し**。

### 公共事業

- **公共事業関係費は前年度同水準**（5兆9,711億円（+0.0%））としつつ、自然災害に対応するための**事前防災・減災対策を充実**するとともにインフラの修繕・更新といった**老朽化対策を計画的に推進**。効率的な物流ネットワークを整備し、**国際競争力を強化**。
- **整備新幹線**について、JRからの貸付料の前倒し活用等により、**国費の増額を極力抑制しつつ、建設前倒しを決定**（新函館北斗～札幌間：5年、金沢～敦賀間：3年）。

### 復興

- 中間貯蔵施設建設受入れによる除染作業の加速化を踏まえて、前年度を上回る除染等の原子力災害復興関係経費を計上することなどにより、**復興特会の歳出規模として前年度並みの水準**を確保（26年度補正予算とあわせて4.2兆円）し、**被災地の復旧・復興を加速化**。（26年度補正予算において繰り入れた25年度決算剰余金等により、必要な復興財源を確保）

### 外交・防衛

- 外務 → 外務省予算について、海外での日本研究支援等を通じて**戦略的対外発信を強化**。公館新設等を通じて**外交実施体制を拡充**。
- 防衛 → 防衛関係費について、中期防に基づき必要な手当を行い、**警戒監視能力を強化**するとともに、**沿岸監視体制を整備し、島嶼部攻撃への対応も強化**（中期防対象経費：+0.8%）。また、沖縄の基地負担軽減等のための在日米軍再編事業についても、着実に推進。

### 教育・科技・スポーツ

- 教育 → 小中学校の教職員定数は抑制しつつ、退職教員等を活用した補習指導員など外部人材を拡充。グローバル人材の育成、国立大学改革の推進、無利子奨学金や幼稚園就園奨励費の充実等、**「教育再生」に資する施策**に重点化。
- 科学技術 → 研究開発法人を中核とした**国際的な産学官共同研究拠点（イノベーションハブ）の構築**等システム改革を推進。
- スポーツ → 2020年オリパラ大会に向け、**選手強化事業につき**、毎年度の目標を設定し**PDCAサイクルを強化しつつ大幅拡充**。

- 「農林水産業・地域の活力創造プラン」に沿って、**農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化など農業の構造改革**を引き続き推進。併せて、**米価下落への対応**に必要な予算（収入減少影響緩和対策等）を措置。
- ジャパン・ブランドの確立を通じた農林水産物の**輸出推進**や**6次産業化**の支援など**農林水産業の成長産業化**を推進。

- 地方税収増等を反映して、地方交付税交付金等は減額（16.1兆円→15.5兆円）しつつ、**地方の一般財源総額を適切に確保**。
- 地方創生の取組に要する経費について、地方財政計画の歳出に**1兆円計上**（再掲）する一方、リーマンショック後の危機対応である地方交付税の**別枠加算**を地方税収等の動向にあわせ**減額**（0.6兆円→0.2兆円）し、平時モードの対応に着実に回帰。

## (7) 地方創生関連の予算措置等

### ① 総合戦略等を踏まえた個別施策（社会保障の充実に係るものを除く） 7,225億円 （うち優先課題推進枠1,896億円）

※ 先行的支援として補正予算において措置した3,275億円と合わせると1兆円超

- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標別の内訳は以下の通り。
    - i) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする： 1,744億円  
（例）新規就農・就業者への総合的支援（農林水産省）： 262億円
    - ii) 地方への新しいひとの流れをつくる： 644億円  
（例）地方大学等の活性化（文部科学省）： 371億円
    - iii) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる： 1,096億円  
（例）待機児童解消加速化プランの更なる推進（厚生労働省）： 124億円
    - iv) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する： 3,741億円  
（例）地域公共交通ネットワークの再編に対する支援（国土交通省）： 290億円
- （注）上記の計数には特別会計による予算措置も含めている。

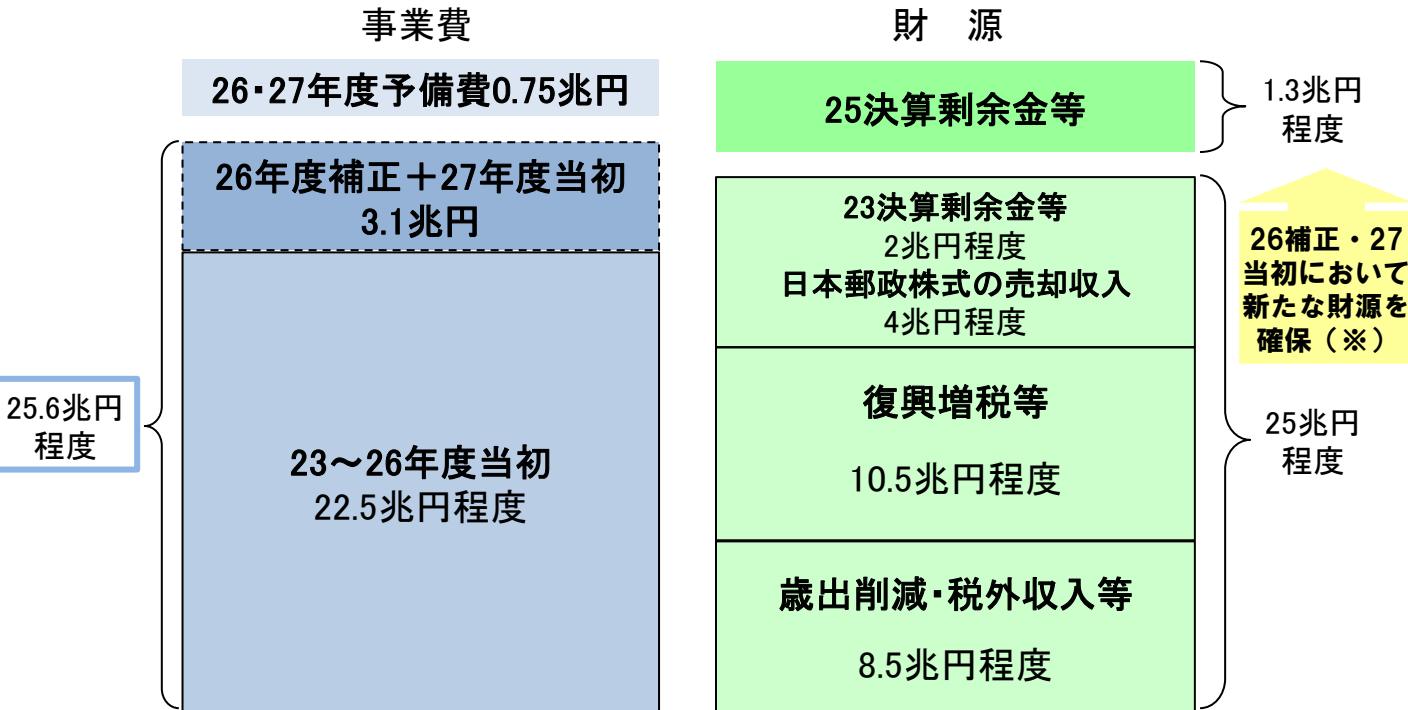
### ② まち・ひと・しごと創生事業費（仮称）の地方財政計画の歳出への計上 1.0兆円

- 地域の実情に応じたきめ細やかな施策を可能にする等の観点から、地方創生の取組に要する経費について、地方財政計画の歳出に1.0兆円を計上。

### ③ 社会保障の充実 1.36兆円（国・地方合計）

- 人口減少を克服するための効果的・効率的な社会・経済システムの構築を図るため、少子化対策・医療制度・介護保険制度等の改革を推進。このため、消費税財源（1.35兆円）等を活用し、27年度からの子ども・子育て支援新制度の円滑な施行に必要な「量的拡充」及び「質の改善」を行うとともに、医療・介護サービスの提供体制改革等を推進。

# (8)復興財源フレームについて



(注1) 上記の事業費には、原子力損害賠償法・放射性物質汚染対処特措法に基づき東京電力が負担すべき経費は含まれていない。  
 (注2) 予備費については、予見し難い予算の不足に充てるため計上しており、財源を確保している。予備費が使用されれば、その分、事業費に追加されることとなる。  
 (注3) 上記の事業費は、27年度予算政府案反映後のもの。本フレームの事業費は、27年度決算以降、最終的に確定される。  
 (※) 26年度補正予算において25年度決算剰余金約0.8兆円、27年度予算において財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)積立金約0.6兆円により財源を確保。

# (9)27年度復興特会予算の概要

(単位: 億円)

	26年度予算 (当初)	27年度予算	対前年度		備 考
<b>( 歳 入 )</b>					
復興特別税収	7,381	3,436	▲	3,945	
うち復興特別所得税	3,083	3,436		353	
復興特別法人税	4,298	—	▲	4,298	復興特別法人税の前倒し廃止(26年度まで)による皆減。
一般会計からの繰入れ	7,030	5,882	▲	1,148	26年度の特務要因(補助金返還金690億円、食料安定供給特会からの繰戻し328億円)が皆減したこと等による減。
税外収入	660	1,144		484	
復興公債金	21,393	28,625		7,232	
計	36,464	39,087		2,623	
<b>( 歳 出 )</b>					
東日本大震災復興経費	29,543	32,269		2,726	26補正を含めた歳出規模(26補正0.3兆円+27当初3.9兆円=4.2兆円)は26補正+26当初(0.6兆円+3.6兆円=4.2兆円)と同程度。
うち復興関係公共事業等	9,163	9,872		709	
原子力災害からの復興	6,523	7,717		1,194	除染作業の加速化を踏まえた前年度を上回る除染等の原子力災害復興関係経費の計上。
地方交付税交付金	5,723	5,898		175	
東日本大震災復興交付金	3,638	3,173	▲	465	配分実績等を勘案し27年度に執行可能な額を計上。
国債整理基金特別会計への繰入等	921	818	▲	103	
復興加速化・福島再生予備費	6,000	6,000		—	
計	36,464	39,087		2,623	

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。  
 (注2) この費用は、一部を除き東京電力に求償する。  
 (注3) このほか、復興債償還財源として、財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)積立金から5,500億円を国債整理基金特別会計へ繰入れ。

# (10)「新しい日本のための優先課題推進枠」を活用して措置される予算の例

## 《まち・ひと・しごと創生、女性の活躍推進》

施策	概要	措置額
学校を核とした地域力強化	外部人材を活用し、放課後子供教室（12,000箇所⇒14,000箇所）や土曜学習（4,850箇所⇒12,000箇所）の拡充等を実施。（文部科学省）	66億円 (事務費を除く)
農林水産業の人材確保・育成	農林水産業への就農前後の青年に対する支援等を通じ、農林水産業の人材確保・育成を支援。（農林水産省）	262億円
革新的ものづくり産業の創出	中小企業・小規模事業者が大学等の研究機関と連携して行う革新的なものづくりに向けた研究開発等を支援。（経済産業省）	129億円
地域経済循環創造事業交付金	地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業を立ち上げるため、自治体の初期投資の補助を支援。（総務省）	23億円
地域の居住機能の再生	高齢化の著しい大規模団地等において、居住機能の集約化と子育て支援施設・福祉施設の整備を一体的に進め、地域の居住機能を再生。（国土交通省）	195億円
待機児童解消の加速化と子育て世代包括支援センター	待機児童の解消に取り組む自治体における保育所等の整備や、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行うワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）の整備を支援。（厚生労働省）	142億円

## 《教育の再生》

大学等奨学金事業の充実	経済的理由により修学に困難がある学生等を支援するために、無利子奨学金の新規貸与人員枠を8,600人増員。（文部科学省）	748億円
-------------	---	-------

## 《イノベーションの促進》

科学技術イノベーションの推進	研究開発法人を中核とした国際的な産学官共同研究拠点（イノベーションハブ）の構築や地域発イノベーション拠点の形成等のイノベーションシステム改革を推進。（文部科学省）	249億円
----------------	---	-------

## 《競争力強化》

農地中間管理機構の本格稼働	担い手への農地集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構の事業運営、農地の出し手に対する協力金の交付等を支援。（農林水産省）	190億円
---------------	--	-------

## 《オープンな国づくり》

戦略的対外発信の強化	海外での日本研究支援等を通じて、戦略的対外発信を強化。（外務省）	199億円
------------	----------------------------------	-------

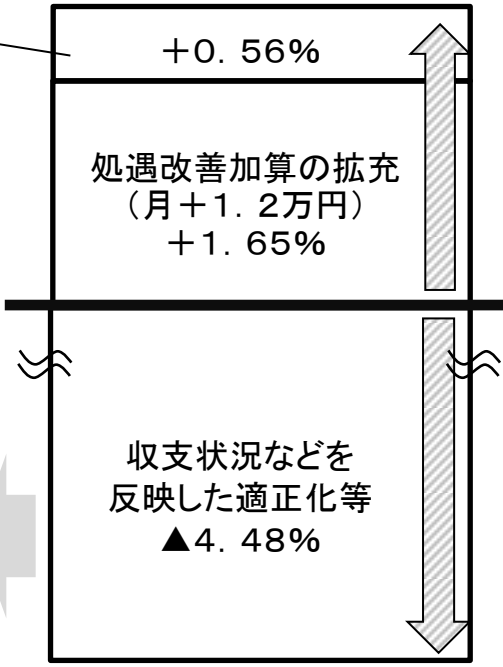


# (11)歳出各分野における効率化等

## ①介護報酬

・良好なサービスを提供する事業所への加算  
 ・地域に密着した小規模な事業所への配慮

サービスごとの介護サービス料金(介護報酬)の設定において、各サービスの収支状況、施設の規模、地域の状況等に応じてメリハリをつけて配分。



### 介護サービス料金(介護報酬)の枠外で実施

地域に密着した小規模な介護施設の整備等(基金)  
 724億円(※)

認知症施策等の充実(地域支援事業の充実)  
 236億円(※)

**計 961億円**

**改定率 ▲2.27%**

※27年度予算額(国・地方計)

### 1. 介護保険料の上昇を抑制

○ 次期計画(H27~29)で予定されている約15%の介護保険料アップを抑制

【介護1号保険料(65歳以上)の見込み】 ※2号保険料(40~64歳)についても上昇の抑制が図られる。【約4,200万人】

	H27~29に見込まれる保険料引上げ(自然増)	適正化等の効果	保険料軽減の一部実施(H27)	H27-28の保険料	H29の保険料(保険料軽減の完全実施)
基本(本人非課税)	5,000円⇒5,800円	▲230円	—	5,550円程度	5,550円程度
第1・第2段階(年金収入等80万円以下 約650万人)	2,500円⇒2,900円(5割軽減)	▲110円	▲280円(5%追加軽減)	2,500円程度(5割5分軽減)	1,650円程度(7割軽減:▲1,100円)
特例第3段階(年金収入等120万円以下)	3,750円⇒4,350円(2割5分軽減)	▲170円	—	4,200円程度	2,800円程度(5割軽減:▲1,400円)
第3段階(年金収入等120万円超)	3,750円⇒4,350円(2割5分軽減)	▲170円	—	4,200円程度	3,900円程度(3割軽減:▲300円)

引上げを抑制  
 約15%アップ→約10%アップ  
 【約2,300万人】

低所得者の保険料  
 約15%アップを抑制・回避  
 【約1,100万人】  
 →特に第1・2段階については27年度の保険料を現行と概ね同水準(2,500円程度)に維持

(注) 介護サービス料金(介護報酬)改定の影響や重点化・効率化策を勘案して財務省にて機械的に試算。なお、実際の保険料は保険者ごとに異なる点に留意が必要。

介護サービス料金改定(介護報酬改定)による介護費用の減少がもたらす国民負担軽減効果(平年度ベース)  
 →▲0.24兆円程度(保険料▲0.10兆円、利用者負担▲0.02兆円、国費▲0.06兆円、地方費▲0.06兆円)  
 (注)この他、重点化・効率化策による介護給付費の減少がもたらす国民負担軽減効果が▲0.16兆円程度あり、これを合すると全体で▲0.4兆円程度の効果。

### 2. 介護サービスの利用者負担を軽減

○ 利用者負担を平均2.27%軽減【約460万人】  
 (参考)特養(ユニット型個室)入所者の利用者負担:月額2.8万円 ※食費・居住費は除く

### 3. 介護職員の給料を引上げ

○ 介護職員処遇改善加算を拡充(月+1.2万円)【約140万人】※常勤換算職員数の推計値  
 →これまでの取組(月+3万円程度)とあわせて、月+4.2万円程度を実現  
 →確実に処遇改善につながるよう、処遇改善加算の執行を厳格化

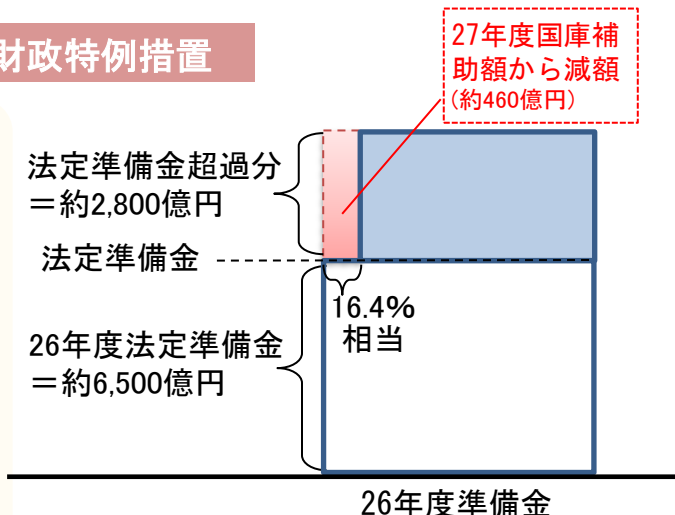
### 4. 介護事業者の安定的経営を確保

○ 安定的経営の確保に必要な利益率を確保(26経営実態調査を前提とした場合、平均4%程度の利益率を確保)【約19万事業所】  
 →その際、良好なサービスを提供する事業所や地域に密着した小規模な事業所に配慮  
 ○ 地域に密着した小規模な介護施設の整備等への補助(基金)、認知症施策など地域支援事業の充実で計961億円  
 ※金額は公費ベース。

## ②協会けんぽに対する国庫補助の見直し、生活保護の見直し

### 協会けんぽに対する国庫補助の安定化と財政特例措置

- 国庫補助率の特例措置が平成26年度までで期限切れとなる協会けんぽについて、国庫補助率を当分の間16.4%と定め、その安定化を図る。  
ただし、現下の経済情勢、財政状況等を踏まえ、準備金残高が法定準備金を超えて積み上がっていく場合に、新たな超過分の国庫補助相当額を翌年度減額する特例措置を講じる。
- 27年度の国庫補助は、法定準備金を超過する準備金の16.4%相当を減額。



※28年度以降は、法定準備金を超過する準備金残高がある場合において、さらに準備金が積み上がるときは、さらに積み上がる分の16.4%相当を翌年度の国庫補助から減額。(積み上がる分は、現在の保険料率・国庫補助率を基礎に計算)

### 生活保護の見直し

#### 住宅扶助基準の見直し

- 家賃に対する住宅扶助の支給基準について、各地域や世帯人数別の家賃実態を反映し、近年の家賃物価の動向(全国平均△2.1%)等を踏まえて見直す。

#### 冬季加算の見直し

- 冬季における光熱費等の増加に対応するため、11～3月の生活扶助費に上乗せして支給される冬季加算について、光熱費の冬季増加額の地域別の実態や、近年の光熱費物価の動向等を踏まえて見直す。

## ③地方交付税、義務教育費国庫負担金、大学改革、基金

### 地方交付税

- リーマンショック後の危機対応である地方交付税の別枠加算を地方税収等の動向にあわせ減額(0.6兆円→0.2兆円)すること等により、地方交付税交付金等を減額し、平成20年度以来の15兆円台(16.1兆円⇒15.5兆円)。

### 義務教育費国庫負担金、大学改革

- 課題解決型授業(アクティブラーニング)の推進等、個別の教育課題に対応するための定数の配置改善を推進(定数増+900人)しつつ、公立小中学校教職員数について、既存定数を合理化・縮減(▲1,000人)。
- 国立大学の自主的な改革の取組みを促進するため、各大学において一般運営費交付金の5%を下限に「学長裁量経費」を設け、学内資源の再配分を行う仕組みを試行的に導入。

### 基金

#### 骨太の方針2014

#### 「秋のレビュー」等を受けた取組

#### 27年度予算の成果

#### 基金の創設・積み増しを厳に抑制

- 基金方式による実施が真に必要な事業に絞り込み
  - ・不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業
  - ・資金の回収を見込んで貸付け等を行う事業
  - ・事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの

- 基金への予算額を大幅に削減

一般会計 3,351億円(前年度比▲4,033億円)  
一般会計・特別会計 10,126億円(前年度比▲4,036億円)

#### 基金の余剰資金の国庫返納を検討

- 基金の余剰資金の有無を網羅的に再点検
  - ・より精度の高い事業見込みを基に、基金規模を適正化
  - ・執行促進を目的とした条件緩和等には、厳格に対応
  - ・低調な執行が続く事業は、廃止を含め在り方を検討

- 基金の余剰資金を最大限確保

公益法人等の基金の返納予定額 2,639億円  
(うち0.2兆円程度がSNAベースのPBに寄与)



# (12)平成26年度補正予算

■ 「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」  
 (12月27日閣議決定)の実行に伴う国費 **3兆5,289億円**

**I. 現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援** **1兆2,054億円**

- ・ 生活者への支援、生活環境の整備 [3,888億円]
- ・ 事業者への支援 [2,471億円]
- ・ エネルギーコスト対策 [3,601億円]
- ・ 住宅市場活性化策 [2,095億円]

**II. 地方が直面する構造的課題等への実効ある取組を通じた地方の活性化** **5,813億円**

- ・ まち・ひと・しごとへの創生に向けた「総合戦略」の先行的実施 [1,982億円※]
- ・ 地域の産業振興等による経済の活性化 [3,598億円]
- ・ 地域の個別課題等への対応 [233億円] ※再掲事業を含めると3,275億円

**III. 災害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応** **1兆7,422億円**

- ・ 災害復旧・災害対応の強化 [5,730億円]
- ・ 復興の加速化等 [1兆194億円]
- ・ 安全・安心な社会の実現 [1,498億円]

■ 地方交付税交付金の増 [9,538億円]、その他追加財政需要 [4,463億円]

■ 財源は税収、税外収入、前年度剰余金等で確保。

■ 平成18年度補正予算以来の**新規国債発行額の減額** [7,571億円] を行う。

# (13)平成26年度補正予算フレーム

(単位：億円)

歳 出	歳 入
1. 生活者への支援等関連経費 <span style="float: right;">11,854</span>	1. 税収 <span style="float: right;">17,250</span>
2. 地方の活性化関連経費 <span style="float: right;">5,783</span>	2. 税外収入 <span style="float: right;">1,036</span>
3. 災害・危機等への対応関連経費 <span style="float: right;">7,578</span>	3. 前年度剰余金受入 <span style="float: right;">10,622</span>
4. 地方交付税交付金 <span style="float: right;">9,538</span>	
5. その他の経費 <span style="float: right;">4,463</span>	
6. 既定経費の減額 <span style="float: right;">▲ 17,880</span>	4. 公債金 <span style="float: right;">▲ 7,571</span>
(1)国債費 <span style="float: right;">▲ 15,142</span>	
(2)その他 <span style="float: right;">▲ 2,738</span>	
7. 東日本大震災復興特別会計へ繰入 <span style="float: right;">9,844</span>	5. 前年度剰余金受入（復興財源） <span style="float: right;">9,731</span>
	6. 税外収入（復興財源） <span style="float: right;">113</span>
合 計 <span style="float: right;">31,180</span>	合 計 <span style="float: right;">31,180</span>

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 公債金について、建設国債を増額し、赤字国債を減額する。

(注3) 経済対策の国費：35,289億円（一般会計の歳出1.～3.及び7.並びに特別会計（財政投融資特別会計投資勘定）の歳出230億円の合計）

(注4) 東日本大震災復興特別会計へ繰入のうち、7,247億円（財政法第6条の純剰余金の1/2に相当）については復興債の償還財源に充てられる。

(参考) 財政投融資計画において、株式会社日本政策金融公庫等に対し、1,117億円を追加する。

# 第2部

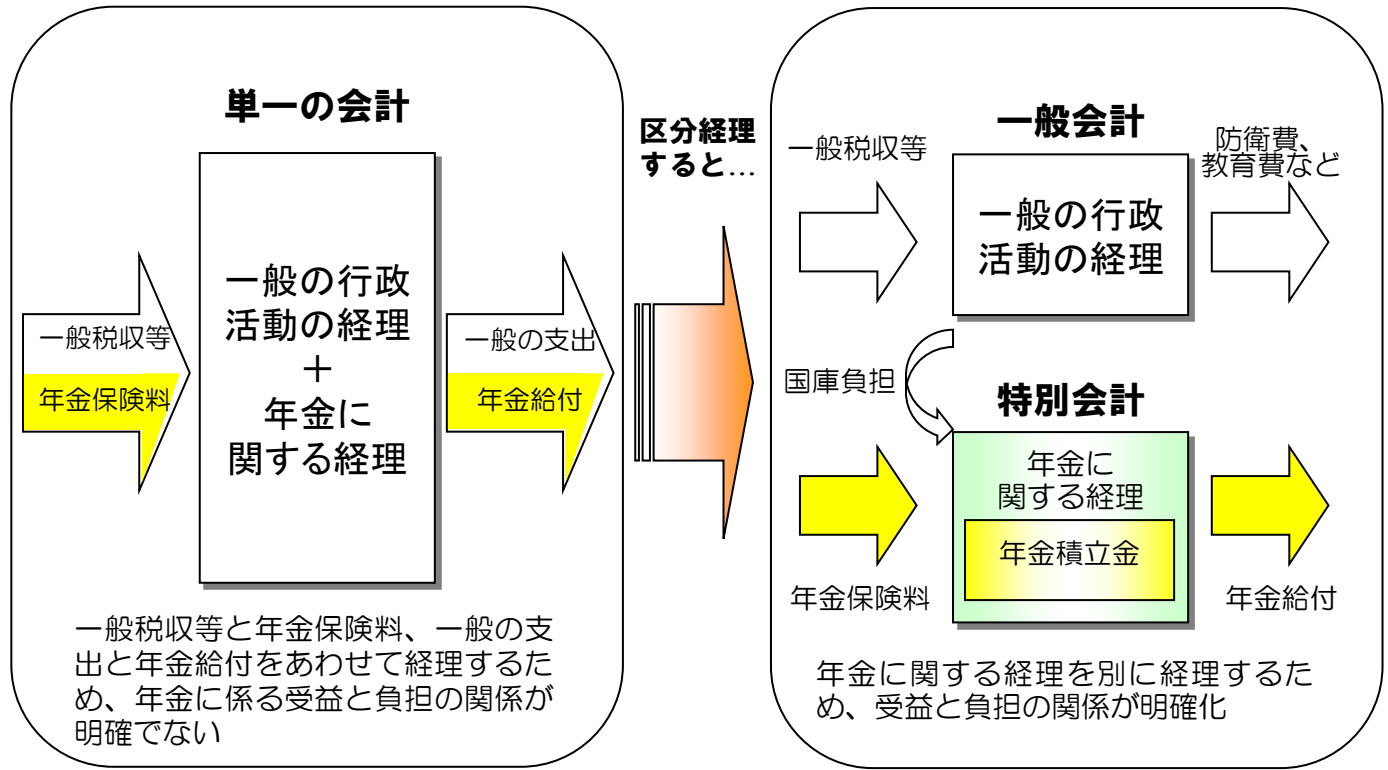
## 平成27年度予算

### Ⅱ 特別会計・PDCAサイクル

# 1. 特別会計

我が国の会計は、税金などの収入により国家の一般的な支出を行う「一般会計」と、特定の収入（保険料等）により特定の事業を運用する場合などに設置される「特別会計」からなっています。特別会計は、受益と負担の関係や事業ごとの収支をより明確にすることなどを目的としています。

## 例：年金給付



## ○特別会計一覧

- ・交付税及び譲与税配付金特別会計 (内閣府、総務省及び財務省)
  - ・地震再保険特別会計 (財務省)
  - ・国債整理基金特別会計 (財務省)
  - ・外国為替資金特別会計 (財務省)
  - ・財政投融资特別会計 (財務省及び国土交通省)
  - ・エネルギー対策特別会計 (内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省)
  - ・労働保険特別会計 (厚生労働省)
  - ・年金特別会計 (内閣府及び厚生労働省)
  - ・食料安定供給特別会計 (農林水産省)
  - ・国有林野事業債務管理特別会計 ※ 経過特会 (農林水産省)
  - ・貿易再保険特別会計 (経済産業省)
  - ・特許特別会計 (経済産業省)
  - ・自動車安全特別会計 (国土交通省)
  - ・東日本大震災復興特別会計 ※ (国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省)
- ※ 平成24年度より設置。

# ○特別会計の歳出(フロー)について〔27年度予算〕

平成27年度特別会計の歳出総額は403.6兆円、会計間のやりとり等を除いた歳出純計額は195.1兆円。歳出純計額の大半は国債償還費等、社会保障給付費、地方交付税交付金等、財政融資資金への繰入れ（財投債による資金調達等）。それらを除くと、8.8兆円。ここから、東日本大震災からの復興という特殊な要因である復興経費(3.2兆円)を除くと、5.6兆円(対26年度当初 ▲0.2兆円)。

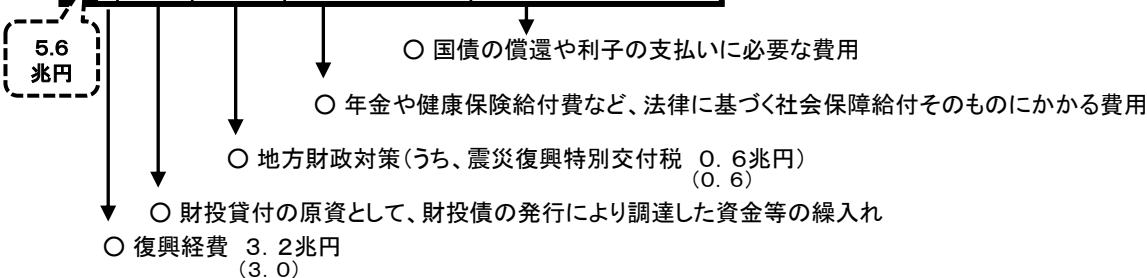
( )内は26年度当初予算

**特別会計の歳出総額 403.6兆円**  
(411.4)

※一般会計から特別会計への繰入額は**53.4兆円**（国債整理基金特会23.4兆円、交付税特会15.6兆円、年金特会12.5兆円など）

<b>純計額 195.1兆円</b> (195.2)	会計間のやりとり 92.2兆円 (94.1)	国債の借換え 116.3兆円 (122.1)
-------------------------------	------------------------------	------------------------------

財政融資資金への繰入れ 14.0兆円 (16.6)	地方交付税交付金等 19.3兆円 (19.3)	社会保障給付費 62.6兆円 (58.9)	国債償還費等 90.4兆円 (91.7)
---------------------------------	-------------------------------	-----------------------------	----------------------------



# ○特別会計の剰余金(決算における歳入と歳出の差額=フロー)について

「決算上の剰余金」とは各特別会計における歳入歳出の単純な差額であり、25年度においては13.7兆円(国債整理基金特別会計を除く)です。特別会計法第8条等の規定に基づき、①積立金への積立て等(2.7兆円)、②翌年度特別会計等歳入への繰入れ(9.4兆円)、③一般会計への繰入れ(1.7兆円)が行われており、一般会計へ繰入れ可能なものについては最大限活用しています。

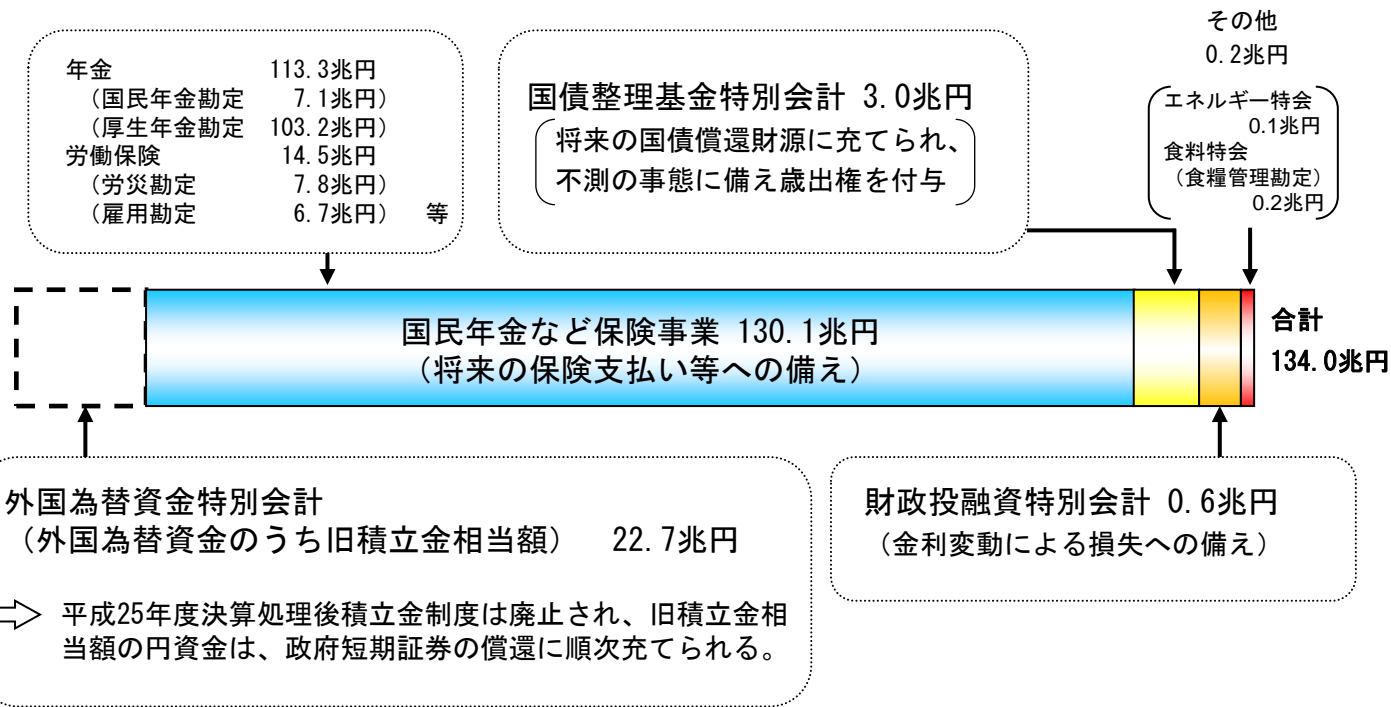
## ◆主な特別会計の剰余金の処理(25年度決算)

特別会計(勘定)	剰余金額	主な発生要因	主な処理
外国為替資金	3.2兆円	・運用収益(保有外貨資産と円建負債(政府短期証券)の金利差)	・26年度の一般会計に1.6兆円、特会歳入に0.9兆円を繰入れ、0.7兆円を積立金として積立て(外国為替資金へ繰入れ)
東日本大震災復興	2.4兆円	・地元調整等に時間を要したことによる事業の繰越し	・26年度に繰り越された復興事業等に充てるため、26年度特会歳入に繰入れ
交付税及び譲与税配付金	2.3兆円	・地方交付税交付金の支出残額を翌年度に繰り越すこと	・26年度の地方交付税交付金等に充てるため、26年度特会歳入に繰入れ
社会資本整備事業	1.3兆円	・地元調整等に時間を要したことによる事業の繰越し	・26年度に繰り越された工事費等に充てるため、本特別会計廃止後に承継される一般会計等の26年度歳入に繰入れ
年金 (基礎年金、国民年金、厚生年金)	1.1兆円	・年金給付費が予定を下回ったこと	・26年度以降の年金給付等に充てるため、積立金として積立て
エネルギー対策 原子力損害賠償支援	0.5兆円	・原子力損害賠償支援機構からの交付国債の償還請求が予定を下回ったこと	・26年度の交付国債の償還等に充てるため、26年度特会歳入に繰入れ
エネルギー対策 エネルギー需給	0.5兆円	・補助事業者の事業の遅れ等による補助事業費の繰越し	・26年度に繰り越された補助事業費等に充てるため、26年度特会等歳入に繰入れ

国債整理基金	①前倒債発行額23.3兆円(翌年度の国債の償還等のため前年度中に発行した借換債) ②基金残高3.0兆円(将来の国債償還財源に充てられ、不測の事態に備え歳出権を付与)
--------	---

# ○特別会計の積立金等(ストック)について(25年度決算処理後)

特別会計の積立金等は134兆円(25年度決算処理後)。このうち9割以上は、国民年金などの保険事業に関するもので、将来の保険支払い等のために積み立てているものです。



# ○特別会計の統廃合

(特別会計の数の変遷)

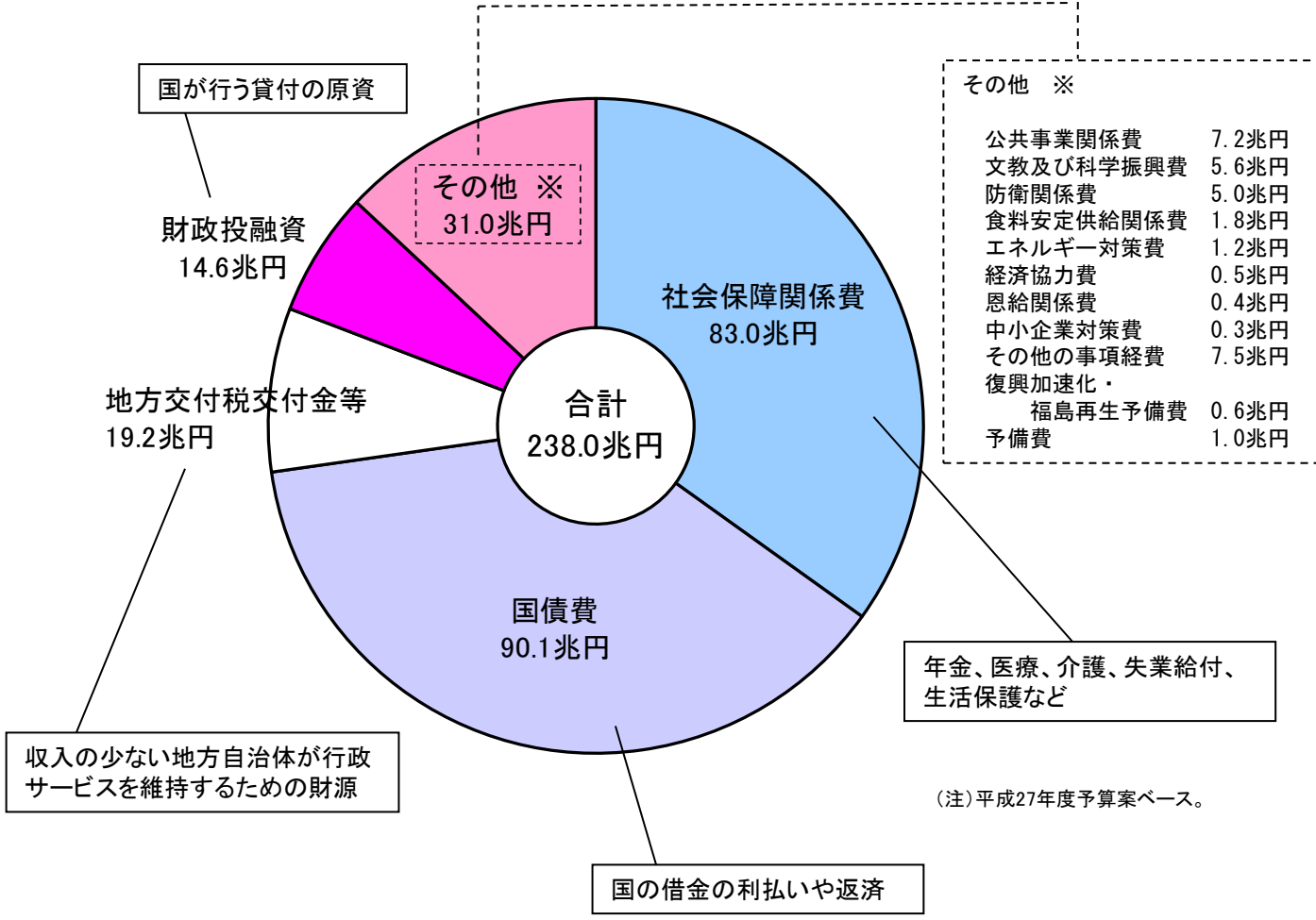
- 「特別会計に関する法律」(平成19年3月成立)… **31** ⇒ **17** [18年度~23年度]
- 「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成25年11月成立)… **18** ⇒ **15** (勘定数52→35)[26年度]
- 「森林国営保険法等の一部を改正する法律」(平成26年4月成立)… **15** ⇒ **14** ※(勘定数35→34)[27年度]

※14特別会計のうち1会計については「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ今後廃止される予定。

特別会計 (18年度)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
道路整備	→									
治水	→									
港湾整備	→	社会資本整備事業						一般会計化		
空港整備	→									
都市開発資金融通	→									
厚生保険		年金								
国民年金										
船員保険			労働保険							
労働保険										
農業共済再保険								食料安定供給特会に統合		
漁船再保険及び漁業共済再保険										
地震再保険										
森林保険								26年度末までに廃止(独法に移管)		
貿易再保険								28年度末までに廃止(資産及び負債を新法人に継承)		
国有林野事業								国有林野事業債管理(経過特会)		
国営土地改良事業		一般会計化								
食糧管理		食料安定供給								農業共済再保険、漁船再保険及び漁業共済再保険を統合
農業経営基盤強化措置										
自動車損害賠償保障事業										
自動車検査登録			自動車安全							
特許										
国立高度専門医療センター								独法化		
登記								一般会計化		
特定国有財産整備								一般会計化		
電源開発促進対策										
石油及びエネルギー一般給高度高度化対策		エネルギー対策								
産業投資										
財政融資資金			財政投融资							
国債整理基金										
外国為替資金										
交付税及び譲与税配付金										
東日本大震災復興								24年度より新設		

# ○ 一般会計・特別会計の主要経費別純計

この主要経費別純計とは、一般会計歳出総額(27年度96.3兆円)と特別会計歳出総額(同403.6兆円)の合計から会計間の入り繰りを控除し、政策分野ごとに整理したものです。いわば国全体の歳出の全体像を示すものです。



# ○ 一般会計・特別会計の歳出予算純計の推移

事 項	平成25年度 決算額	平成26年度 決算見込額	平成27年度 予算額
一般会計歳出総額 (A)	100.2兆円	103.6兆円	96.3兆円
特別会計歳出総額 (B)	382.7兆円	409.4兆円	403.6兆円
合計 (C=A+B)	482.9兆円	513.0兆円	499.9兆円
うち重複額 (D)	145.1兆円	147.7兆円	145.6兆円
差引額 (E=C-D)	337.8兆円	365.3兆円	354.3兆円
うち控除額 (F)	110.2兆円	120.1兆円	116.3兆円
純計額 (=E-F)	227.7兆円	245.2兆円	238.0兆円

(注)控除額とは、国債整理基金特別会計における借換償還額を指す。



## 2. PDCAサイクル

予算がどのように使われ、どのような成果をあげたかを評価・検証し、予算への反映等を行う、予算編成におけるPDCAサイクルを活用した取組みを行っています。

### ◆ 国会の議決・決算検査報告等の反映

- 決算に関する国会の議決については、審議の内容等を踏まえ、的確に反映。  
〈例〉 国庫補助金等により造成された基金の見直しについての反映。  
【反映額：2,639億円、▲4,037億円】
- 会計検査院の指摘については、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し。  
〈例〉 農畜産業振興対策交付金の未使用額及び返還額の国庫返納。  
【反映額：817億円】  
【平成27年度予算等への反映額：1,663億円】
- 多額の不用が生じている事業等については、決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し。  
〈例〉 義務教育費国庫負担金について決算不用を適切に反映。  
【反映額：▲35億円】

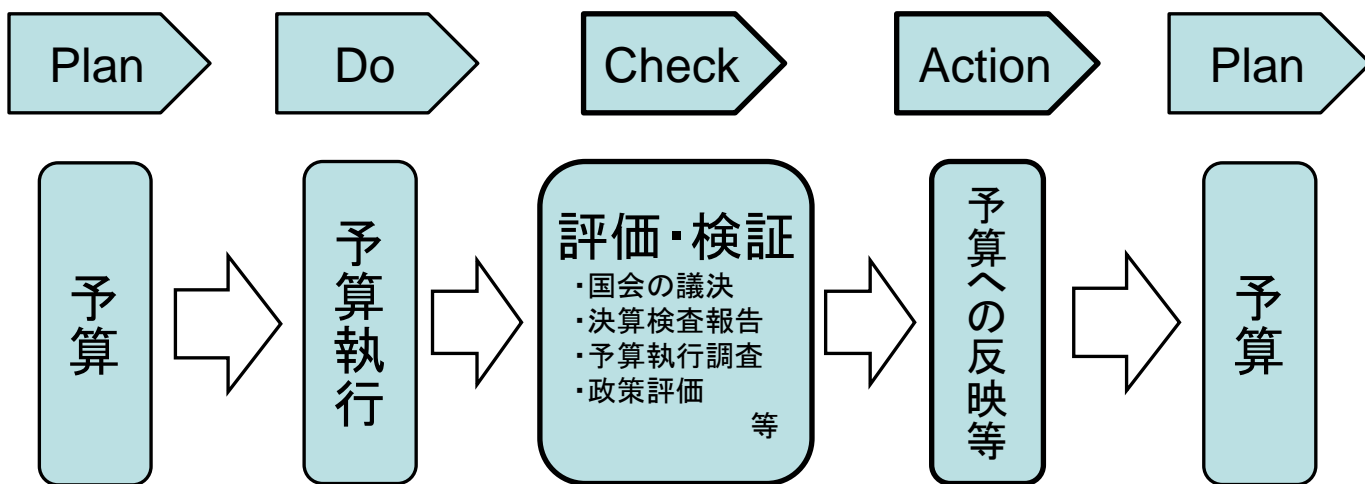
### ◆ 予算執行調査の反映

- 平成26年度予算執行調査については、専門家の知見を活用するなど、調査の質の向上等を図りつつ、75件の調査を実施。調査結果を踏まえ、事業等の必要性・有効性・効率性について検証を行い、予算に的確に反映。  
〈例〉 国際エネルギー消費効率化等技術・システム実証事業について、普及展開の見通しを精査し、候補事業を重点化することにより効率化。  
【反映額：▲85億円】  
【平成27年度予算への反映額：▲379億円】
- ※ 予算執行調査とは、財務省主計局の予算担当職員や日常的に予算執行の現場に接する機会が多い財務局職員が、予算の執行の実態を調査して改善すべき点等を指摘し、予算の見直しや執行の効率化等につなげていく取組み。

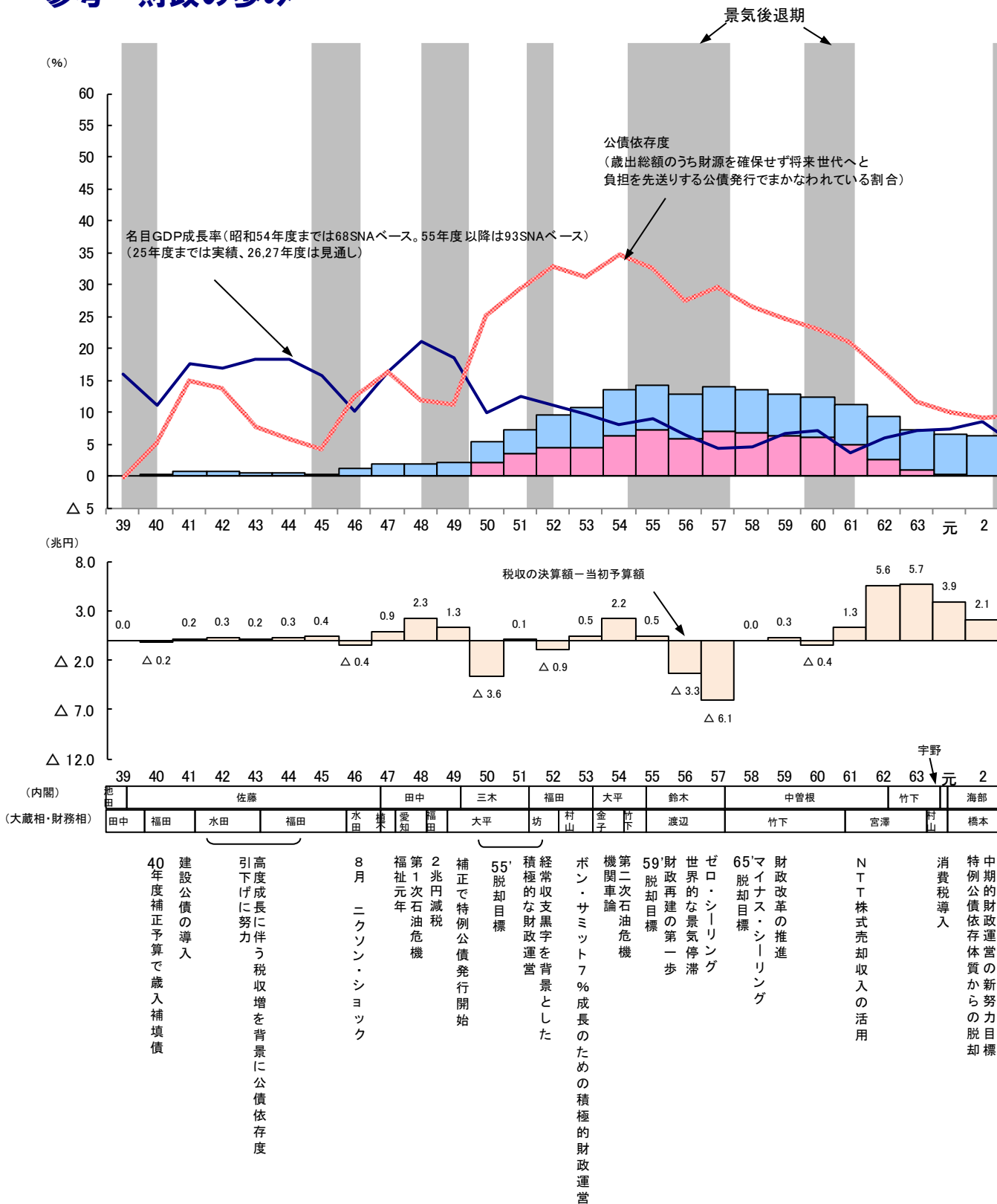
### ◆ 政策評価の活用

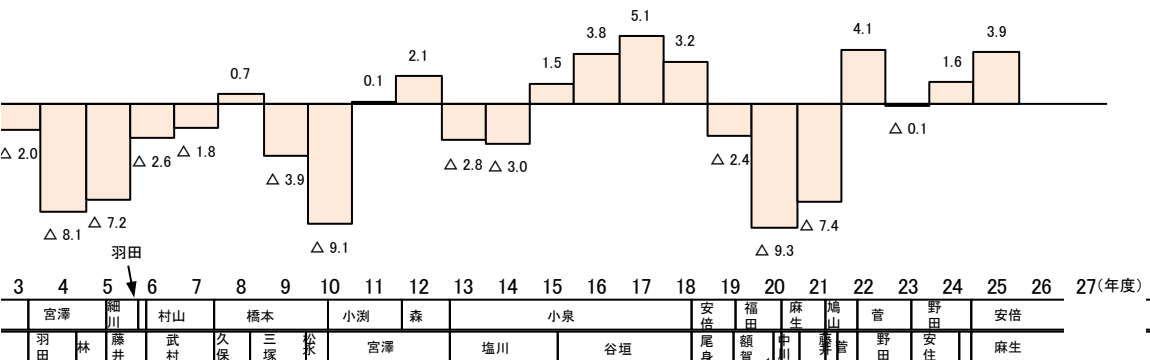
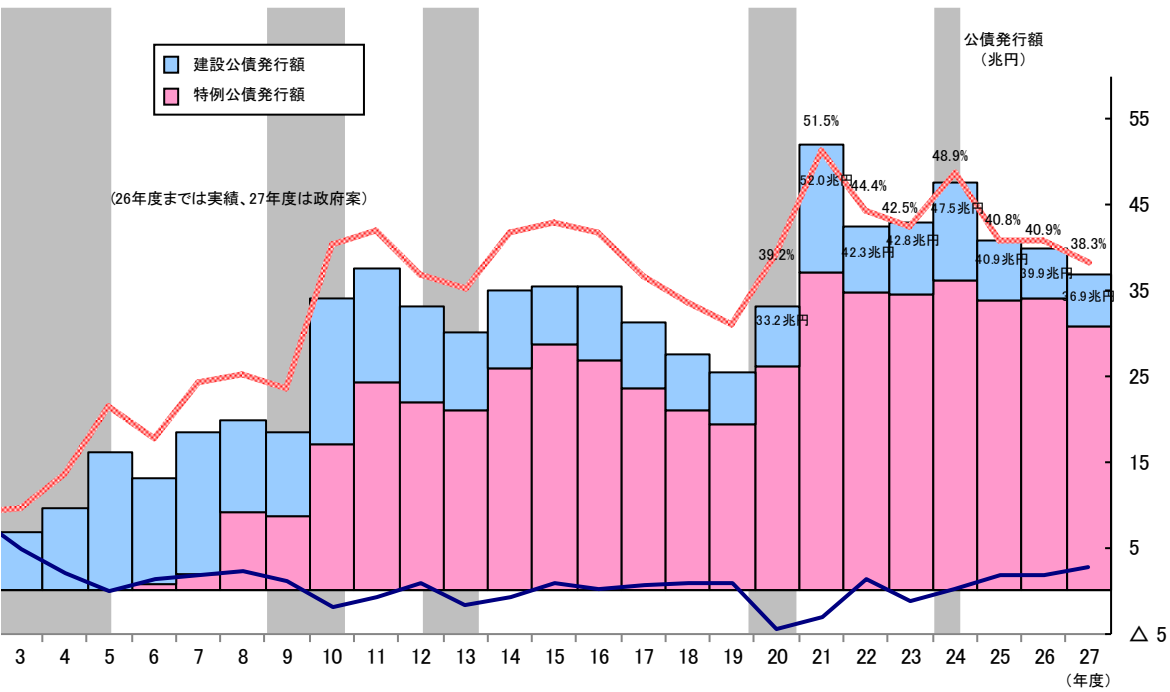
- 「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき各府省が実施した政策評価の結果について、予算編成において適切に活用。  
〈例〉 「大学などにおける教育研究の質の向上（うち、先進的医療イノベーション人材養成事業）」について、効率性の観点から、大学の自主的な取組みの更なる充実を図るため指導教員、専門家の業務を整理し、一部を既存の教職員に対応させることで、人件費等の関係予算を要求額より更に縮減した。  
【活用額：▲5.2億円】  
【平成27年度予算への活用額：▲305億円】

(注) 計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。



# 参考 財政の歩み





宮澤	細川	村山	橋本	小淵	森	小泉	安倍	福田	麻生	鳩山	菅	野田	安倍		
羽田	林	藤井	武村	久保	三塚	松本	宮澤	塩川	谷垣	伊吹	額賀	中川	野田	安住	麻生

(公債残高の累増体質からの脱却)

個人所得課税等 6 兆円減税  
特例公債発行再開

消費税率引上げ  
財政構造改革の推進に関する特別措置法成立  
4 兆円特別減税  
財政構造改革の推進に関する特別措置法停止

国・地方合わせて 6 兆円を超える恒久的な減税  
財政構造改革の推進に関する特別措置法成立

当初予算において、国債発行 30 兆円

当初予算において、国債発行 29.97 兆円

新規国債発行額を過去最大の削減額となる 4.5 兆円減額

事業規模 75 兆円の 3 つの経済対策を発表

「新成長戦略実現に向けた 3 段階構えの経済対策」を発表  
当初予算において、国債発行 4.3 兆円

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を発表  
「経済危機対策」を発表

「日本経済再生に向けた緊急経済対策」  
当初予算において、4 年ぶりに税収が公債発行額を逆転

消費税率 5% → 8%



---

財務省ホームページ

---

<http://www.mof.go.jp/>

財務省

検索

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1